



八、久木

武藏南埼玉郡久喜町
能登鹿島郡西島村大字久木

美作久米郡吉岡村大字久木

肥後阿蘇郡久木野村

大隅嶺岫郡西志布志村大字久木迫

壹岐壹岐郡志原村字釘山

右等の外、諸國の小字に存する無数の「クキ」は悉く燃料採取地を意味する地名であらう。大阪の新聞の三面記事に折々現はれて来る柴島警察分署、あの柴島は今でもクニシマと訓むのである(西成郡西中島村大字柴島)。駿河庵原郡岫崎岡クキは今の薩陲峠クキのことで古くは日本紀略の天慶三年の記事にも見えてゐる。文字から見れば別の意味かとも思はれるけれども、地形が岫では無いのみならず、盛衰記卷十三清見關の條には國崎とも書いてある。

倭名鈔の郷名には駿河富士郡久貳郷がある。又備後の御調郡、周防の玖珂郡、筑前の糟屋郡共に柞原郷があつて、後の二つは明かにクハラと訓んで居る。柞の字は新撰字鏡には「櫟なり」とあり「草を除くを芟と曰ひ木を除くを柞と曰ふ」とあるけれども、訓は「ナ

久木

ラの木」又は「シヒ」である。櫟は同書に依れば櫟と同じで「マロクヌギ」である。此は専門の説文學者を煩はすべき問題であるが、何でも今日我々が「ハ、ソ」と訓む柞の字、「トチ」と訓む榊の字、杼の字、椽の字、「クヌギ」と訓む櫟の字、時としては「イチヒ」と訓む櫟の字等は、凡べて其本義は一定の樹種の名では無くて柴薪などと同じく燃料と云ふことであつたらしい。

日本紀には大木の歴史が數ヶ所ある。古訓では之を「クヌギ」と訓んで居る。一寸反對の證據のやうに思はれるけれども、其木が今日の「クヌギ」であつたか否かは疑問である。倭名鈔には釣樟を「クヌギ」と訓み、又學樹をも「クヌギ」と訓んで居る。申す迄も無く倭名鈔や字鏡は、單に古代語の存在を證するのみで、漢語の知識は今日の方が進んで居るから、彼を以て精確なる漢和字典と見ることは出来ぬ。椿を「ツバキ」とよみ、楠を「クヌキ」とよみ（倭名鈔）、「ハ、ソ」に榿の字を充て、「ナラの木」に櫟の字を充つるが如き（字鏡）、皆實物を見ぬ人の推當であらう。併しこの和譯の混亂の中にも「クキ」と云

ひ「ク」と云ふは、必ずしも一種の樹の名で無かつたことは想像することが出来る。この「ク」は所謂「木祖句句迺馳草祖草野姫」の句々で、つまりは「キ」と云ふ語と同原であつたのを、總稱には「キ」と謂ひ、薪にのみ「ク」と謂ふやうに分化したのか、乃至は又別に語原があるのか。竈を「クド」と云ふ方言は今日でも各地に遺つてゐる。

因幡八頭郡社村 大字樟原、常陸久慈郡金郷村 大字箕村 小字榿崎などは、倭名鈔と同じ字を用ゐて居る。又常陸の多賀郡高岡村 大字中戸川には大榿と云ふ小字がある。此等は稀なる例で他の多くは久木と書いて「クノキ」と呼び又は國木或は櫟と書いて居る。周防都濃郡須々方村 大字須々方奥 小字國木峠、遠江周智郡宇刈村 大字宇刈 小字國木谷、常陸多賀郡鮎川村 大字成澤 小字櫟木澤などは其例である。文人國木田獨歩君は播州龍野の藩士であつた。此家は淡路で脇坂氏に取立てられた武家である。郷里には所謂名字の地があり同族は皆櫟田と書くさうである。名字の序に言ひたいのは耳の御醫者の小此木さん、あの人はたしか二本松の藩士であるが、もとは多分下野佐波郡剛志村 大字小此木から出た家であらう。

柴と書いて「コノギ」と訓むのが不思議な爲二つに分けてやつと理屈を付けたのであらう。櫛は無論最近の新字である。大坂の柴島も或は國島とある。南多摩地方で櫛の字を「クヌギ」と訓むのは、此も同様の新字ではあるまいか。八王寺の西方に浅川村大字上櫛田、其西南に津久井郡吉野驛宇櫛々戸、其他同じ例は澤山ある。相模中郡東秦野村大字名古木村なる玉傳寺の寶永元年の鐘銘等には並櫛村とある。この櫛は櫛の字から再成したのかも知れぬ。此の如き例は外にもある。例へば薩摩薩摩郡宮ノ城村大字柘野、同高城村字柘平此等は其附近に久木野と云ふ無数の大字小字が無かつたならば、人は其字義を惟しんだかも知れぬが、疑ひも無く久木の二字を合した枚でそれが俗様の杉の字と混じ易い爲に、久を冬に變じたのである。肥後の葦北郡には山川の岸に泥泪と云ふ地名がある。泪を「メキ」と訓むのは、目木の二合が相の字に成るのをさけて、しかも泪が涙であることを知らなかつたのである。

久木を「クノキ」と呼ばず「クキ」と呼ぶのは、九州には多いけれども其地の地方には少ない。九州の「クキ」と他地方の「クノキ」と同じであることは、地形でも證明するところが出る。幸に五萬分一圖があるから、比較はさしたる勞力では無い。唯わからぬのは「クヌキ」の「ヌ」、「クニキ」の「ニ」である。「クノキ」の或ものは「ク」の樹の意味だとしても、書紀の古訓既に「クヌキ」と云ひ、柴を「クニ」と云ふ以上は、別に「ニ」「ヌ」を附した語があつたには違ひないのである。又「クキ」「クノキ」が燃料採取地とするならば、今日邑落の地名にあるのは不思議のやうであるが、此は何原何野と云ふ村の名があると同様、別に開發前の稱呼を變ずる必要を見なかつた爲である。

久原の外久野・久澤・久谷・久土・久場・久平等の地名も、皆同種のものとして見て差支へはなからう。實際此類の地名は山村山地に多いかと思はれる。

九、帷子

武藏橋樹郡保土ヶ谷町大字帷子

安房安房郡保田町大字大帷子

陸中巖手郡寺田町大字帷子

美濃可兒郡帷子町大字東・西帷子

其他諸國の帷子は凡べて片平である。保土ヶ谷の帷子宿は東海道の往來に當つて居たから其地には必ず相應の名の由來が存するであらうし、廻國雜記平安紀行等、足利時代の書物にも帷子の字を用ゐて居る。廻國雜記には歌まで添へてある。右の如く古い地名であるけれども、カクビラと名づけた理由は全く一方山に據り一方は田野を控えて居る爲に即ち片平と云ふのであらう。此地形は我々の祖先の土着に對して、經濟上最重要なる意義をもつて居たのである。防水排水の土工が進歩しなかつた古代には、水ほど人の生活力に大なる障害を與へるものはなかつた。汎濫、卑濕の不愉快を避ける爲には、人は所謂「朝日の直指す國、夕日の日照る國」を擇ばねばならなかつた。而も日本人は最初から稻を栽培する民族である。神を祭るに必要なミキとミケを始めとし出来る限りは自分も米の飯と酒と

をたべた故に、必ず水田の近き所に邑落を作ることとを要とした。語を換へて言はゞ、能ふ限り水の害を避けて、能ふ限り水の利に就くには、近く平野に臨める岳陵の傾斜地、即ち片平の地を求めねばならなかつたのである。大小名主の時代には、更に軍事上の理由が片平を重要ならしめた。平日の薪採りが十分で、事あらば駈登るべき嶮岨の要害山にも近く更に家人郎従を養ふだけの田園があつて、籠城の兵糧も集めやすく遠見と掛引きとに都合の好い山城は、亦片平山に限つたのである。澤山の帷子は皆當て字であることは、さして推測に困難では無いが、猶十分に地圖に就き實地に立證して見たいと思ふ。尤も保土ヶ谷の帷子宿は、慶長年間に村を今の地に移したのであるから、地名と地形の一致を見ることが出来ぬ。以前は帷子川の少し上流、今の古町と云ふあたりに在つたのである。片平と云ふ文字を用ゐた所はいくらでもある。

武藏郡筑前郡生村大字片平

岩代安積郡片平村大字片平

大和山邊郡波多野村大字片平

河内中河内郡北高安村大字樂善寺字片平

伯耆西伯郡大山村大字宮内字片平山

土佐幡多郡橋上村大字野地字片平山

美濃土岐郡多治見町字片平

同 惠那郡明知町字片平

阿波那賀郡今津浦は昔の町屋の地で、其下の町の一つに片平町（阿波志）、肥後上益城郡甲佐郷の内に堅志田のカタビラは城砦の地で、馬場と云ふ村に屬してゐる（肥後國志）。伊豆の北部には二ヶ所の片平があつて今は既に消滅した。其一は西の方駿河の境、田方郡北上村大字佐野を以前に帷子里と云ひ、其二は相模に近く熱海町の枝郷和田を以前片平里と稱へた（伊豆志）。相模愛甲郡南毛利村大字愛甲にも一つの片平がある。附近の字に堀之内・城之内など云ふのがある（新編相模風土記）。美濃の二つの片平も共に昔の城下かと思ふが、其地の人に問合はせて見たい。

城下としての片平は或は片原とも云つたかと思ふ。近江の大津及長濱、越前の敦賀、因幡の鳥取市等に片原町と云ふ町がある。大津の上片原町下片原町は山の傍の地で、人家片側にあるが故に片原といふ（近江輿地誌略）。鳥取の本町は片原町に續きて始めて兩側に人家ありとあれば（因幡志）この片原町も即ち亦一つの片側町である。東京でも根津の片町と云ふなどは類例である。京濱電車の子安停留場の近くにも片原町と云ふ字がある。武藏北埼玉郡鴻莖村大字根古屋字片原、この根古屋にも城址がある。根古屋は山城の城下を意味する地名である。東作志に依れば美作勝田郡吉野村大字美野字市場、構城の山下に在り、昔片原町ありし所と云ふとある。右の山下はサンゲと訓む。岡山市・津山町・高梁町等にもある地名で、即ち城山の麓の民居と云ふ意味である。名古屋及静岡の町の名に片羽と云ふのがある。是も亦片平・片原町・片町等と同類の地名かと思はれる。たしか城の壕に近い區域だと覺えてゐる。

一〇、阿原

甲斐國志及同地方の五萬分一地形圖を見ると、甲府の南から笛吹釜無の川合に掛けて、屢々此川の被害を被むる村方に紙漉阿原・白井阿原、何阿原と云ふ地名が澤山に有る。最初は荒原の意味かとも思つた。甲斐の阿原には或は阿荒とも書いたものもある。例によつて諸國の分布を調べて見ると、

甲斐北巨摩郡小淵澤村字上阿原

陸中江刺郡伊手村字阿原山

尾張東春日井郡和多里村大字三ツ淵字東阿原

美濃山縣郡山縣村大字北野字阿原沖

因幡八頭郡菅野村大字淵見字日向阿原

讃岐小豆郡土ノ庄町字アワラ島

此等の阿原は果して如何なる共通の地形を具へて居るか、まだ檢して見ること^出來ぬ。越前坂井郡に蘆原アハと云ふ有名な温泉がある。三國の湊の少し上流であつて、^出川の積土の上に開かれた新地の村である。美濃、飛騨などには最も多くの阿原がある。駿河志料卷二七に依れば、安倍郡美和村大字西ヶ谷字阿原、もと池なりしが近世はあせたりとある。安倍川に合流する蓼川と云ふ小川が排水して居る低地である。又同書卷八志太郡葉梨村大字中藪田の沼、アハラとも云ふ。此村の地左右山にて中央には沼あり。古は此村すべて沼にてありしに、二百年來漸々に開墾したりとある。又卷六志太郡藤枝町大字若王子の押切川蓮池に隣する北の谷に泉あり、アハラと云ふ。其下流時ヶ谷を経て葉梨川に入るとある。是は湧水の所かと思はれる。駿河國巡村記志太郡の五に、郡内の池及瀧を列記した中にも右の中藪田の阿原及蓮花寺北谷の阿原即ち若王子のアハラを載せてある。恐らくは阿原を池の中に列したつもりであらう。飛州志卷七にアワラ田、下田にて深泥の田なりとある。諸國の阿原も右の三書の記載に基づいて其地名を説明して誤りが無からうと思ふ。

古い所では倭名鈔の郷名に上總畔治郷がある。先づ畔を築いて後に田を開くこと恰かも近年の築地、築出し新田の如きものを意味するのであらうか。人が多く田が足らぬと云ふ壓迫は、勿論水利と土工の技術を進歩させたけれども、現今二百八十萬町歩の田は一部分天然の地變に助けられた増加である。武藏の入海や尾勢の海岸に川の土が遠淺を埋立てたと同時に、駿河などの多くの阿原を村にしたのは、即ち陸地の上昇川床の下降であらう。

埼玉栃木の境などにはまだ排水せられざる卑濕の地がいくらもある。關東で谷地と云ふ多くの村里は多分阿原と同類の地名である。東京の近くでは北豊島郡石神井村大宇谷原、新高野山がある爲に人がよく知つてゐる。^左 丘陵の窪毎に排水の不充分なフケ田があつて、三寶寺池を始め昔大きかつた沼が處々にある。此等の谷原並に越前の蘆原の如きは、或はヤ即ち蘆荻の類を叢生して居る所とも説明し得るかも知れぬが、自分はやはり語原の説明の不能なるにも拘らず、阿原のアが谷地のヤと混同したものと思つてゐる。外の地方では全く例を知らぬけれども、下總の利根川兩岸の谷原には、往々にして所謂特殊部落の占め

て居る者がある。よく彼は何村の谷原だなど、云つて餌取を意味してゐた。此事實は丹波の多紀氷上地方、或は因幡などに何々島と云ふ特殊部落があり、其島は川荒に因つて作り出されたる川原の新地であるのと多少の相似がある。天災に由り舊來の百姓が退轉して權利を主張する者の無い間に、先づ來つて占有したものか。或は本村の住民に少分の恩恵を施されて、不完全又は不愉快な土地に住むことを許されたのか。此種の人民が農業に従事したのは無論近代のことである。比較的新しい土着であることも此地形からわかるのである。武藏の荒蕪遠江の新居など、云ふアラも、考へて見れば阿原と縁由があるかも知れぬ。キは邑落の義である。けれども荒野の邑落又は新らしき邑落をアラキと云ふことは、昔の語法としては少し似付かぬやうに思はれる。

一一、ドブ、ウキ

東京では下水堀のことをドブと謂ふが、右は明かに轉用であつて、以前は阿原と同じく排水不十分なる足入の地のことである。澤山の例があるけれども單に二三のものを掲げて置く。此地名の普及したのは、全くドブが水稻の栽培に通ずると云ふ經濟上の意義があるからである。

武藏南葛飾郡綾瀬村大字小谷野字土富耕地

同 橘樹郡城郷村大字岸根字島ドブ

常陸眞壁郡中村大字林字土深

同 同 膳波ノ江村大字筑波島字土腐

磐城双葉郡幾世橋村大字棚鹽字ドブ谷地

伊勢三重郡朝上村大字田口字ドブ

相模にも無數のドブと云ふ地名があるのみならず、普通名詞にも此意味に用ゐられて居る。ドブは昔の語ではウキである。諸國にある浮田と云ふ地名は、即ち又武藏などの土浮耕地である。愛鷹山の南麓なる浮島ヶ原なども、古來有名な爲に却つて勿體ぶつた傳説も

あるが、決して島が浮遊するわけでは無く、神代紀に所謂浮渚在平處の浮渚で、島と云ふ語も今よりも廣き意味をもつて居たのである。千載集雜下道因法師、けふかくる袂に根させあやめ草うきは我身にありと知らずや。ウキは菖蒲などの生すべき地なることが是である。今日深泥の田をフケ田と云ふのもウキ田の轉であらう。

一一、眞間

萬葉集の勝鹿の眞間の入江、又は麻万の浦は果して今の東葛飾郡市川市大字眞間であらうか。あの邊の地形には千年の間に大なる變化が有つたと思はれるから、寧ろ地名の意義から昔を推測する方が早い。マ、と云ふ地名は東部日本に充滿してゐる。汽車の驛名にも間々田があり、大間々がある。この大間々（上野山田郡大間々町に近き停車場）に關しては、上野名跡志に左の説がある。

十六夜日記残月抄に、間々は儘にて、土が心の儘に崩るゝ所を云ふ。上野の大真間なども其意なりとあり。げにも渡瀬川の高崖にて、躍瀧と云ふあたりなどはさる所なり。

心の儘は牽強の説であるが、土の崩れる崖をマ、と云ふことは旁證がある。相模の愛甲村邊で此の如き崖地をマ、ツクヅレと云ふことは、現に其地に往つて聞いた。又

武蔵西多摩郡三里村大字高尾字崩崖上

と云ふ地名も有る。伊豆志には左の如き記事がある。

伊豆田方郡川西村大字欄之上

凡そ土堤の敷地も馬踏との間を、郷語にてマ、と云ふ。此村土堤の左傍に低田ありて、マ、長きこと数町也。

上總信濃でも土堤のことをマ、と云ふ。其説明には崩れると云ふことは無いが、高地の側面をマ、と云ふことだけは前説と通じて居る。地名辭書にも、相模足柄上郡福澤村大字壙下マに關して、崖のはずれをマ、と云ふと記してある。壙の字は残月抄の説と同様の考へから儘の字の左を土扁にした迄である。伊豆の欄之上の間の字も、間の字に土扁を附けた

のである。さて此地名分布の例を少々挙げるならば、

豊前下毛郡和田村大字田尻字間崎

因幡八頭郡登米村大字横地字儘山

丹波多紀郡福住村大字川原字マ、谷

尾張東春日井郡小牧町大字間々

駿河安倍郡賤機村大字郷島字マ、下

遠江濱名郡美鳥村大字本澤谷字滿々下

甲斐北巨摩郡小笠原村大字小笠原字東大マ、

武蔵北足立郡片柳村大字染谷字高儘

常陸眞壁郡紫尾村大字酒寄字間々田

磐城双葉郡浪江町大字川添字間々内

岩代耶麻郡松山村大字大飯寺字東高儘

羽前南置賜郡山上村大字板谷字寺儘下

壹岐の武生水の海岸にもマ、川内と云ふ地名がある。右の如く分布は廣いけれども、自

分はマ、はアイヌ語の殘存だと信じてゐる。それは日本語にてはマ、の原義が説明し能はぬ上、蝦夷語地名解（再版四〇三頁）には

北見宗谷郡メ、ナイ、崩れ川、崩壊をメ、と云ふ。

とある例もあるからである。但バチエラー氏辭彙には此語は見えぬ。地名辭書中にも心當りは無い。若しマ、がアイヌ語のメ、と同原より來たものなら、本家は彼方と云ふのが妥當であらう。葛飾郡の眞間より更に川下に東京府管内に掛けて、缺間カクマと云ふ大字も有る。

地形と合はぬのは民居と共に地名がすべて往つたのであらう。地名から推測すれば、川土で新地を作る以前には、河水が絶壁の下まで灣入して居ること、例へば此國海上郡銚子町の南方、外川トカから榮洗浦邊の光景、又は能登の和倉以東の海岸などのやうな地形で、其崖の上から美人手古奈が海を眺めて居たためであらう。肥後阿蘇郡の馬見原マミハラも崩崖は有るが、これは諸國に多數ある馬見塚又は豆塚などと同じく、信仰より起つた地名かと思ふ仔細があつて例證にはせぬ。（羽前山形の馬見崎川、常陸の馬見山なども同様である）。故に日本の

地名の中では、マ、とマ行に發音するものばかりを説明して置く。

一三、江角

出雲八東郡惠曇村大字江角浦

江角浦は江角郷の浦即ち船着で、江角は即ち倭名鈔郷名の秋鹿郡惠曇の地である。曇の字は安曇アズミのヅミである爲、終にエズミに成つたのを、町村制施行の際に故稱に復したのであるが、出雲風土記に依れば、神龜三年までは文字を惠伴と書き、神が此地形を見て繪柄の如くなるかもと仰せられた爲の地名とあれば、本當はエドモである。島根半島西部の一海角である。處が岬をエドモと云ふものが現在北海道に一ヶ處ある。古今あまりの隔絶であるから、別の地名と云ふが安全かも知れぬが、文明の低度なる民族の間には言語の變遷は比較的遅々たるものがあらうし、外にも類似の例が多いから試みに一つの假定説を述べ

て見よう。さて北海道のエドモは室蘭の東南半里程の磯山陰に在るアイヌ部落である。古い頃東場所の一つで有つた爲に内地人にも知られて居る。繪鞆崎とも江友ともあるが元祿郷帳にはエンドモと云ふ。蝦夷語地名解其他の書には正しくエンルムで、エドモは轉訛であると言つてあるけれども、どちらの方が古いか知れたもので無い。自分は先年此地を見に行つたときエドモと云ふ名義をその老アイヌに聞いた。二十世紀のアイヌは出鱈目を見ることが名物ださうだが、其答へにはエドモはもとエンルムである、アイヌ語では鼠のことをエルムと云ふ。昔此處に鼠が居つたから斯く唱へるのだとのことであつた。そこで自分は鼠をエルムと云ふのならなぜにエンルムと云ふのかと問返したれば、あまり澤山居たからエンルムと強めたのだと立派に言切つたが、後にアイヌ語法に通じた人に聞けば、*enphatic form* は無いさうである。併しエンルムを鼠と云ふ説は随分古くから有つたと見えて、色々の昔の書にも見えて居り、現に有名な日高の襟裳崎の如きも、エルム・ノツと重複して唱へる爲か、通例鼠岬と譯し、鼠に關する傳説がある。今日

エンルムと稱する岬は

後志瀬棚郡	エンルム
日高様似郡	エンルム
北見宗谷郡	エンルム
膽振千歳郡マオイ沼	タンネ、エンルム 長崎
天鹽苫前郡	シヨ、エンルム 岩崎
同 留萌郡	エンルムカ 崎の上

などいくちもある。例のバチエラー氏語彙には此字が無い。鼠と云ふ名詞は *Ernum* 又は *Endrum* とある。岬の *Ernum* が此一語と紛れたのは有得べきことであるが自分の考へでは岬の方は以前却つて *Edum* 又は *Endum* であつたのが、エンドルムを通じて鼠の語に似て來たのであらうと思ふ。諸方にエンルムと云ふ地がありながら、古くから開けた室蘭附近の場所ばかりがエドモと轉訛する筈が無い。襟裳岬の如きも、發音が鼠の語に近くなつて來てからあんな傳説が起つたのもとは一つの江友であつたことと信ずる。今若し

紀伊西牟婁郡江住村大字江住浦

佐渡佐渡郡小木町大字江積

壹岐壹岐郡香椎村字江角

右三箇所の地形が果して自分の想像する如く、出雲の江角と類似の地形であるならば、自分分は風土記の繪柄傳説なんかは無視して了つて、此地名を少なくともアイヌ語のエンムと同原より出づるものと論じたいのである。猶一步を進めて言へば出雲と云ふ語もやはり惠曇江角などと同じ語かと思はれる。全體ミサキと云ふ語は國土の突端であると同時に、國防の前線をも意味し、古事記の猿田毘古神以來の信仰上の一名稱である。或は三崎神となり、佐陀神となり、伊豆權現となり鼻節神とも稱せられて、諸國の守護神であつたことは石神間答と云ふ書物に少しく論じて置いた。又アイヌ語の地名が九州まで分布して居たとて、些しも驚くべきことでは無い。

一四、濕地を意味するアイヌ語

始めて廣漠の地に土着した者は、創業の活動に忙殺せられて居て、地名の如きも極めて無造作に、且生活上最も重要な關係のある土地だけに、先づ名を附けて置いたに違ひない。故に後世の寺の和尚や村の隱居輩の説明する如き、漢字の字義に拘泥した手敷を掛けて、やつと成程と云はせるやうな地名は、古い所には無い筈である。濕地が何故に生活上重大な關係があつたかと云へば第一に稻は栽培しなかつたらうと思はるゝアイヌにあつては、交通の大なる障礙である。従つて敵人の襲撃に對する簡便なる防禦である。第二に日本人の祖先にあつては主食物の生産用地である。何れにしても、古代人の生活には輕々に看過すべからざる地形なる故に、いち早く之に名を附したものであらう。

バチエラー氏語彙に依れば、

濕地とアイヌ語

Tomam or Toman A swamp soft boggy land, A quagmire
トマン、又トマン 沼、沼地

此地名は諸國に在る。例へば

武蔵都筑郡二俣村大字二俣川字榛ケ谷小字ドウマン谷

同 北足立郡美谷本村大字内谷字大野小字堂満

同 入間郡柳瀬村大字坂下字道満前

相模愛甲郡依知村大字下依知字堂満坂

磐城相馬郡金房村大字小谷字東満塚

アイヌ語には夕行濁音を以て始まる語は一つも無いから、我々のダ行は彼方にては皆夕行である。又語尾のンも省かれたものがあるらしい。

武蔵北埼玉郡岩瀬村大字下岩瀬字當麻

相模高座郡相原村大字橋本字當麻田

常陸鹿島郡巴村大字當間

駿河志太郡廣幡村大字上下當間

越後中魚沼郡水澤村字當間

志摩志摩郡菅島村字トウマ

備中上房郡有漢村字ドウマ

假令大和の當麻と同じく、タエマと訓むものがあつても、又蘆屋道満に關係した傳説があつても、此等は皆トマンの意義が忘れられた後、骨を折つて考へ出した人の智慧と認めねばならぬ。次に同じ字引に

Nit Rotten, The wet rot

Nitat The wooded part of a swamp

ニト 濡れて腐りたる

ニタト 沼地に樹の生じたる部分

現在の日本語でも、ニタは山水の浸み出してじみくとして居る所である。此方は更に一層頒布が弘いが、茲には僅少の例を擧げて置く。

武蔵秩父郡久那村大字平仁田

常陸多賀郡松岡村大字赤濱字仁田澤

トマム(ン)・ニタト

上野勢多郡東村大字澤入字菅仁田

甲斐北巨摩郡江草村字仁田平

陸前登米郡米谷町大字米谷字黒仁田

大和北葛城郡二上村大字穴虫字ニト山

肥前高來郡安中村大字中木場字仁田ノ坂

日向西臼杵郡岩井川村大字岩井川字仁田ノ尾

九州にも随分澤山有る。我々が新田の義と解して居る地名にも或は此のニタがあるかもしれぬ。出雲仁多郡には例の風土記風の説がある。又同國楯縫郡沼田郷ヌタに付きても、昔字乃治比古命がニタの水を乾飯にかけて食べるゝとて、にたにおしまさんと言はれし故、ニタと言ふべきを今はヌタと言ふと有る。しかも既に「ニタの水云々」と言つて居る。風土記の地名解は先づは口合ひである。ニタは地方に由つてはヌタともノタとも唱へて居る。甲州ではヌクに岱の字が充てゝある、國道の驛名にある黒野田も前の黒仁田であつて、土の色ニの黒かつたニタを拓いたのであらう。更にアイヌ語彙に

Yachi ヤチ A Swamp 沼澤

奥羽各縣下には谷地と稱する固有地名があるのみならず、ヤチは普通名詞としても弘く現在して居る。あの地方の人は皆知つて居る草立の濕地のことである。越後及下野にも谷地と言ふ地名があるが、それより西へ來ればヤトとなり、ヤツとなり終にヤとなつてゐる。武藏では谷又は谷戸と書いてヤトと言ふ地名が多い。但し何々ヶ谷戸ヤツと言ふ地名の中には何々垣内ガイドと書くべきものもあるかも知れぬ。鎌倉の何々ヶ谷ヤツは歴史的の地名である。谷をヤと言ふ西の端は何の邊であらうか。駿河の宇津ノ谷ヤより西へ越えても

遠江周智郡大居村大字堀ノ内字谷地

がある。バチエラー氏はトマン、ニタト及ヤチは同義語なりと言つて居るが、前二者の中國九州に迄頒布して居るに反して、ヤチばかりが尾張三河邊を西の限りにして居るのは注意すべき現象である。

さて右三つのアイヌ語が、我々の部落の間に此の如く盛んに頒布せられ居る事實は、果

して如何なる推論を下さしむるかと言ふに、或時代に於て我々の祖先とアイヌの祖とが雑處して居つたことである。而して一方の民族に取つて有要なる土地が、偶々他の一方の爲には單純なる邪魔物に過ぎなかつたと言ふことは、恐らくは愈々二者の雜居比隣を容易ならしめた原因であつて、平地を占めた民族の地位が、次第に傾斜地を占めた民族より優勢になつた消息も、後者が壓迫の爲に蒙昧なる山人の状態に退歩して行つた趨勢も、この僅かなる共通の言語から想像し得らるゝのである。

此序に言ふが、諸國に多くあるマカドと言ふ地名も、亦アイヌ語のマカ（開く、開けたる）と、ト（湖水）と言ふ二語から出たものではあるまいか。地形に基づいて決すべきである。駿河の沼津の西方なるマカドの如きは地形が合してをる。

相模三浦郡葉山町大字上山口字間門

甲斐八代郡山保村大字嶺字マカド

駿河駿東郡片濱村大字東西間門

同 富士郡吉永村大字間門

下野安蘇郡界村大字馬門

同 芳賀郡中川村大字馬門

陸奥上北郡野邊地町大字馬門

マカマと言ふ地名もある。マは亦アイヌ語で僅かなる水面のことである。

武藏北葛飾郡靜村大字間鎌

周防にも數ヶ所の間門がある

一五、福 良

我邦の海岸を通覽するに、最も多き地名が三つある。即ち由良・女良及福良である。右の内ユラとメラとはまだ意味がよく分らぬが、福良は日本語の膨れると言ふ語と語原を同じくするもので、海岸線の灣曲してゐる形状に基づいたものと思ふ。此地形は航海者に取

つても、又陸岸の網引に取つても共に重大なる関係がある。フクラの端は即ちミサキであり、其陰は風を除け舟を泊することが出来るからである。

羽後飽海郡吹浦村大字吹浦

能登羽咋郡福浦村

相模足柄下郡福浦村

淡路三原郡福良町

阿波海部郡淺川村大字淺川浦字西福良

出雲八東郡森山村大字福浦

周防大島郡安下庄村大字阿高字フクラ

備前和氣郡福川村大字福浦

探せばまだいくらも見出すであらうが、少なくとも以上のフクラは地形が合つてゐる。陸奥北津輕郡の福浦の如きは、十三瀉の南岸に當つて稍水邊から遠いけれども、此は恐らくは村が地名を携へて引移つたのでは無く、後年に潟地が乾いて新土が附加した爲で、寧ろ却つて命名の時代を、推測せしむることが出来るものと思ふ。

然るに茲に不思議なことには、フクラと言ふ地名は極めての山中で海邊湖岸には少しも縁の無い處に澤山ある。其二三の例を示せば

日向西臼杵郡椎葉村大字上福良

大隅始良郡牧園村字中福良

豊後直入郡菅生村大字戸上字福良ヶ谷

攝津有馬郡山口村大字船坂字大フクラ

越前大野郡五箇村大字上打波字福倉

等である。自分の信ずる限りでは山中でも無く海邊でも無い平野には未だ一つのフクラをも見出さぬのである。此事實は考へて見れば必ずしも奇怪では無い。海岸に在つては灣曲せる海岸線を意味するフクラは、山地に於ては水筋の屈曲して居ることを表現する語となつたのか或は又狭い谷を入つて行つて地勢が再び稍寛かになつたのを名づけたのであらう。世間と隔絶した谷奥の小平地は、賦税を免かれ戦亂を避くるに屈強な隠れ里である。山中に住む者として猿でも山男でも無い以上は、穀食を愛し耕作を欲せぬ者は無いから、少々の

平地を發見した時は物珍らしく之をフクラと名づけ、やがては其地の草を刈り木を斫り邑居を構へたのであらう。平地の十分に有る地方で、取立て、此處をフクラなど呼ぶ氣の起らぬのは亦當然のことである。白尾國柱翁の倭文麻環卷六には、大隅肝屬郡高山村大字新富の狸の變化を記して、其終りに

西國にては狐こそ妖を爲すに此の肝屬限にては狸の化物多し

と書いてある。右の漢字の隈は御承知の通り通例はクマと訓んで居つて、水流に由つて作られた川の岸の平地であれば、此訓みは東國で谷又は入と言ふと同じ意味に、用ゐられた地方語であらう。唯精確に論ずればクマ又はフクラと、タニ・イリ等とは若干の區別がある筈で、後者は一つの水流の岸が、連続して平地を作つて居る所、西國で云へばサコであらう。他の地方ではセコともハザマともクボとも稱へて居る。クマ又はフクラは川の岸が一旦狭まつて又廣くなる一部分の地名である。語を換へて言へばフクラ又はクマはツル又はホキの上流の地である。

一六、袋

福良の意義上の如しとすれば、此から類推して袋と言ふ地名を解説するのも、さして困難では無い。東京の周圍には何フクロと言ふ地名が如何にも多く、殊に池袋・沼袋・川袋など、水に縁のある袋が無数である。自分は曾て試みに武藏の袋を數へて見たことがある。此を假製二萬分一圖に當て、見るに水邊で而も二面以上水が圍はれて居らぬのは稀であつた。唯山中のフクラと違つて此は主として平地の水邊である。之を以て觀ればフクラとフクロと二種の命名は、二つの語が分化してから後のことで決して同じ地名が發音を異にするやうになつたのでは無い。多分は命名の時代を異にするのであらう。關東の川は大小共に水筋を變じて居る。武藏北部から上州へかけて、古川と言ふ小流又は廢川敷と覺しき一帯の平地が頗る多い。耕地の字にアヒノ田と稱するものも川の跡であるらしい。故に假りに

水邊から稍離れて何袋の地名があるとすれば又之を以て水流の變を知ることが出来るのである。近代の水害には略其記録がある。此記録と地圖とを比較すればフクロと言ふ地名を附ける風が何時頃まで存して居たか判るであらう。例へば赤羽の停車場から少し上流で

武蔵北足立郡新倉村大字上新倉字雑談袋新田

は新編武蔵風土記稿に依れば、村の北、荒川端へ張出し、其さま袋の如く對岸大野村と雑談を爲し得る故に名づけたと云ふことである。此地が荒川南岸でありながら北足立郡に屬するのを見ても、所謂袋の發現のさほど古くないことが知れるが、世間の話のことを雑談と言ふ普通の語は、少なくとも二百年後のものではあるまい。

フクロは必ずしも關東の専有では無い。他の諸國にも

陸奥北津輕郡三好村大字鶴ヶ岡字川袋

越後中頸城郡中吉川村大字河澤字西袋

近江栗太郡物部村大字勝部字中袋

肥後葦北郡水俣村大字袋

などがある。肥前平戸の西方に江袋灣と言ふ入江があつて、其地形は法の如きフクラであるのを以て考へると、九州のフクロは別に或はフクラの後訛かも知れぬ。

一七、富士、風戸

昔の人の感情は驚くべく粗大であつた。羞耻と言ふ言葉の定義が輸入道徳に由つて變更せられた迄は、男女共に各其隠し所の名を高い聲で呼んで居たらしい。而うして其痕跡を留めて居る地名の如きは、餘程起原の古いものと見て宜しいのである。此も海岸に於て往遭遇するフト又はフットと言ふ地名は、疑ひも無くホド即ち陰部と同じ語である。

日向南那珂郡鵜戸村大字富士

尾張知多郡河和町大字布土

伊豆田方郡對島村大字富戸

以上三箇のフトは地形が最も顯著に相類似して居る。砲臺のある上總の富津、延喜式神

富士、風戸

名帳及三代實錄天安二年十月の條に見えて居る伊豫越智郡の布都神社の布都なども恐らくは右のフトであらう。即ち海岸に沿うて漕ぎ廻る船から見れば、二つの丘陵の尾崎が併行して海に突出して居る所恰かも二俣大根などの如く、その二丘陵の間からは必ず小川が流れ込み、川口の平地には普通の漁村に比すれば稍繁華な邑落があつて、川上へ又は山越に少々の商業運送を經營して居ると言ふ、航海者には見遁すべからざる主要な地點である故に、特に地名が生じたのである。發戸・風戸・拂戸と言ふ多くの地名は、例の關東の促音で皆此のフトであると信ずる。加之下總常陸邊に多くある古戸・古渡なども、多くはフルトとは言はずにフットと發音して居るのを見ると、同じく右のホドであるかも知れぬ。よくも無遠慮に此の如く澤山の地名を附けたものと怪しむ人もあらうが、そこが上代人の悠長な處である。本來ホドは秀處ホドの義であつて、身體中最も注意すべき部分と言ふのである。此を見ても昔の人が此名を附けるのに、決して首をすくめたり高笑ひをしたりするやうな冗談半分で無かつたことが想像せられる。現に莊嚴なる記紀の神代物語にも屢々ミホトの

記事があり、出雲風土記にも

神門郡陰山ホトヤマ 大神之御陰也ミホト

とある。陰は男女に通じ用ゐられた語で、今ならば股倉と言ふ位の意味であらう。即ち二つの尾根のある山である。

フトと言ふ地名はフクラと同様に、亦山中に多く存して居る。山中ではフドノと言ふ地名が目に着く、即ちホド野であつて、兩山の間で耕作民居に適する場所の義である。

羽前南村山郡本澤村大字長者堂字風道野

飛騨益田郡下呂村大字東上田字フドノ

紀伊伊都郡高野村大字花坂字不動野

終りのものは高野だけに不動に附會して居る。恐らくは昔不動明王の出現ありなど言ふ傳説が出来て居たかも知れぬ。又

播磨神崎郡長谷村大字栃原字フドノ

阿波海部郡中木頭村大字府殿

同 那賀郡澤谷村大字掛盤字符殿野

ホ ド

同 名西郡上分上山村字符殿

符とは今のお札のことである。山中だけに山伏めいた修験が、自分の信仰に因縁ある文字を用ゐしめたのである。又

日向西臼杵郡椎葉村大字不土野

フトはホドであることに付いて、猶若干の證據が必要であるならば、更に左の地名を擧げて置くから、地形と比照せられたい。

周防佐波郡柚野村大字柚木字ホド野

羽後仙北郡淀川村大字下淀川字保戸ケ野

長門美禰郡大田村大字大田字程ヶ原

越後中魚沼郡下船渡村字程平

陸中紫波郡煙山村大字南矢福字下程島

島は必ずしも海上ならずとも、川荒に由つて新たに生じた地をも諸國で島と稱して居る。ホドは元來水の力を以て洶り平げた山間の地である。

土佐高岡郡長者村大字長者字フカホド

武藏橋樹郡生田村大字金程字程田

武藏には此外にも無数のホドがある。東海道の保戸ヶ谷驛が又右のホドであることを知つた人は、今後彼地を通過する毎に思ひ出して可笑しいであらう。次に

土佐香美郡横山村大字別役字程ノ久保

信濃下高井郡堺村字程久保

岩代南會津郡荒海村大字糸澤字程窪

等の地名に就いて考へ出したのであるが、クボは地形上より見ればホドとよく類似して居るけれども、形容詞としてクボイ、動詞としてクボムとも働く詞であつて、現在語からも其意味を解説することが出来る。併し催馬樂の「久保之名」と云ふ歌の文句に

クボの名を何とか言ふ、ツビたり云々

とあるのを見れば、陰部をクボとも稱したことは明白で、或は一語の兩用かも知れぬが、事に由ると例の無頓着な昔の人だから、身體のクボに似た地形故にクボと名づけたのかも知れぬ。神代紀に海神教へて曰く

兄が高田を作らば汝は沓田を作るべし、兄が沓田を作らば汝は高田を作るべしとあるクボも同様かも知れぬ。クボは全國に充滿して居る地名で、大久保・西窪など東京にも澤山ある。自分の友人が何人も住んで居る小石川傾城ヶ窪の如きは、則ち無意識の滑稽と云はねばならぬ。

一八、強 羅

箱根山中の温泉で強羅と云ふ地名を久しく注意して居た處、漸くそれが岩石の露出して居る小區域の面積を意味するものであつて、耕作其他の土地利用から除外せねばならぬ爲に、消極的に人生との交渉を生じ、終に地名を生ずる迄に merkwürdig になつたものであることを知つた。此地名の分布して居る區域は

相模足柄下郡宮城野村字強羅

同 足柄上郡三保村大字中川字ゴウラ

飛騨吉城郡國府村大字宮地字ゴウラ

越前坂井郡本郷村大字大谷字強樂

丹波水上郡上久下村大字畑田字中ゴラ

備前赤磐郡輕部村大字東輕部字ゴウラ

周防玖珂郡高根村大字大原字コウラ谷

大隅始良郡牧園村大字下宿窪田字コラ谷

等である。西國の二地は人によつてコノ字を澄んで呼ぶのかも知れぬ。ゴウラは又人によつてゴウロと發音したかと思ふ。此方の例は中々ある。何れも山中である。

信濃北佐久郡芦田村字郷呂

駿河安倍郡大河内村大字渡字ゴウロ

飛騨吉城郡坂下村大字小豆澤字林ゴロ

美濃揖斐郡徳山村大字戸入字岩ゴロ

但馬城崎郡餘部村大字餘部字水ゴロ

美作苫田郡阿波村字郷路

安藝高田郡北村字號呂石

長門厚狹郡萬倉村字信田丸小字黒五郎

伊豫新居郡大保木村大字東川山字郷路

土佐吾川郡名野川村大字二ツ瀧字ゴウロケ谷

土佐には殊にゴウロと云ふ地名が多い。中國殊に長門にも澤山あるから、彼地の人は地形を熟知して居るであらう。

昨年五月の末木會の奥に入り王瀧川の谿を上つた時、上島の民居から少し上流の野口と云ふ部落を通つた。即ち山谷の入野の口である。其折對岸の山の傾斜面なる樹林地に、一二畝歩ばかり岩の黒々と露出して居る部分が、一見如何にも顯著であるから、此に名の無いことは有るまいと、試みに案内の者に此邊であんな場所を何と呼ぶかと聞いたら、ゴウロと云ひますと無造作に答へた。

其後氣を着けて見ると、自分の生地播磨神崎郡香呂村なども此らしい。因幡氣高郡福富村の高路、長門阿武郡紫福村の字行露も「ロ」の字を澄んでゐるが同様であらうか。事に

よると元は却つて濁らなかつたのかも知れぬ。東京でも石高の道路をイシゴロミチなど云ふのを人は單に石がごろ／＼して居る意味に解するが、それでは語の結び附け方が不自然で、山東京山のテンブラの説見たやうである。此も箱根の強羅と同じ語と解すべきである。壹岐續風土記卷四十四、芦邊浦の條、海邊の小名の中に

ごうや 石多くして空地なり故に名とす

とある。此もゴウラと起原を同じくするに相違ない。或は荒野の音ともこぢ附け得るが、初音の濁るのが説明しにくいであらう。

次に注意すべきは此地名の東北に少ないことである。自分の蒐集した限りでは

羽後南秋田郡會足村大字黒川字コウラ澤

岩代伊達郡茂庭村大字茂庭字ゴウロ

のみである。併し右の内伊達の茂庭村は僅々百數十年前に發見した隠里であつて（東國雜記）、其地名はアイヌ語かと思はれる。此の如き地に在るのを見ると、コウロ、ゴウラも亦今は絶えたる夷人の語かも知れぬ。（註、此の想像は誤りであつた。クラといふ語の變化である）

一九、カウゲ、カ、カヌカ

美作には何々高下と云ふ大字小字が多い。妙な地名である。其の二三の例を挙げれば

美作勝田郡飯岡村大字高下

同 同 植月村大字植月中字廣高下

同 英田郡河會村大字上山字高下

の類である、皆民居の地である。カウゲは郡家の轉訛と云ふ説の不當であることは、勝田郡の如く相接して十數箇のカウゲが有る一事でも證し得る。其説と云ふのは伯耆志に

伯耆日野郡石見村郡家、當郡の郡家の地なり、今は高下とも書けり。

と云つてわざ／＼字を正して居る。又因幡志にも今の岩美郡三戸古村大字古郡家を郡家の義なりとし大郡には二所以上の郡家があつたものだと言ひ居る。大いに怪しい説である。今日では昔の高下の字を俗な宛て字として排斥するのみならず、更に之を古郡家と呼んで

居る（地方名録）。即ち一郡二郡家の説には僻易して、以前の郡家と見たのである。因幡志の時代までは高下と書いたらしくある。コウゲの語義は今に不明であるが、その何を意味して居るかは分つた。陸地測量部の五萬分一地形圖「勝山」號を見ると、美作眞庭郡月田村の字に芝と云ふ部落があつて、之をカウゲと振假名して居る。大日本地誌中國の卷に依れば、津山の町の、二里ばかり東方に、稍廣き原野を日本原と云ひ、土人之をニッポカウゲと稱すとある。即ち芝と云ひ原と云ふ字をカウゲと呼ぶのは、普通のノ（野）又はハラ（原）には矮樹林や灌木叢があるので、是と區別した開けたる草生地のことであらう。さればカウゲと云ふ村は何原何野と云ふと同様に、さういふ草生地を拓いて住んだ村のことで不思議は無いのである。此地名の分布はあまり廣くない。

備前御津郡圓城村大字神瀬字廣高下

同 同 福山村大字平岡字廣高下

備中上房郡上有漢村字入鹿高下

同 川上郡玉川村大字玉字高下原

カ、ウ、ゲ

周防郡濃郡長穂村大字長穂字合外カウゲ

同 同 中須村字コウゲ

長門厚狭郡吉部村大字東吉部字岸高下

播磨佐用郡大廣村大字末廣字王子高下

美濃稻葉郡常葉村大字椿洞字貢毛

飛騨吉城郡坂上村大字三川原字コウゲ谷

東國奥羽にては未だ此名の地名を發見せぬけれども、津輕方言考と云ふ近年の研究に依れば、青森縣の或地方では芝草をカ、と云ひ、芝原をカ、ハラと云ふ方言があるさうである。此は決して偶然ではあるまい。同じく芝を意味する中國のカウゲと津輕のカ、とは疑ひなく一語である。中央の諸國では此語の使用は夙に絶えたけれども例へば陸前登米郡石森村の大字加賀野、盛岡市の大字加賀野、越中婦負郡細入村大字加賀澤等、地名辭書に見ゆる多くのカ、は、皆此意味を以て附けられたる地名である。加賀の國名の起原たる加賀郡の地も平行なる草地と言ふ義なるべく、久しく難解と目せられて居た足利のカ、も、亦

類推することが出来るのである。

山中の地名に影ノ平影谷などの多いのは、勿論日陰の義としても容易に説明が出来るが阿波土佐近江等の國々にある影神と言ふ小社が、野神と同じ神らしく思はるゝに付けて、或は亦此類では無いかと考へて居る。天の香具山のカグも草山の義かも知れぬ。

大日本地誌に、岡山縣津山の東に在る大なる原野、日本原、土稱ニッポカウゲとある。陸地測量部の五萬分一圖にも記載があり、殊に今日は師團の演習舎營地として知られて居る。正木氏の東作誌三に、日本野、當國第一の廣野なりとあるのがそれで、本名は廣戸野勝田郡廣戸村の地内であつた。之を日本野と呼ぶに至つたのは古い事無く、此地久しく人住まず、一筋の鳥取街道が横斷して居るばかりであつたのを、日本全國を廻國して還つた福田五兵衛なる者、此野中に供養塚を築き、其傍に小家を作り住んで、旅人の足を休めしめたので、誰いふと無く日本廻國茶屋と呼び、後には略して日本とばかり謂ふやうにな

つたとある。をかした話だが現に其地には元文五年に死んだと言ふ五兵衛の石塔が立ち、「是以此所日本野と申候」と刻してある。文字に書けば野又は原であつたが、土地の人は最初から、ニッポカウゲ若くは日本カウゲと唱へて居たものと思はれる。

中國地方では一般に、高原の草生地の水の流れに乏しい處をカウゲと謂つて居るらしい。即ち廣戸野のいつ迄も開墾せられなかつたのも、つまり其土地がカウゲであつた故である。それでも無理をして島に開いた小さいカウゲは幾つもあるが、同じ地名の澤山に今も残つて居るのは、言はず利用困難の結果であつた。五萬分一圖の中にも多くの類例を認めるが此附近の各郡には廣カウゲといふ字名が多く、其漢字は廣芝と書くものと、廣高下と書いたのが相半ばして居る。意味に基づいて漢字を捜せば芝が最も當り、少しでも音を稱呼に近づけようとすれば、高下といふ字が尤もらしく聞えたのであらう。

カウゲといふ地名の分布は、殆ど中國の全部に及んで居るが、右に擧げた二通り以外の漢字を宛てた例は、捜してまはる程しか無い。そんな細かな穿鑿も不必要かも知れぬが、

研究方法の一實例として、漢字は如何なる場合にも無意味には選定しなかつたことを示すべく、若干の比較を試みて見よう。

備中吉備郡池田村大字見延字中島小字荒毛(コウゲ)

同 都窪郡大高村大字安江字稿毛場(コウゲバ)

備前兒島郡琴浦村大字小田之口字泉苔(イヅミコウゲ)

同 同 莊内村大字小島地字峽下(カウゲ)

同 上道郡古都村大字宿字廣原(カウゲ)

美作苦田郡芳野村大字宗枝國字岡原ノ脇(コウゲノワキ)

西部播磨には芝と書いたものが多く、長門石見邊には高下といふものゝ方が多い。上の六種の異例の中では、注意すべきは峽下の字をこじつけたものである。峽は東京附近の村でハケと訓ませ田端王子の邊で見るやうな高臺の端の方を意味して居る。此地名に就いては別に尙詳しく述べたいが、要するに最も低地部に接近して比較的利用の容易な部分が峽であるから、偶然かは知らぬが中國の方とも一致して居る。岡山縣などには高下鼻(カ

ウゲハナ)又は芝の花(カウゲノハナ)といふ小字が多い。ハナは即ち塙であつて、民居の後に臨んだ高地なる故に、水には乏しくとも稍之を開いて、畠に作ることが出来たのであらう。それから推して考へて見ると、高下といふ文字も少し無理ではあるが、岡の草原の直ちに下つて行く部分だから、多分字に書けば高下にちがひない。成程さうかなどい言ひ合つて、後大に流行したのかも知れぬ。周防風土記には

都濃郡長穂村長穂字合外(カウゲ)

往古は甲外とも書き候由とある。伯耆志には

日野郡石見村字郡家(コウゲ)

當郡の郡家の地なり。今は高下とも書けりとある。亂暴な断定とは思ふが、地形に幾分かさういふ想像を許したものがあつたのであらう。

因幡岩美郡三居村大字古郡家(ココウゲ)

なども、以前は單にコウゲと呼び、かつ高下と書いて居たのを、因幡志の出来た頃から改

訂したらしい。同書の著者は大きな郡には郡家は二所以上あつたなどい謂つて居るが、しかも郡家又は古郡家をコウゲと訓んだといふ證據は、さう容易には見出せなかつたことと思ふ。コウゲといふ語は亦普通名詞としても行はれて居る。例へば備中吉備郡方言調査書にも、同上房郡誌方言の條にも共に

コウゲ 草原

と出て居る。其コウゲを又カーカとも謂つた地方があるらしい。例へば出雲方言と云ふ近年の調査書に

カーカヂヤ、クサネム、松江にては濱茶と謂ふ。

カーカ茶 著作 藤田金次

とある。濱茶は一に豆茶とも稱して、東京の近くでも野外に採取せられ、糖尿病の薬だとい謂つて盛んに賞用する者がある。我々が幼い頃に烏の豌豆などい名づけて居たものと同じ草かと思ふ。其濱茶を石州の三瓶山麓の村々では多く精製して商品にもして居り、土地では之をカウゲ茶と謂ふとの記事が、數年前の新農民といふ雑誌に報告せられて居た。是等の材料に基づいて自分のもう疑はないのは、東京人が單にハラ又はクサツパラと呼んで居

る地形を、中國諸縣では古くから、カウゲ（コウゲ）と謂つて居るのだといふことである。次には右のコウゲと多分元は一つかと思ふのは、東北地方のカゞといふ地名である。選集抄卷一に、

過ぎぬる頃陸奥平泉の郡捌といふ里に暫し住みはべりし時云々

とあつて、捌の字にカゞと振假名してあるのは、今にまだ合點が行かぬが、普通名詞としては今も尙現存するのである。例へば近年の青森縣方言訛語（書名）津輕の部には

カゞハラ 芝生のこと、又カヌカハラとも謂ふ。

とあり、それよりも大分古く出來た津輕方言考には

カゞハラ 芝原

カノガ 又カゞ 芝原

と出て居る。中道等君の新著、津輕舊事談（爐邊叢書）に、久しく此地方に行はれて居る農民の山歌

春ア來ればヤエ

カヌカ（班）にア、雪がけ（消）る

鶉ア雲雀もふけでエ來る

云々といふのを挙げ、カヌカを班と解したのが思ひ違ひであつたことは著者自らも之を認めて居る。鹿角郡案内といふ書には、秋田出身の一新聞記者、三戸郡から鹿角を越えて歸省する途中、湯瀬温泉附近の小山の嶺に休んで酒を飲み、次のやうな俗語をうたつたことが記してある。

をらも若い時は

山さも寝たけ

カヌカ錦に柴枕

此山は形狀臥牛の如く、全山寸餘の芝生を以て蔽はれ、坐臥打舞毫も衣を汚すの憂ひなく云々とあつて、其芝生を方言にカヌカと謂ふと記して居る。

現在の東北地名には、未だカヌカといふのは心付かぬが、カゞといふ方ならば幾らでもある。ほんの其二三を保存して置くならば、

越後北蒲原郡龜代村大字次第濱字香々澤

磐城双葉郡大久村大字小久字加々部

陸前加美郡鳴瀬村大字下新田字下下田(シモカ、タ)

羽後由利郡下川大内村大字加賀澤

陸中岩手郡瀧澤村大字瀧澤字加賀野

盛岡の市外にも亦一箇處の加賀野といふ部落がある。此等の加賀果してカヌカに近いカンガであるか否かは、土地の人の發音を注意して居るより外は無いが、草原を意味する普通名詞のカゝと無關係でないことだけは、次の民謡からでも想像し得られる。同じ岩手縣西磐井郡の田植歌に

笠無くば加賀野にござれ

加賀野は笠の出どころ

蓑なくばみなとにござれ

みなとは蓑の出どころ

是は勿論頭韻の面白味から、ふと口を上つたのだらうが、加賀野は要するに笠の草を産す

るやうな野であつた。さうして附近に人多く住し、地名が永く根を生ずる迄、開けおくれ
て尙野であつたのである。

カゝといふ地名の分布を尋ねて見ると、澤山ではないが殆ど全國に及んで居る。單に如
何なる形で現はれて居るかを示すべく、ほんの二三を列記して見ると、

下野芳賀郡小見村大字大谷津字加々地

下總猿島郡幸島村大字五部字加々道

武藏南足立郡江北村字加々皿沼

サラはアイヌ語でも、やはり此様な地形を表する語である。

甲斐北都留郡都田村大字川和字加々原

信濃北安曇郡美麻村字カ、原

加賀澤といふ地名は越後飛騨越中에서도之を發見する。近畿地方では

河内南河内郡加賀田村大字加賀田

大和吉野郡津川村大字小森字加賀本

其他吉野の山中にはまだ例が多い。それから美濃越前にもあれば、四國は土佐西部の山村

にもあり、カウゲの本據たる美作邊にも無いでは無い。豊後の國東半島にも二つまで香々地といふ大字があるが、地名辭書の説では弘安八年の圖田帳に、香地郷とあるのがそれで本來西國東郡北端一帯の地、今の香々地川の流域をさしたものだと言ひて居る。

此等の多くのカ、に、各地別様の意義が無かつたとすれば、日本の歴史に有名なる下野の足利郡足利、又は其北隣なる利保（カ、ボ）なども、曾ては稍開きにくい草生地であつたと解しなければならぬ。カ、ボは前に磐城の加々部の例もあつて、元はカ、フ（生）であつたとも見られる。足利は最初どこかあの邊の小地域の名であつたのが、外部の事情が附加して次第に廣い面積に及び、後には命名の趣旨が不明になつたが、足久保足谷の如く足の字を冠する例は東國に至つて多い。必ずしも蘆カ、であり、又は悪カ、であると解しておくわけには行かぬ。

黒川春村翁の碩鼠漫筆卷十一には、利の字をカ、と訓む理由が色々考へてある。天武紀九年の詔の利國家を「アメノシタニカ、アラシメ」と訓み、其他摺囊抄類聚名義抄等に

も、利の字をカ、と謂ふ例が多い。宍戸といふ謡曲には

小次郎殿と申す人

心かゝなる人にて渡り候云々

とあるから、後世の口きゝ・手きゝ・太刀きゝなどの「きゝ」と元一つであらうとある。それ迄は、異存の無いことだが、それから一轉して、足利は即ち麻利、麻の見事に成長する地の意だらうと謂ひ、又會津の村々に利田（カ、タ）といふ地名の多いのは、上田の義なるべしなどゝ速断して居るのは、久しい日本人の宛て字の慣行を無視し、又前の陸前下前田の上下下田（シモカ、ダ）の實例とも一致せぬ。

麻のよく成長するといふ類は、人間の永い經驗を要することだが、その經驗の完了する迄名無しで居られたか、乃至は新名を與へれば舊名が引込むものかの如く、推定することが從來の地名解説の弊であつた。加賀國の加賀などは建置以前は郡名であり、又其前には郷名里名であつたらうのに、諸國名義抄には、日本紀略に以地廣人多也とあるを思へば、

赫(カ)の國なるべし。打開けたる國なれば也とあり。又思ふに今も此國より鏡磨師あまた出る。鏡作加々都久利と謂ふ例は大和の郷名にもあるから、加賀も鏡の國かも知れぬなど、出鱈目なことを述べて居る。自分の意見も勿論一つの「かも知れぬ」ではあるが地名の半分以上は占有利用の以前から、行はれて居たものを踏襲して居たことを考へると反證無き限りは斯ういふ全國共通の事情に基づいた、只の名詞と考へて置く方が安心である。

それに今少しく我々の史學が進んだならば、此假定の當否は追々に試験せられるであらうと思ふ。大昔曾て我々の謂ふカヌカ又はカウゲであつた處は、十數世紀間の地變と人間作爲を経ても、丸々其面貌を改めては居るまい。さういふ地形と、古生活の中心らしき遺跡とが、何等の交渉を持たぬと決すれば、私の解釋は誤つて居る。古人の採用した顯著な地名が、さうこせくと微細なる特色を基礎にしては居らぬ筈と思ふ。實際開發が終つてからは同じ様だが、初めて來て見た者には、カと樹林地とは重要な經濟上の差異であつた。草生地では多分焼畑も永くは作られず、其上に風雨に暴露して之を防ぐに勞苦せねばならなかつた。外敵に對する不安もあつた。従つてやゝ強力なる人の大群が兼ねて計畫して着手するので無いと、カといふ様な原野は利用し得られなかつた。必ずしも飲水の一點が氣遣はしいのみで無かつたと思ふ。あそこは何分カだからと謂つて、氣の弱い者が殘念がりつゝ棄てて置いた場合も多かつたであらう。それ故にこんな地名が永く残つたので、別の語で言ふならば、カウゲを開發したといふことは、前代の農民に取つて可なりの大事件であつたと思ふ。故に注意さへして見れば、今でも其痕跡は見出し得る。近江甲賀郡などは元は鹿深野とも書き、カウガでは無くカフカであるが、地理的状況から判斷して、是も同じく古語の別種の表はし方では無かつたかと思ふ。

九州殊に肥前肥後の方面では、古賀古閑などゝ書いてコガといふ村の名が至つて多い。それを古代の法律語の、空閑といふ文字から出たやうに考へるのは、決して近世の學者ばかりの誤りでは無い。空閑は北海道などで謂ふ未開地のこと、皮肉に註釋すれば富人有力

者の貪り取つても差支へ無い土地といふことである。唐朝の法令から學んだ文字である。地方官や文書に携る人々は何れも此文字を知つて居た爲にコガといふ語を聽くとすぐに此字を思つたものと見えて、中世の文書には既に盛んに之を使用して居る。一例を挙げると大日本史料六編の十四、正平五年十二月肥前光津寺文書免田坪付狀の中にも、粟空閑（アハノコガ）、粟空閑前田などいふ名處が幾らも見えて居る。其地名が小さく又數多く今も分布して居るのを見ると、中世始めて百姓が役人から學んだ命名法とは自分には考へられぬ。

關東方面では下總の古河（コガ）、澁我なども書いて古い地名であり、又利根川の渡津の衝で空閑の地では決して無かつた。しかもその附近には今でも後閑と書いて、ゴカと呼んで居る村が幾つかある。それは何れも莊園制初期の開発地を意味し、古河とはちつとも關係が無いといふのが、地名辭書等の定説であるが、これも檢閲せずに通過させてしまふわけに行かぬ。コガとコガと、清濁の相違の無視し得ないことは、空閑と後閑との間に

於ても同じである。偶然閑の字を使用して居る爲に、後閑といふやうな不可解な地名を、空閑の轉訛なるべしと論斷したのは失當であつた。字は何であらうとも、兎に角ゴカといふ地名が全國に澤山あつて、其意味はまだよく分らぬのである。

利根川上流の後閑は、近來多くは五箇と書改められた。五箇といへば何人も先づ肥後の五箇庄を思ふが、其以外にも尙澤山の同名の地はあつて、多くはえらい山中である。麥屋踊で知られた越中五箇山にも、やはり平家谷の傳説がある。それから若干の山を隔て、加賀河北郡の川上にも五箇庄がある。越前にも二箇處の五箇があるが、九頭龍川の支流を溯つて、白山西側に接した五箇山は僻地である。それから遠州大井川の奥、伊豫にも阿波にもやはり是に似た五箇がある。伊豫では五箇山と稱して村とも庄とも言はず、石槌山東北のよくくの山家であつた。

或は文字に就いて五つの部落から成る様に説明しようとしたが、往々にして失敗した。周防玖珂郡の奥の山代郷なども十三の村を五箇八箇と呼んで居たが、別に六郷七畑の名も

あつて、何の爲に五箇といひ出したかの理由は知り難い。伊勢多氣郡の五ヶ谷村なども、五箇と數へる部落の外に、尙二つの大字が之に續いて居る。筑前筑紫郡南畑村の五箇なども、同じく山奥だがどう數へても散在した一部落で、ゴカは御家だらうの、又五家爲傳と戸令にあるから、僅かしか家が無いといふ意味だらうのと、理窟にもならぬことを人は言つて居る。二つや三つなら何とでも附會し得るが、九州を始めとして近畿東國の廣い地域にわたり、尙此外に數十の五箇があつて、それを悉く空閑の轉訛若しくは心得違ひと見ることが容易で無い。しかもそれが若し古賀といふ地名と元一つなりと言ひ得るならば假りに精確に津輕や南部のカゞ若しくはカヌカと同じ内容はもう持たなくなつたにしても、遠き以前に溯つて關係のあつたことだけは、假定して置いてよいと思ふ。然らざれば上代の法家語の空閑といふ文字が、何か超人間の魅惑力を具へて居たことを、更に立證して見なければならぬことになるのである。

東北の地名のカヌカに關する御説を見て心付くのは、

陸中九戸郡種市村字鹿楯（カヌカ）

次に正確な發音を知らぬが、

陸奥上北郡三澤村字鹿中

是も同じカヌカらしい。かの海岸は八戸以南田老まで、洪積紀の海蝕臺地が連續して居り、それが南下する程幅狭くなつて行く。その海蝕面は至極平坦で、多くの場合に草地か山林である。田老と小本との間などは、殊に芝生が多かつたと思ふ。種市の鹿楯は海岸で、附近に多少の草地もあつたが、山林の方が多かつた様である。草地は海に沿うて細長く延びて居るのである。従つて八戸田老間の沿道はカヌカが多かるべきわけだが、地圖上には此外には見えて居ない。或は五萬分一圖にも載せぬ位のカヌカが、まだ幾らも小地名としてありはしまいか。

カヌカ又はカゞには二通りあるのでは無からうか。一つは秋田地方で、タイ又はモリ(?)と謂ふ山間の高原で、是に草が生えて木の無いものが、即ち鹿角郡の湯瀬温泉附近などにいふカヌカであり、是は湖の堆積物に成るか、又はベネプレエンの遺物かと考へられて居る。他の一は八戸方面でいふタイで、明かに海蝕の成生物であり、従つて常に海に接して居る。利用の上からいへば當然前者の方が一段と困難であるのだが、此地方にまだ多くのカヌカといふ地名を見出し得な

某氏の意見

いのは、妙に考へられる。

中國のカウゲに至つては明白にベネプレーンである。しかも成因は何れにもせよ、皆最近上昇した地方である以上は、水に乏しくいつ迄も草地の多いのは自然の結果である。

右の一文は「民族」第一巻、第六號發行の翌日に、もう自分の手に達した一無名氏の通信である。無名氏なる爲に直接に感謝の意を表し得なかつたが、専門の知識ある旅行家から、略カヌカとカウゲの一つの名稱なるべきことを是認せられたのは、圖らざる好激動である。しかも自分も亦前出種市村の鹿糞を知つて居たのである。大正九年の八月の末に、二人の同志と共に徒歩して此地を過ぎ、岡の斜面に臨んだ村はづれの旅店に休憩して、靜かに觀察した小驛の風物は今も目に留つて居る。今に於て考へて見ると、もしカヌカが前文に自分の想定したやうな地形であるとしたならば、必ずカヌカと名づくべき草地は、宮古以北の海岸臺地には至つて多くして、しかも其地名は聞くこと無く却つて當の鹿糞は既に半農半商の村で、附近は開き耕され、寧ろ言語の意味から空に畫いて見る推測とは反す

るのである。是が恐らく地名研究の困難でもあれば、又其興味でもあらうかと思ふ。

地名發生の要件としては、單に我々が比較によつて意義を明かにした事實、例へば「水乏しき草地」などが、眼前に横はるといふだけでは充分で無い、必ずカヌカといふ語の生きて働いて居る小社會が是と接觸するといふ第二の事實を伴はねばならぬ。今日臺灣に行き呂宋に渡つて假りにカヌカと名づけてよい地形に無數に出逢つたとしても、最早我々は之に對してさう命名する力もたぬのだ。それには其語が御互ひの自由に、使用するものなることを條件とするからである。第二段には假りに此様な地形が即ち古來の日本語のカヌカに當ることを知らぬ者は一人も無い場合でも、走つて通り過ぎるか若しくは留つて其處に何事かをする必要が無かつたならば、面倒に是に命名することも無く、したところが直ぐ忘れてしまつて、永く保存せられる氣遣ひは無いから、つまり最初から字カヌカでなかつたのも當然である。是から推論を下すならばカウゲ若しくはカヌカといふ地名の今存在することは、獨り其場處が水に不自由な草原であるといふのみでなく、尙其近傍に引

續いて、人殊に斯んな土地をカヌカ・カウゲと呼ぶ人の群が居住して居たこと、次に其土地に對して稍熱心なる注意を拂ひ、住むか耕すか折々來て休むか、少なくとも別の地に在つて人々が是を話題とする必要が生じたことを前提として居るのである。地名が人間生活の小さな歴史であるのは此が爲で、其故に一層速かに其消滅に先だつて之を集めて考へて見ねばならぬのである。陸中海岸の高臺は、種市邊よりは遙かに南大體に下閉伊郡北端の安家（アツカ）普代の小さな流れから此方が殊に荒涼たる草原になつて居る。所謂カヌカの地が今以て此部分に多く、しかも其地名が少しも分布して居ないことは、多分まだ之を命名するだけの要件が具足せず、即ち又依然として地形のカヌカ的なる所以であらうと思ふ。

二〇、ナル、ナロ

奈良の都を平城とも書くのを見て、ナラは當時の輸入の漢語であるやうに論ぜられた學者もあつたがそれは誤りであらうと思ふ。山腹の傾斜の比較的緩かなる地、東國にては何の平と言ひ九州南部ではハエと呼ぶ地形を中國・四國では凡べてナルと云つて居る。此語はナラス（動詞）ナラシ（副詞）ナルシ（形容詞）とも變化して、其本原は兎に角、決して大和の舊都にばかり用ゐられた語では無い。地名としては

伊豫周桑郡小松町大字新屋敷字堂ガ平^{ナラ}

滿護寺と云ふ寺の迹である。次の地名も皆民居の所在である。

丹波水上郡鴨庄村大字牧字大岩ガ平^{ナラ}

伯耆東伯郡北谷村字詰平^{ナラ}

美作勝田郡豊田村字坪^{ナラ}

但馬美方郡村岡町大字板仕野字平^{ナラ}

此等は文字が語義を證明して居る。坪の字は辻柿などと同じき和字であらう。坪の字を用ゐた所もたしかに有つた。毛利家の村鑑には、平均と謂ふべき所は坪の字が用ゐてある。

即ちナラシである。此外に注意すべきナルの分布は

淡路津名郡由良町大字由良浦字成山

壹岐壹岐郡香椎村大字新城字ナル山

飛騨大野郡白川村大字椿原字ナルボラ

ホラは谷又は迫のことである。尾張の鳴海のナルも平行の意味であらう。ナルに鳴の字を充てた例はいくらかもある。土佐でヌタナロ、南奈路など云ふのも亦同じ語で、此國ではナルと併用せられて居る。ナラと云ふ地名も決して稀では無い。

大和南葛城郡葛城村大字鳴部字ナラ谷

攝津豊能郡箕面村大字半町字奈良野

武藏南多摩郡南村大字成瀬字奈良谷

同 北足立郡白子村大字下新倉字奈良下

同 大里郡奈良村

武藏の奈良氏は中世の名門である。此地名の新らしく無いことは明かである。人が奈良に注意したのは其地形が住居耕作並に狩獵の爲に便宜が多いからである。因幡志卷十四の挿

圖に平地と書いて「ナルヂ」と振假名をした所があつた。あの地方では近代まで普通名詞として用ゐられた語だと見える。

二二、アクツ、アクト

下總鹽谷郡阿久津村は、鐵道開通の前は奥州交通の一大要津であつた。阿武隈河口以北の地は或は海運を主としたであらうが、伊達信夫以南會津白河等の地方に在つては、米も人も悉く陸路先づ此地に至り、更に鬼怒川の川船に載せられて江戸へ下つた。江戸川を上る行徳の鹽、大利根を上る銚子の魚類の如きも、皆水海道を経て阿久津に送り、始めて之を陸上に散布した。鬼怒川の兩岸には水驛の發達した者は數あるが、阿久津は終點なる爲に殊に繁榮した。是と形勢を同じくする今一つの阿久津は、別に野の上州に在る。群馬縣多野郡八幡村大字阿久津は、烏川と鑛川の落合ひに近い低地で、亦高瀬舟の終點であつた。

此の如き例は他國にも猶存するかも知れぬ。しかし若し以上の事實を以て阿久津の「津」は即ち船津を意味すると解する者があれば誤りである。アクツは單に川添平地と云ふ義で其地形が偶々貨物人馬の積卸しに便であつたに過ぎない。今試みに少しく此地名の分布を討究しよう。

アクツと言ふ語は今日迄廣く東國に行はれた普通名詞であるから、別に記録の根據を求める必要も無いやうであるが、常陸國志卷三、那珂郡常石郷トキハの條に、

阿久津は常陸の俗に低き地をさして呼ぶ名にて、多くは川に添ひたる所なり。或は坏の字を用ふ。今も常盤村の内にて那珂川に添ひたる地をなべて阿久津と稱す。

とある。又同書卷十二、方言の條にも、

一面に平かなる低き地をアクツと謂ふ。所謂塙と云ふ地の下の地なり。大かた川添にて水入の地に限りて謂ふが如し。倭名鈔に糞堆をアクタフと云ふに同じかるべし云々。

アクツを坏と書くのはハナワを塙と書くと同様に、共に近世和製の會意文字であらう。即ち土の高き所であるから塙であつて、土の低い部分故に坏と書くのであらう。常陸では現

今の地圖に堆の字を當てた者がある。他の諸國では又アクトともアクトとも呼んだ。東部日本には極めて普通の地名で、何れも大小の水流に沿うた卑濕の地であること常陸國志の説の如く、未だ之に反する例を見出さぬ。今試みに常陸の那珂の湊を出發地とし、陸地測量部の五萬分一圖の上に於て、紅鉛筆をステッキに代へ、那珂川の岸を川上の方へ旅行するとすれば、數個所の最も顯著なアクツを通過することを得る。即ち

常陸東茨城郡上大野村大字中大野字坏大野(右岸)

坏大野は東西上中下の大野に對立して、大野郷の一部を指示する地名である。

同 同 渡里村大字渡里字坏(右岸)

此地はもと坏渡アクツワタリと稱し、臺渡グイワタリと高低分立する。臺は即ち塙である。一

同 同 坏村(右岸)

下野那須郡下江川村大字藤田字阿久津(支流荒川左岸)

同 同 兩郷村大字木佐美字阿久津(支流左岸)

同 同 蘆野町大字豊原字鹽阿久津(支流黒川左岸)

坏

同 同 那須村大字湯本字阿久戸（本流左岸）

同 同 高林村大字板室字阿久戸（同上）

上流二所の阿久戸は海面より遙かに高く且砂地であるらしいから、アクツは必ずしも卑濕沮洳の地を意味すると断定することは出来ない。羽前最上川の支溪にも安久戸又は悪戸は多い。其或ものは急流で關山街道の亂川の如きは乾川カラガハである。壹岐香椎村大字新城に阿久津山と云ふ地がある。續風土記に曰く、此地多く水洗ひ往來不自由なり。故に此名ありと。之に由つて觀れば、アクツは單に出水の爲に新生した土地と云ふに過ぎぬやうである。

壹岐の阿久津は注意すべき一異例で普通此名の分布するのは關東の數國に止まつて居る。奥州の地に入るに従ひ、アクツ漸く減じアクド漸く多い。岩手縣の如きはアクソと轉訛する者がある（中村新太郎氏）。或は悪路王の傳説に附會する者もあると云ふ（伊能嘉矩氏）。アクトに當てた漢字は亦頗る此地名を説明するに足る。古くは悪戸の字を用ゐた者が多かつた。

常陸結城郡大花羽村大字花鳥字悪戸

上野利根郡桃野村大字月夜野字悪戸

武藏比企郡宮前村大字羽尾字悪戸

岩代信夫郡土湯村字悪戸尻

宮城登米郡米谷町大字米谷字悪戸原

美濃武儀郡北武藝村字惡土向

上野邑樂郡のアクトは今悉く惡途と書き（邑樂郡誌）、利根川には惡途島惡途の類が甚だ多い。内地の島と云ふ地名は、川荒に因つて生じた新地、即ち川原の義なることは曾て之を述べた。由つて思ふに、此等の地は水害頻繁に且つ概ね卑濕であつて、民居耕作に適しなかつた故に、最初冠するに惡の字を以てしたのであらう。然るに堤防の術が進み、加ふるに天然又は人工の排水が行はれ、且つ交通の便宜と戸口の繁殖の誘ひ促す者があつて、次第に舊村から下つて土着する者を生じ、二百年前の平和時代に追々と之を開發したものゝやうである。其證は惡の字を忌んで之を改稱した事實の頗る多いことである。新編會津風

土記に依れば、大沼郡高田組の河久津村及河沼郡半澤組の阿久津村は、共にもと悪津と書いたのを、寛文中今の字に改めた。同國耶麻郡の明戸村も同時の改稱で舊名は悪戸である。東京附近では、武藏橋樹郡橋村大字明津は、新編風土記稿に依れば近い頃迄悪津と書き、大里郡明戸村大字明戸も亦舊稱は悪戸である。其他諸國の明戸は未だ改名の記録を見ないが、恐らくは皆祝して好字を用ゐた者で、誤つてアケドと呼ぶのを見ても明かな如く明戸の「明」は即ち開發の義である。常陸眞壁郡谷貝村大字上谷貝字飽土は飽滿の意を取り、更に秩父の荒川に沿ふ秩父郡大田村大字小柱字肥土に至つては全く發音と離れてしまつた。是も其土の性質が豊沃であつて、多く肥培を要しない事實を發見した結果であらうと思ふ。

河久津の地名は起原が久しい。常陸久慈郡の河久津は弘安の大田文に見え、常陸平氏の支族に上河久津家・下阿久津家がある。夙に京人に忘却せられた一つの日本語としても不可はないやうである。しかし自分の考へではアクツ・アクトは共にアクタ(芥)の一方言で

ある。既に伊勢物語にも現はれた攝津の芥川は、即ち其一例證である。同じ地形で之をアクタと稱するものも東西に少なく無い。牧口常三郎氏曰く、越後刈羽郡比角村字悪田は、柏崎の町より半里、鯖石川の左岸に在る。此邊一帶の砂土の中に介在する一區の沃土で、水田の耕作に適すると。同種の地名は

宮城黒川郡吉田村大字吉田字悪田

岩代安達郡玉井村大字玉ノ井字悪太原

美濃郡上郡相生村大字安久田

長門厚狭郡大倉村字悪田

等がある。又美作久米郡倭文東村大字戸脇字悪多位は、アクタに作つた居、即ち邑落で、近江滋賀郡石山寺の附近の幄谷の地名は、會て勅使參回の折に、幄を張つた所とも云ひ、又は悪源太義平の潜伏したのに由ると云ふが(近江輿地誌略)、共に附會であつて恐らくは亦右のアクタであらう。蓋しアクタに芥の字を當てるのは、果して當つて居るかどうかを知らぬが、兎に角極めて古い時よりの事で、今人は塵芥の熟字を區別して考へないが、前者

は陸上の細土で後者は水中の沈澱を意味したのであらうか。洪水の度毎に下流に搬出する沈土は、人口の多い京畿附近では早くから之に注目する者があつて、是に就いて農村を設ける爲に低濕をも辭せなかつたものと見える。海女の焼くと云ふ芥火は即ち流木海草の類で、同じく水邊に漂着堆積するが故に、共通の語を用ゐて之を呼んだものとすれば説明に難くない。

アクタ・アクトは同語なることは是でわかる。由つて思ふのに阿久刀神は、書紀の穴濟アナノツクリの悪神又は柏濟カシハノツクリの悪神と同じく、要害の地に盤居して交通を阻碍した國神の一つであらう。

豊後宇佐郡津房村大字板場字芥神

肥後玉名郡東郷村大字米渡尾字芥神

此等のアクタ神も亦アクタの地の往來に不便なのを利用して所謂道妨ぐる神と成り、威武を近郷に振つた者を祀つたのか、又は之に對する畏敬を根據とした信仰の痕跡であらう。芥が若し今日の芥であるとすれば、其間に神を生じた余地を見出すことは出来ない。

以上の事例に依つて未だ説明することの出来ないのは、中國以西にアクタの地の甚だ少

ないことである。山陽南海の河内神は、或は右の所謂芥神に當るだらうか。東方に於てはアクトは羽後陸奥の果に及んで居る。而うして多くのアクトが小溪細流の岸に存することは、明白に阿久津が津でないことを證し得る。

二二一、アテラ

三十幅ミソノヤ其他江戸時代の叢書類に採輯せられた安寺アヂラモチカク持方モチカタ之記と云ふ書物がある。常陸久慈郡高倉村の深山に在る二部落の記事である。水戸領の時には武弓新田と稱し別に一村を爲して居た。上高倉本村の北方に武弓山を隔て、六七里にして持方があり、安寺は又持方の東三里に在る。高山四面を圍み世中と交通無き爲民俗古朴なりと云つて居る。曾て公命を帯びて此地を巡視した者があつた。其報文は即ち此書で、都會人の想像力を刺戟したことは肥後五箇莊と東西其揆を一にする。さて右のアテラは如何なる意味の地名であらうか。

羽前西村山郡左澤町^{アテラ}は、出羽風土略記に依れば、五百川左岸の地であるが故に左の字を宛て、之をアテラと謂ふのは彼方の義であると云ふ。地名は多くの場合に於て住民に由つて附けられるから、自ら彼方と稱するが如きは誠にしく無い。以前は久しく山澤採樵の地として人の住む者も無かつたのを、後に至つて開發土着する者があつたとすれば或は之を解し得るが此町の如く深谷の入口に在る落合の地では、殊に謂はれが無いと云へる。左澤氏は毛利の一族で建久年中に此地に封ぜられた家と云ふから、此アテラは殊に古いものである。同一の地名は獨り以上の二國に止まらず、

上野利根郡水上村大字高日向字アテラ澤

武蔵西多摩郡水川村大字水川字安寺澤

甲斐北都留郡西原村^{サハ}字阿寺澤

信濃下伊那郡大下條村大字西條字アタラ澤

甲信境上の山奥には猶數所のアテラがある。木曾の阿寺は阿寺川の川上御料林の中央で、之を經營する爲に今運搬鐵道を掛けた。地質學者などのよく言ふ阿寺山脈は信州の國境か

ら分れて美濃の東部を横ぎる山脈である。

アテラのラはもと名詞を確定する爲の一種の語尾である。萬葉集の「子ら」をとめら、「憶良ら」などのラは、複數の義では無かつたらしい。「あちら」「こちら」等のラは亦其例で、畿内中國では「東ら」「西ら」など、殊に方位を定める場合に此語尾を使用し、今日でも複數を意味しないものがある。而うして自分の考へには、アテラのアテは陰地又は日陰の義では無いかと思ふ。東京でアテと云ふ語は大工など今も之を使ふ。日本建築辭彙にあて (一)悪質の木材を云ふ (二)それよりして職人は醜女の意に用ふ。

とある。悪質の木は意味が如何やうにも取られるが、和訓栞には村木にアテの方と云ふは日の當る方也。雨水つたふ故に木うらとすみかたと對せり。

と謂つて是も少し透徹しないが、要するにアテは一本の木の或一面を指す語で、著者はアテの方のアテは日當りの「當り」に基づくとする者のやうである。自分が甲斐の道志村で村長から聞いたのは恰かも是と反對で、大工がアテと云ふのは樹木の日陰に向つた側面で生長悪く木質の素直でない、反り易き部分であると云ふ。此村では瘦地の作物に適せぬ所

をアテと云ひ、あの畑はアテだからいかぬなど云ふ。此言を聞いて後、諸國のアテラ例へば、

甲斐南都留郡秋山村字安寺澤

下野那須郡須賀川村大字南方字阿寺

武藏入間郡東吾野村大字長澤字阿寺

及び氷川西原の阿寺澤等を檢するのに、近邊の村落が一つとして山の南面の日向に就いて家を爲して居ないものが無いに反して、アテラのみは山の陰、日光の十分で無い地に在る。思ふに土地の肥沃又は市場や本村との距離が近い等の利がある爲に、日射の満足で無い不便を忍んで此地を選択したことは、最初の住民に取りて重大な問題であつた故に、自然に斯かる地名を生じたらしく、更に下に擧げる數所のアテラを比較すれば、恐らくは此假定を證するに足らう。

越後東頸城郡奴奈川村大字福島字阿寺

陸前登米郡石越村大字石越字阿寺

美濃惠那郡原田村大字漆原字阿寺

岩代耶麻郡舊半在家村にも支村阿寺澤がある。四方に山繞り少しく田畑があり、民家僅かに二戸(新編風土記)。盤城石川郡山橋村大字南山形の字安寺跡は、諸國の山中の新田に屢屢其例を見る如く、寒氣に堪へず退轉した舊植民地であらう。

アテラの語原がアテだとすれば、之に由りて聯想するのはアテの木のことである。加賀能登邊では唐檜即ちアスナロの木をアテともクサマキとも云つて居る。クサマキは臭楨である。此材木には一種の異香がある。アテに至つては其義を説く者が無い。

陸奥南津輕郡山形村大字南中野字阿手ノ澤

美濃本巢郡根尾村大字東根尾字アテガ平

等の如きは或はアテの木の生ずるに因る地名とも云ひ得よう。然し陸奥では此木をヒバと云ひ、美濃でも未だアテの稱のあるを知らない。又佐渡方言にアテビは檜の一種とあるのに依つて見れば、唐檜をアテと云ふのはアテビ即ち陰地に生長する檜と云ふ義で、樹は却つて地名に基づくものであると信ずる。

アテの地名の最も古いのは紀伊の阿提郡である。大同元年に在田郡と改稱した。碩鼠漫筆にはアタと訓むべしとあるが、萬葉には足代の字を當て、又天皇の御名安殿を諱みたりとあるから、恐らくは舊説が正しいのであらう。安諦の故地は未だ如何なる地形であつたかを知らないが、高野文書に依れば、湯淺氏が居を構へた阿豆川莊の中心は、今の海岸の地では無くて、此川の上流山中に在つたかと思はれる。

前に信濃のアタラ澤を擧げたが、同じ國には又アタル澤と云ふ地が二三ある。アテ・アタが若し同じとすれば黒川氏の説も誤りでは無い。アテラの本義も自然に之を説明し得らう。何となればアダには徒爾又は障礙の意味があるからである。アタの地名の古いのは九州南部の吾田・阿多がある。若し此アタが東漸して終に羽前の左澤と成つたとすれば、一語の沿革も亦極めて大きな歴史を解明し得るものと云へる。日本書紀大化五年三月庚午の條に、奏阿寺と云ふ人の名が見える。其命名の所由を知ることが出来ないが、試みに之を附記して置く。

二二三、ハンタテバ

ハンタテバと云ふ地名は信州其他の山地の小字として折々あつたやうに記憶する。又ハンバと云ふも同じ由來を有するものかと思ふが、文字は區々で、飯場又は飯立場と書いたものが最も多い。ハンは恐らくは判が正しいので、訴訟示談等に由つて境論を決着した場合のことであらうと思ふ。

二二四、魚ノ棚と云ふ地名のこと

棚とは店のことで、商品を陳列する棚から出た語である。東京では今でも御店(オクナ)などいふ。魚の棚は魚商人が毎日又は日を決めて魚の店を出した場所で、關西の都會に

ある魚町と云ふ町の名と同じことであらう。西京の魚の棚のことは古事類苑の商業の部にも詳しく出て居たかと思ふ。

二五、教良石、教良木

紀伊伊都郡見好村大字教良寺ケウラジは、續風土記に、村名の起る所は、此名の寺のありし爲ならんも里人之を傳へずとある。佛教の由緒最も深き高野山の北麓に在つて、興廢の事績が全く埋没したと云ふのも信じ難く、且つ教良の二字も義を爲して居ない。思ふに「寺」の字に依つて斯かる推測を下したに過ぎないのであらう。大磯停車場カウライジの北に聳える高麗寺山も同じ例であるが、高麗神社があつて寺のあつたことは傳へて居ない。筑前糸島郡怡土村大字高萊傳寺にも亦寺址説がある。續風土記に之を録して居る。曾て礎石が存したといふのみで、毫も記録を存せぬ。更に、

甲斐北巨摩郡鳳來寺村大字教良石

岩代岩瀬郡鏡石村大字久來石

等に至つては之を別種の地名であると云ふことが出来ない。又寺の名を以て之を説明することも出来ない。甲州の教良石は信濃の諏訪郡に接する釜無川の岸に在る。教良石民部は甲陽軍鑑時代の猛者であるから其在名は新らしいものでは無い。岩代の久來石は地名辭書には「クライシ」と訓み、一に倉石、久留石に作るとある。倉石は何の書に據られたのか。若し旅人の見聞ならば、恐らくは文字に就いて普通の訓を附した迄であつて、必ずしも現今里人の自稱する所を以て後訛なりとは言ひ難い。而して此地には村名の起原たる一靈石があつたものゝやうである。

此等の教良石に對して、教良木と云ふ地名も亦多い。其二三の例を擧げるならば、

肥後天草郡教良木河内村大字教良木

筑後三池郡玉川村大字教樂來

筑前遠賀郡黒崎村大字熊手字京良城

教良石、教良木

出雲飯石郡鍋山村大字根波別所小字京良杉

同 八束郡意東村大字上意東小字京羅木

同 能義郡飯梨村大字石原字京羅木

同 同 山住村大字奥田原字新田小字京蘭木

意東の京羅木と飯梨の京羅木は中間に經良木山を隔て、相隣りする。即ち郡境の山に由つて得た地名である。古來の地名にはラキ又はロキ等の語尾あるものが少なくない。例へば郡の名にサガラカ（相樂）シガラキ（紫香樂）ウハラキ（茨城）オハラギ（邑樂）があり、邑の名に久多良木多多羅岐がある。島の名にも阿波羅岐・加布良胡又は美彌良久がある。十樂と云ふ地名も佛教の語としては説明し兼ねる迄に多い。然し教良木は必ずしも此例を以て推すことは出来ない。愚考を以てすれば、教良石教良木は色々の漢字を以て其語音を表はすが凡べて「清ら石」「清ら木」であらう。即ち靈石又は靈木のある地で其石其木を神明の依る所として祭祀を營んだ場所であらう。石又は木に向つて拜する神は主として境上の鎮護を目的としたやうである。其證は一つでは無いが現存する諸國の峠の名を見渡しても

立石峠境木峠の類が極めて夥しい。後世此風は漸く衰へたが邑内の神社で神木神石の存するものゝ多いのは吾人の熟知する所である。此點は別に之を論じたことがあるから今は詳述しない。唯この奇なる諸國の地名が亦樹木崇祀、石信仰の一例であることを言ひ、國語を以て簡単に解説し得る地名が、久しく人の注意を逸して居たことを告げるのみである。

肥前東松浦郡嚴木村大字嚴木は、地名辭書に名の由つて來たる所を知らずとあるが、是も亦一つの清淨木であらう。同じ名の山川があり、其上流は今や石炭採掘地として煩擾を極めて居るが、中世に在つては恐らくは幽寂無人の境で、一種の巫覡は質朴な地方武人の囑を受けて、斯かる山中に其術を行つたものであらう。井上圓了博士の日本週遊奇談には山南小城郡北山村に於ては、今も秘密に山奥に入りて行法を勤める一種の佛教があると云つて居る。曠野又は山谷に至りて營む祭祀は、中世廣く行はれたやうで、是を佛教に專屬させたのは宗門の制嚴しく、山伏を佛教に統括した徳川以後の事かと思はれる。紀伊東牟婁郡高田村西高田の京等木平山は、同郡小口村大字東との境上で、續風土記には此邊極め

ての深山にて至る者なしとある。京良谷と云ふ地名は外の地方にも多い。

伊勢多氣郡大杉村大字大杉字京良谷

石見美濃郡都茂村大字九茂字田原小字京良谷

同 邑智郡日貫村大字吉原小字京良奥

同 邇摩郡大國村字中尾波小字京覽^サ迫

伯耆田野郡根雨村大字金持字教路^サ塔

三河東加茂郡阿摺村大字中立字京羅^{キヨクラ}久古

迫塔は小さい谷のこと、クゴは中央部一帯の方言で窪に同じく、又澤を意味する。京良原と云ふ地も甚だ多い。石見伊豫等には京良瀬と云ふ地名がある。「瀬」は兩岸の山が迫つて僅かに水流を通ずる所と思ふが地形の實地を見ないから斷言し難い。長門阿武郡彌富村大字鈴野川字京羅瀬に付いては、新風土記に往古此地に京羅寺と云ふ寺ありしに因ると云ふから、是も亦一つの「清ら石」があつた境祭の地であらう。河内八尾町の字名に京良塚と云ふ地名が多くあるのも疑ひもなく同例である。形容詞の語尾にも副詞と同じく「ら」

の字を附けたのは上古に在つては珍らしく無い。日本靈異記の攝津國島下郡味木里は即ちウマラキで、今日の三島郡茨木町是なるべしと、地名辭書の其條に云つて居る。茨を木と云ふことは似つかはしく無いから、此説の如く最初は甘木^{アマキ}味木天城など、同じ意味の命名であつたらう。

コウロキと云ふ地名も恐らくは亦教良木の音轉であらう。其例の二三を云へば、

備中川上郡落合村大字福地字香呂木

同 上房郡吉川村大字吉川小字高良木

播磨加西郡芳田村大字妙樂寺字カウロギ

紀伊南牟婁郡飛鳥村大字小又字コウラギ

伊賀阿山郡阿波村大字上阿波字高良城

若狭遠敷郡松永村大字岡前字加福木^{カフキ}

等である。或はカプロギとも呼ぶことから、神代史の神漏岐であるとも、又はアイヌ語のカムイロキであるとも説明し得るから、後年此の如き説が起ることがあらうが、私は豫め

之に賛成しない。日向西臼杵郡の肥後に接する部分三ヶ所村などに於て、興梶と書いた珍らしき苗字が多いので、人に問うたらコウロギと訓むと答へた。即ち梶の字はロキの二合であると思はれる。然るに越中婦負郡速星村大字麥島には宇梶場コバと云ふ地名がある。梶の字をコロに宛てたのである。そのコロバも亦一つの「清ら庭」であらうかと考へる。

二六、玉 來

豊後竹田町の西一里に玉來タマライと云ふ町がある。湯涌訓の珍らしい地名であるから、其後注意して居るが未だ同例を見ない。或は異民族の語を以て之を解説せんとする者もあらうが自分は其然らざることを證することが出来る。肥後國志卷十に引用する建武三年の阿蘇社領帳に曰ふ。南北坂梨・手野・豆札・尾籠・狩尾・狩集方カウキマタ、是爲東郷云々、右の狩集の訓は或は後人の附したものだらうが、少なくとも他郷人の推當てでは無い。現に此狩集村は、

今も阿蘇郡古城村大字手野字尾籠オモカの小字となつて存在する。人の集合する所を溜ウツリと云ふことは普通の例である。熊本縣では「リ」を以て終る連體格の動詞を、ラヒと昔風に延べて言ふ風があると記憶するが果して誤りはないだらうか。兎に角豊後の玉來も同じ火山の麓だから集合の意味で附せられた一つのタマラヒであるべく、猶恐らくは是も亦「狩溜ラヒ」であらう。

さて何が故に狩獵に集合所を要したかと云ふ問題は、阿蘇山麓のやうな大野の地形を實見したる者の、容易に自答し得るものである。斯の如き廣漠の地に於ては、多人數の協力に依るのでなければ、一頭の鹿をも獲ることは出来ぬ。仍て嚴重な約束の下に部署を定め一時に攻撃を行ひ獵終りて再び元の地に集まり、先づ山神を祀り次に獲物を配分する。此生産團體を名づけて昔は之を狩倉と云ひ此地方ではカクラとも云つた。同じく阿蘇の東南麓に接する日向の椎葉山に於ては今日もカクラの約束は極めて精確に行はれ、之に伴つて狩の前後に種々の作法があること、前年後狩詞記と題する小著に於て之を記述した。富

士の卷狩其他の記事にも見える如く、狩には必ず山神の信仰を伴ふ故に其集合場の如きも一定の山口を擇んで之を變ずることが無かつたから、終にかうした地名を生じたので、狩獵以外に於ては未だ斯かる集合地の必要を想像することが出来ないのである。

狩集は薩摩に於ては彼地の土音でカラヅマイと呼び、他の國では常の如くカリアツマリと云ふ。其例を挙げれば、

薩摩川邊郡加世田村大字津賀字狩集

肥後八代郡下松求麻村字狩集

備中吉備郡大和村大字岨谷字カリアツマリ

美作久米郡大倭村大字南方一色字狩集

和泉泉南郡西葛城村大字齋原小学集

大和宇智郡五條町大字二見字島小学集

等である。思ふにアツマルはタマル、トマルなど、語原を同じくするらしいから、此等も亦玉來と共に臨時狩倉事務所々在地の義であることは疑ひが無い。而うして東北地方に於

て

陸前宮城郡根ノ白石村大字朴澤字狩集

陸中東磐井郡興田村大字沖田字狩集

のやうに、之をカリアツメと訓む例は狩倉の慣習が廢絶に歸して後、地圖などの文字に依り普通の讀方に従つたものであらう。而うして猪鹿を一所に驅集めるのに、秋の馬などの如くすることは想像し難いから、或は是を柴草の採取に聯想して狩の字を刈に改めたものもあるだらう。武藏入間郡植木村大字鹿飼は、今はシ、カヒと稱するが以前はシ、タメと呼んだ。新編風土記稿に依れば寛永の頃迄、將軍遊獵の前に猪鹿を此處に溜めて置いたから村の名と成るとある。此説は大規模の狩倉の興味を想像することが出来ぬ者の臆測と思ふ。折角の卷狩に臨み太閤様の松茸の如く、又は東京市内の釣堀の如く、當日の獲物が一區の平地に飼附けて在つては、狂言の大名ならばいざ知らず、元氣な若殿原は先づ以て承知出来ないのであらう。自分の考へでは鹿飼は勢子のこと、しかも其住地は即ち一の狩集まり

であつたから、シ、タマリと呼び又鹿飼とも呼んだのを後に二つの名が合體したのであらう。或は又西州の方言でタマリをタマラヒと延ばしたのと反對に東國では之をタメ・アツメと約言する習であつたか。玉利・田丸の類の地名を、通例は之を田餘タメ即ち未用地の義とするが妥當でない。是も亦一つの狩集であつたかも知れぬ。

二七、反 町

横濱市内舊神奈川の一區に反町がある。今はタンマチと訓む由であるも、反町大膳の在所たる上野新田郡の反町を始め、諸國に在る者の多くはソリマチと訓んで居る。一反二反の反をソリと言ふことが俚人に耳遠い爲にかうした讀み方は起つたのであらう。新編武藏風在記稿に依れば、今日東京市となつて居る早稻田村の中にも宇段町がある。反町は最も廣く分布した地名で殊に坂東八國に無數である。町は區劃の義で、必ずしも市店の意味で

無かつたことは其證が一に止まらぬ。而うしてソリは東京に遠く無い山村に今も行はれる普通語で焼畑を意味する。首都の一部に焼畑を意味する地名があるのは甚だ奇ではあるが徳川家入部の後も日暮里興樂寺の庭で將軍が鹿を仕留めたことがある。駒場石神井の狩は猪を獲ることが多く、文政中の嘉陵紀行には荒川鐵橋の北の、今の川口町の邊に鹿の多いことを述べて居る。郊外は存外の荒野であつたのである。小石川指ヶ谷町のサスは亦焼畑の義である。

ソリは甲州郡内などの語ではソウリと聞える。五萬分一圖富士號などを見ると、富士山の西北麓、所謂東西河内領には草里・雜里・楚里等を附した地名が多い。甲斐國志にもソウリ又はソリは焼畑のことなりと記してある。武田家の家人に佐分サツリ彌四郎があり、同書は亦此家の事を述べて、佐分佐分利は會里と云ふ地名と同じ義にて、諸國に反と書するものと共に焼畑のことなるべしと云つて居る。佐分と言ふ地名は美作・尾張等にもあり、若狹大飯郡の佐分の如きは、既に倭名鈔の郷名に見え、今も一村を爲して居る。曾て此村を過

ぎて甲斐國志の説の誤りで無いことを知つた。

ソリ・ソウリの分布は極めて廣いから、之を列記するのは煩に堪へぬが、試みにどんな漢字を宛てたかを知る爲に、其一部を擧げて置かう。

武藏秩父郡大瀧村大字中津川字中双里

相模津久井郡牧野村字長草里

伊豆賀茂郡仁科村大字大澤里

駿河安倍郡玉川村大字坂本字一牧草履

美濃掛斐郡坂内村大字廣瀬字大草履

伊勢員辨郡山郷村大字麻生田字楚里

安藝賀茂郡賀永村大字上三永字反リ

出雲能義郡山佐村大字西谷字反田

土佐香美郡上生村大字柳瀬字ソリ

筑前筑紫郡春日村大字春日字惣利

能登鳳至郡南志美村大字尊利地

佐渡佐渡郡赤泊村大字徳和字ソリバ

上野利根郡白澤村大字下古語父字櫛反

羽前西置賜郡蠶桑村大字高王字雪車町

羽後由利郡金浦町大字金浦字轄町

上總君津郡吉野村大字古谷字轄町

地名辭書には僅かに岩代石川郡中谷村大字双里の一所を擧げて居るが、此地は今の石川町に近い。石川氏の一族に石川草里四郎次郎のあつたことは建武四年の軍忠狀に見える。云ふから古い地名である。ソリ・ソウリは地方に依つてはソレ又はソウレと云ふ。信州木曾の讀書村は世附(？)三富野及柿其の三村を合せ、其頭字を取つて附けた新村名だといふ。右の柿のソレは即ち一例である。木曾谷には何々ソレと稱して、紛れも無く焼畑跡地であるものが多い。ソウレは三河段戸山の周邊に在るものは藏連と書き、越中では多くは草嶺と書いて居る。飛騨美濃等にもソレ・ソウレは多いが今は之を略する。肥前小城郡に平ソウラがある。播磨神崎郡に高逃がある。掛離れた所の稀な例であるから、或は別の語

であるかも知れない。

ソリに關する異説は、茨城縣方言集覽に多賀郡でソリは峰の事なりとある。之と因のあ
るらしいのは、伊豆西海岸の伊濱の高嶺^{タカノヅリ}と云ふ山がある。加賀に住む林務官の説に、白
山入でサウレと云ふのは澤上^{サハサレ}の義であると云つた。此邊一帶で「末」又は「奥」をウレと
云ふのは事實であるが、谷を澤と謂ふのは關東の風で此邊にはあてはまらぬ。又假りに山
頂に近くソウレと呼ぶ例があつても、なほ焼畑と解して差支へない。何となれば寒くて傾
斜の急な地域は、最も久しい後迄此農法の行はれた部分だからである。

焼畑をソリと云ふ理由は、日本語では未だ解し得ない。アイヌ語のソ又はショには、外
又は「あらはる」の義があるが、之に依つて説を立てる程ならば、物の外れると云ふ語又
は刺るの語を備うて來ても釋ける。しかし今は斷定を下さない。南部方言集に依れば、彼
地方では荒地のことをソランバタケと言ふとある。之に由ればソラスは休閒に付する義で
従つてソリは休んで居る土地であり、即ち畑を焼くことでは無くして、耕種を廢した後の

状態の名とすれば解るのである。さうすれば又反田・反畑又は反町は必ずしも焼畑切替畑
を行はずとも、内外の肥力の供給潤澤ならぬ爲に、年を切つて耕種する地をも包含すると
解するのは、恐らくは穩當の説であるべく、大寶令に所謂易田は、日本語では反町に當る
とも云へよう。

二八、一 鋤田

三河の豊川の上流、新城町の對岸に八名郡八名村大字一鋤田^{クヰ}がある。先年此地に遊び村
名の由來を尋ねたが得る所が無かつた。又地形の特色の之を説明するものがあるかどうか
をも知らぬ。大字の名はもと字又は小字に起ることは恰かも今の府縣名の多くが郡名郷名
に基づくのと同じである。故に假りに二三の同名の大字が地形稍相似たとしても必ずしも
一つを他の原因とはすることが出来ないが同じ地名は二つだけ他にある。一つは下總香取

郡多古町の大字である。地圖を検すると此町の本部の一端と僅かに接續する一田區である。故に或は一畝田を以て一番開發地の義と解する者があるかも知れぬ。然し個々獨立の舊村が合して新町村と成るには、特殊の經濟事情に由つて、右の如く殆ど地區を接しないのに猶能く住民を結合し得る場合がある。新田には個人の資本に由るものも少なくない。故に此等の偶然に存し得るかも知れぬ事情で斯うした珍しい名稱を解するのは當を得ないであらう。今一つの一畝田は出雲能義郡飯梨村大字植田宇西谷の小字に存する。是は小字だから地形と對照することは容易だらう。此以外に此國及備中美作等には、又一久保田・一窪田と云ふ地名が甚だ多い。此と一畝田と二箇の地名は或はもと同語ではなかつたか。其例を言へば、

出雲八東郡朝酌村大字大海崎字一久保田

同 簸川郡檜山村大字岡田字上分小字一久保田

備中川上郡陽野村大字西山字六日小字一久保田

同 阿智郡矢神村大字矢田字道免小字一窪田

美作真庭郡勝山町大字山久世字土居ノ前小字一窪田

同 同 二川村大字黒抗字下前田小字ヒトクボタ

又二窪田・三窪田もある。又一區田ヒトマダクもある。此等の地名と同じとすれば、一畝田の説明はさして困難では無いと思ふ。

併しながら田は元來平遠の地を撰んで設けられるのを常とする。多くの水田開拓には必ず共營を必要とし、少なくとも數戸數十戸の勞力を合せ用ゐるから、孤立した田なるものは稍奇異と考へられる。従つて斯かる地名の頻々として用ゐらるゝに至つたことは、猶一段の解説を待たねばならぬ。私に云はせるならば此の如き奇現象こそは、即ち此地名の生ずべき原因であつたかも知れぬ。稻田の新開が湖沼を埋立て、或は山下の緩傾斜を平かにして、一時に大面積の經營を爲すのはもと水利の力であつて、溝を引き池を包んで灌漑の手段を求めるのは、到底一家數反の田を作らうとする者の能くする所では無いからである。亂を避けて山に入り或は地頭の苛酷を遁れようとする者の、最も不便とする所は此點に在

つた。窮冬には粟ハシバミなどの實を食ひ、粟芋の類を栽培して命を繋ぐにしても、歳旦月朔の神祭には、神も人も何とかして白い米を食はねばならぬ。是を里に出て換へようとすれば、即ち山中に通路の跡を生じ、永く桃源五箇庄の静穩を保つことが出来ぬ。穩田切添の間も無く領主の發見する所と爲り、悲しい制裁を甘受せねばならなかつたのは、主として人間の此弱點から起る。畑ならば三畝五畝の山腹を切拂いて、如何様にも内々の耕作を爲し得たのである。深山の炭小屋の傍に少々の菜を蒔くなどは、今も常のことである。然るに石を積み畔を張つて水を引き、稻を栽ゑようとするが故に人の目に立つのである。若し南向の谷陰などで水の都合よく、僅か一區の田を開くに足るものがあつたとすれば、山民の爲には此上もない大慶であるべく、自他共に是を以て其地に命名する價值のある重要事件と考へるに至つたであらう。

假りにそれまでの事情は無しとしても、一窪田は要するに田を開きにくい地域内に、孤立して存する小面積の田と解してよからう。窪は漢語でも水溜りの義で、クボは字鏡にも

土凹なりと記してある。即ち小さな水田適地を意味する。故に丘山の間 of 少しく廣い耕地を、すぐに大久保長久保など、言つて珍重する例が多いのである。一窪田は即ち久保の最も小さいものを、獨立して田にし得たのを稱するのであらう。中國の或山地に此地名の集合してあるのは、或は彼地方の地學的狀況が、特に其發生に便であつた爲では無からうか。予は東京附近の所謂野方場ノカケバの事情に徴して、此を以て地層の構成と地下水の關係に由るものかと思つて居る。地下水の最も豊富なのは、富士の南北の山麓などであらう。彼地方は水が多過ぎて、洪水は屢々川に遠い田畝の間から起り、迂濶には井も掘ることが出来ない。斯うした處では灌溉の爲に、特に地下水の噴出を仰ぐまでも無い。山清水は常に傾斜を走下し、田地の全面積を浸して餘りがあるからである。之に反して武藏野相模野の高臺に在つては、多くの新村は所謂皆島カイバクの村である。即ち田無クナシである。時としては飲料水すら遠くに汲まねばならぬ煩がある。故に其開發は頗る遲緩で終に徳川中頃に至つて江戸の力を以て之を爲し遂げた。然るに此間にも、妙に地下水露頭の分布がある。方言でハケと稱する

赤土の崖を破り、或は眞黒な埴土の中央から清水を噴出する。その最も古くて大きなものは流れて鶴見川片瀬川等の柔線の溪を作り、二三の極めて清冽なものは所謂井ノ頭となつて江戸の寄洲の上に導かれ、大都の存立要件の主なる一つとなつたのである。多摩川南北の平原中には、此外に猶數十百の小井ノ頭がある。新編風土記稿を讀むと、此等の泉の附近には之を御手洗として必ず古い社又は堂がある。邑落は其下に列在し、神徳を仰ぎつゝ此水を掬飲し、水量の稍豊かなものは、下流に若干の田を營ましめる。西郊の三寶寺池・石神井池の如きは、單に少し大きく且つ少し都會に近い爲に有名になつたと云ふに過ぎない。其微小なものは至つて多いのである。或は地變を経て泉の既に涸れたるものがある。讀者試みに新成の二萬分一圖の此附近を描いたものを檢せよ。樹林地若しくは桑圃の中などに、形狀の恰かもアンフィシヤターの如く、招魂社の相撲場の如き馬蹄形の低地の所々に散在するのを見るだらう。其三邊が圓く高く、一方に傾き平かなのを見れば、極めて容易に涸れた井ノ頭であることを知り得るのである。昔此地に水が存し、草高く樹が茂つて

徑路の稀少だつた時代、即ち駒場野板橋野に猪狩が催され、或は川口蔵の間が鹿の多い林であつた時代には、右等の馬蹄形地は優に隱田オンデンを耕作するに足り、即ち一種の一窪田であつたことは略疑ひを容れないのである。

此等の例からして聯想せられるのは所謂鬼の田や時かず稻の傳説である。我々の祖先は此國に來る時既に稻の栽培の知識を有した筈なのに、諸國の邊土には往々に自然稻の存在を傳へて居る。此自然稻は多分は原種の野生ではなかつた。戦後樺太を旅行した時處々の山野に燕麥が雜草と成つて繁茂して居るのを見たが、此稻も何かの事情で立退いた前住民の残したものであつたかも知れぬ。或は又稻に酷似する只の草であつたかも知れぬ。偶然の觀察者は必ずしも收穫に遭遇し又其稔りを驗したのでは無いからである。日向高千穂峰の自然稻のことは諸種の隨筆に見え、恰かも標本を取寄せた者のあるやうな記事であるが安齋隨筆などが元であるから亦是耳聞であつて、土佐に在る者も高寒な山嶺で、鬼ヶ城と云ふ地に接するのを見ると、一つの不思議談に他ならぬ。扶桑略記の裏書延長五年四月二

十三日の條に、京の北山に生じたと云ふのは、行人悉く取りて荷に滿つれども、數日盡きずとあるから愈々傳説に近い。柚獵夫などの徒の山言葉では米を草の實と云ふと聞く。是と正反對に山中の水溜りに稲草と云ふ一種の水草を生ずる所がある。眞澄遊覽記に依れば羽後の阿仁山森吉山などでは斯かる地を神の田又は鬼の田と云ふ。田の形畔の形など現然として、春は誰が爲すとも無く苗代の種を蒔き、夏は早苗を植渡し、秋は又誰刈るとも無く穂切れて莖が残ると云つて居る。或は鬼が來て之を作ると稱し、其成長の有様を見て里の穀作の豊凶を占問ふ風がある。諸國の高山に於て山草が一時に花咲くのを、山の神の苗場又は御花島と稱するのと同じ思想である。南は薩州日置郡伊作村の與倉と云ふ部落にも清い泉の湧いて田に灌ぐのがある。水中に一根の稻が生じ、毎年里の稻よりも少し早く實を結ぶ。土俗其穂の大小を試みて、秋熟の善惡を察するに果して兆の如しと、三國名勝圖會に見えて居る。是も亦誠の稻では無いのだらう。此の如き因縁を思ひ合はすときは巫祝の徒が山中に在つて神意を受けたと稱して、斯うした地を田とするものも無しとは云ひ難

い。若しさうとすれば、住民が此地形を重要視することは更に一層を加へる筈で、一畝田一窪田の地名が多く存留するのも、愈々以て偶然では無いと云ひ得るのである。

二九、五反田

五反田と云ふ地名と古墳と關係があるかと云ふこと、曾ても聞いたことがあるが信ぜられぬ。五反田は五反を一區とする田地のあつた故の地名である。三反田八反田等の地名も多くある。二三の五反田に古墳があればそれは全く偶合であらう。右の如く文字通りに讀んでも解釋容易な地名を、六つかしく解せんとするは甚だ無理な注文である。

三〇、横枕

田の字に横枕と云ふ地名の多いことは自分も早くから不思議に思つて居る。二三の地圖によつて想像をした所では、成功開墾地の地割をするに當り、地形の都合上幹線に併行して割ることの出来ぬ分、即ち大部分の田地の上端に横に長い形の地面の出来たものを云ふかと思ふ。上總下永吉の林壽祐氏も其地の字横枕はそんな場所だと云はれた。田地の大割は山や林の陰を考へて、大體どの田にも日受のよいやうに繩を引くから、横枕は多くは日射の十分でない若干不利益な地面に相違ない。それで特に此地名が出来たのであらう。區劃が多くは南北だと言はれるのは、其地方が南のよく開いた東西に地割するやうに便宜な爲では無いか。田地は概して東西に長く、南北に短い方が日受けがよいかと思ふ。

三一、峠をヒヤウと云ふこと

成田鐵道の湖北停車場附近に、湖北村大字中峠ナカヒヤウがある。少年の時此隣村に住んで居て、

深く其地名の由來を知ることが出来ないのを遺憾とした。其後注意して居ると、同種の地名は千葉縣下に限り甚だ多い。例へば

下總千葉郡蘇我町大字小花輪字中峠

上總山武郡日向村大字木原字中峠ヒヤウ

同 同 公平村大字松之郷字中峠

右の外峠をヒヤウ又はヒヨと訓む例は極めて多い。俚言集覽に上總では嶺をヒヨと云ふ、タケガヒヨと云ふ高山がある。其他山の嶺をヒヨと云へりとあるのは、物類稱呼の説を抄出したものかと思ふが確かには記憶しない。

さて何故に山嶺又は峠をヒヨと云ふか試みに卑見を述べて諸君の批評を求めようと思ふ。先づ是に宛てた漢字を検すると、

上總山武郡瑞穂村大字萱野字中瓢

同 君津郡富岡村大字上宮田字境俵

同 同 大字下宮田字境餅

峠(ヒヤウ)

同 同 平岡村大字永吉字中標

同 市原郡海上村大字引田字中標

常陸眞壁郡黒子村大字井上字中兵

此等の文字は勿論何れも音の爲に假用したものには相違ないが、中に就いて標の字を用ゐたのは稍注意する必要がある。思ふに標は地形に基づいて山に从つたが元の字は標で濔標のツクシ即ち榜示の義であらう。濔標の語は延喜式に難波津の頭、海中に濔標を立つとあるのが初めて萬葉には水咫衝石の字を宛つと和訓栞に言つてある。谷川氏の説ではミヲツクシは水脈の籤の義でツは助辭だとあるが信ずることが出来ぬ。邑落の境にシメツクシ(注連標)又はツクシモリ(標森)の地名があるのは東北一般の風である。羽後の神宮寺町の附近に細く高い二坐の岩山が孤立するのを、男ツクシ山・女ツクシ山と云ふ。大隅加治木の有名な天ノ山とよく似て居る。月の出羽路には突棧の字を宛てゝ居る。陸奥宇曾利山の登路にも、湖の岸に大ツクシ・小ツクシの二小峯がある。是亦夫婦岩の類である。

渡島松前郡福山町から根部田村へ行く路にも、大ツクシナイ・小ツクシナイと云ふ二つの小川を渡ると、同じ人の著書に見えて居る。此に依ればツクシはもと標木の義であつたものが、轉じて廣く境の徴を意味するに至つたらしい。

木を立てゝ境を表する風が我國に盛んであつたことは多くの例證があるが常陸風土記は最も古きものゝ一つである。同書行方郡夜刀神の條に曰ふ、麻多智大に怒の情を起し云々駆逐ひて乃ち山口に至り、椀(杭)を標して堺の堀を置き夜刀神に告げて云く、此より以上は神の地たることを聽す、此より以下は人の田を作るべし、今より以後吾は神の祝と爲りて永代に敬祭せん、冀くは祟る勿れ恨む勿れ云々と。標の字が此には動詞に用ゐてあるが、山口に木を立て神と人との地を境するものであることは明かである。後世にも峠を境木峠と呼ぶもの多く、其木は主として榎であつた故に亦榎峠の多いことは、昨年ヒヤクの考古學雜誌にも之を述べた。

下總印幡郡永治村大字浦幡新田字榎峠

薩摩鹿兒島郡谷山村大字山田字俵木

大隅肝屬郡田代村大字麓字表木

出雲飯石郡一宮村大字高窪字後谷小字標杭

伊豫越智郡宮浦村大字臺字添小字標榜場

札立と云ふ地名は亦境の峠に多くある。近江等には幾らも其例がある。ツクシと云ひフダと云ふ日本語は早く其用を失ひ、漢音を以て行はれるに至つたのは、必ずしも僧侶などの所作では無い。文書公簿に使用せられる國語には往々に其例があるのである。

更に立戻つて上總下總の事を言ふが、此地方には狐神信仰の痕跡が甚だ多い。

上總市原郡姉ヶ崎町大字深城字狐標

下總東葛飾郡手賀村大字金山字狐峠

同 同 風早村大字塚崎字稻荷峠

同 千葉郡更科村大字大井戸字堂間表

同 同 都村大字邊田字東關尾餘

上總山武郡二川村大字殿邊田字稻荷塚

最後の二大字の邊田は境の義、殿邊田は外邊のことであらう。千葉茨城二縣では狐をトウカと呼ぶのが常である。今日の信仰では稻荷を境の神とする思想はないが、屋敷の鎮守として此神を祀るのを見れば、略以前の状態を想像することが出来る。東京は稻荷の祠が名物である。東上總では家々の庭に稻荷のあること恰かも西國の荒神と同じい。此神の穴を掘りて地に住み或は古塚に據りて祟りを爲すことは、恐らくは之を邑境の鎮守と爲すに適したのであらう。

又兵道と云ふ人の名がある。地名には未だ此があるのを聞かないが、本來榜示戸道祖土又は山神戸などと共に、標を立て置く場處即ち標處の義だらうと思ふ。然るに霧島附近の地方では近世まで兵道者と稱する一種の階級がある。武藝などに關係あるものでは無くて、深山に入つて行を修する下級の巫祝であつたこと、倭文麻環などに見えて居る。羽後由利郡下川大内村大字平岫に兵屋布がある。出雲仁多郡布勢村大字上三所字日向に小字兵

垣内ヒヤウチがあるのを見れば、ヒヤウと稱する一種の人民の諸國にあつたことは明かである。ソキと云ひシユクと云ひハチヤと云ひ河原者と云ふ類は、何れも郊外不用の地に居住を假容せられた特殊部落に對し、直ちに其住地の地形を以て名を附けたものであるが、村に接近してヒヤウの住地があるのを見ると、ヒヤウは其住地から來た名稱では無くて別に由來があるらしく、恐らくは常陸の麻多智の如く標の神に仕へ標の祭を勤めた爲の名であらうか。山陰山陽の田舎にトウビヤウと稱する一種の疊神がある。本體は蛇であるとも云ふ。他地方のヲサキ、犬神とやゝ似て居る。是亦右のヒヤウと關係する所があるか。猶ヒヨ・ヒヨウと云ふ地名の盛んに分布するのは、山陰では石見・隱岐、南海では淡路・伊豫・土佐である。日代・日余等の字を宛てゝ居る。但し未だその峠を意味するか否かを、確かむることが出来ないのを遺憾とするのみである。

峠をヒヨウといふことは、大正初年の「歴史地理」にも書いて置いたが（前文参照）、改

めて是を問題とする爲に、今一度多少の重複を忍んで、こゝに意見を載録して見ようと思ふ。自分の知る限りでは此例は關東に限られ、殊に上總下總に多かつたやうに思ふ。上總は全體に地名に特色があり、下總は是に接した部分だけに其感化が及んで居るのであつた。手賀湖北の中峠をナカヒヨウと呼ぶことは早くから知つて居て、何か此土地限りの事情に基づくかと思つて居ると、印旛以南の丘陵地一帯に幾らでも同じ地名があり、片假名を以て何々ビヤウと書いた場合にも、場處は必ず岡を越えて行く路の中程にあつた。其例は

上總山武郡源村大字瀧澤字峠道（ヒヨウミチ）

同 同 大字酒藏字峠ノ崎（ヒヨウノサキ）

同 同 大字極樂寺字峠ノ腰（ヒヨウコシ）

などの如く至つて多いから、少なくともヒヨウが他地方に於ける峠に近いものを意味することだけは疑ひが無からうかと思つた。別に同じ様な地形を現はすヒヨウに如何なる文字が宛てゝあるかを尋ねて見ると、手元に今他の府縣の例を集めて置いたものは見當らぬが

上總市原郡市東村大字金剛地字毛無鉾

同 君津郡富岡村大字下宮田字境鉾

同 同 大字上宮田字境依

此等が何れもビヨウと訓ませてある。毛無しとは地味の悪く、草木の生長して居ないビヨウのことらしい。狐ビヨウといふものも幾つかあつた。稻荷依と書いてトウカンビヨウと呼ぶものもあるから、恐らくは岡越えの路の頂上に、狐神を祭つて居たことを意味して居たと思ふ。さうして上總には今でも其様な信仰がある。次には又山篇の票の字を作つて用ゐて居る場合が少なくない。

上總市原郡姉ヶ崎町大字深城字狐標

下總海上郡海上村大字引田字中標

上總君津郡平岡村大字永吉字中標

後の二つは共にナカビヨウと謂つて居る。

そこで自分は標は即ち標であらうと考へて見たのである。峠といふ漢字は和製であらう

が、それにヒヨウといふ音の生ずる理由は無かつた。たゞ丘陵の嶺通りの、通路で横断する地點を村の境として居た爲に、標とは峠のことゝ誤解して、しかも普通の標と區別すべく、いつと無く山篇の字を使用したものかと思ふ。標は通例は多くは立木であつた。武藏などでは之を榜示木（バウシキ）と呼び、別に其爲に生樹を栽えず、只削つて白くした棒などを立てた場合には榜杭（バウグキ）と謂ひ、丸々木が無ければ其場處を榜示戸とも法師土とも記し、且つ訛つては又端戸（ハシド）とも書かしめた。橋も無くして橋戸と書くのも同じ場合である。標はもと上總の方言に、右の榜示戸をヒヨウと謂つたのを、何とかして漢字を宛てゝ置かうとして發見したものであり、峠は全く字の本義を忘れて後に、語の内容から新たに試みた結合であつた。さうして、鉾や依は一種無頓着なる萬葉假名であらうと思ふ。

方言と謂つたところが決して土語では無かつた。標とは本來境の木のことであり、之を漢音で呼ぶのも此地方だけの心得違ひではなかつた。古くからの例では大嘗會の標の山な

どは、記憶も無い昔から音讀した。是も御式の靈地を劃した堺の木であつた。近世に於ては標の杭なども謂つたらしく、國史大辭典の標（ヘウ）の條にも、單に朝廷公事の時百官列行の序を定むる爲に立てる標木としか書いて無いのは、つまりは本の意味を考へて見なかつたのであるが、最初土地占有の一般的方式として、此木を立てる風習が無かつたら標といふ語も出来なかつた筈である。賀茂の競べ馬で勝負の木、又はしるしの木と謂つた楓の木も公の文書には標と書いてある。延喜式卷四八、五月六日競馬の條に、

左右馬寮允屬各一人、率馬醫、就馬留標下、注勝負丈尺

とある馬留標が即ち是である。又弘仁内裏式五月六日の觀馬射式の條、

當第三的南 建標木

到此標木下、定馬遲速云々

とある標木もそれで、賀茂で無くとも又競馬で無くとも、地を限り境を定むるのが標であつた。釋日本紀卷二〇祕訓、白雉元年の條に、

堺標 サカヒノシメ

即ち標は我々の注連繩のシメ、又「紫野ゆきシメ野行き」の古歌に歌つた禁野のシメと同じく堺を限つて土地を占める方式を意味して居た。

田舎の人が其標を字音のまゝに、ヘウ又はヒヨウなどと呼んで居たといふのも空想で無い。例へば談海集卷二二、寛文十一年九月九日、攝州芥川の仇討の物語の中、松下助五郎が東海道を上るとして江戸を發足する條に、芝を過ぎて高輪を通るとして同行者岩崎覺左衛門が狂歌

物の名もところによりてかはりけりヘヲとは謂はで高名和と謂ふ

今の高輪は濱沿ひの低地を通行する故に、或は高繩手の省略の様に解した人もあつたが、以前は二本榎の通りを八ツ山の方へ出たもので、明かにタカハナハであつた。ハナハは塙の和字が示すやうに岡の上のことである。多分アイヌ語のパナワと同一であり、雜居の時代に彼から採用した地名と思ふ。その塙の路を地方によつては、やはり上總の如くヘヲと

標 木

謂つて居たのである。岩崎覺左衛門は何れの國の生まれか知らぬが、かの難波の芦も伊勢の濱萩の歌をもどいて「ヘヲとは謂はで」と詠んだのを見れば、此語は相應人に知られた普通名詞であつた。

新編武藏風土記稿卷二二に金澤領稱名寺の元享三年の石塔の銘文を載せて居る。實物は見ることが得ないが自分の判断では、古くから在つた文書を後に此石に刻したものかと思ふ。單に寺の四至を細叙した記文である。それには境木のことを悉く標木と書いて居る。是なども多分あの地方の方言で境の樹をヒウギと謂つた故に此字を使用したものと思ふ。

上越後地方には又標の竿といふ風習があつた。色々の意味で注意に値するから、此序に話して置きたい。温故の栞卷四に、高田の城では大手の前に場所を卜して、長さ八尺の竿を建て置き、年々雪の多少を測り知る。之を標の竿といふ。其竿を越えて一丈の降雪となる時は、城主より早打にて江戸幕府に注進するを例としたとある。それが近世發明の方法で無かつたことは又同じ本に、東頸城の松之山から魚沼郡の奥山里かけて毎年初雪に先だ

つて家々の外面に長い竹竿を立て置いた。其竿の上端には藁を以て色々の物の形を作つて結び付け、雪で埋まつてしまつた場合に、其家々の標としたと謂ふのは、一方に於て之を雪量の尺度に利用した場合を想像せしめると共に、他の一方には家の記號の昔風を考へさせる。竿の頭の藁製の物の形が如何様のものであつたかは、出来るならば今の内に尋ねて置きたい。是は單に人間の訪問客の案内だけで無く、正月望の夕に先づ訪ひ來るもの、即ち精靈と家々の神の道しるべであつたこと、恰かも盆の高燈籠と目的が一つであると思ふ。日本海に面した雪國の住居では、深い雪の底に居て歳神を迎へる必要があつたのである。この目じるしの柱のことも、越後ではやはり標の木又は標の竿と謂つて居つたのかと思ふ。温故之栞には夫木集の大炊御門爲佐の歌、

越の山立て置く竿のかひぞ無き目をふる雪にしるし見えねば

といふ一首を引用して居るが、歌言葉で若し「しるしの竿」と謂つたのが是だとすれば、自分の想像は略當つて居るだらう。

今一つ是も神樹篇の問題であるが、東北地方で寄生木（ヤドリ木）をヒヨウと謂ふのもホヤの轉訛といふ説はあるが根原は同じかと思つて居る。津輕では我々の謂ふ天狗の巢、即ち櫻などの老木が病の爲に、畸形の枝ぶりを示すものをヒヨウと謂ひ、必ずしも寄生だけには限つて居らぬ。山に入る人はよく知つて居るだらうが、天然の樹木の少しでも常の形と異なるものは、直ぐに之を山の神の所爲に歸して手を觸れぬのみならず、又色々の解釋を付與して居た。例へば藤などのからんで捻れたもの、幹が二股に分れて末で合つたもの、又は隣の木と接合したものなどには、大抵は特別の名があつて、之を目標にもすれば地名にもした。山の神の木算へと稱して、山に入つてはならぬといふ日に、禁を犯して入つた者が、山の神に捻ぢられて捻ぢれ木になつたといふ話もある。山中の境などは以前はさう明確なもので無かつたから、此類の特殊な樹があれば之に由り、嶺通り水分れに何か異常の木があれば、他の木は伐拂つてもそれを保存し、尙必要があれば更に積極的に、他日の標本になるやうに、一定の計畫の下にその様な木を育成した。二本松三本松といふ

類の相生の木が、永く地名となつて残るのはもと目的があつたからで、其一半は特に將來を期して栽ゑたものらしい。即ちヒヨウの必要は先づ存し、宿り木を之に充てた爲に、此名が彼に移つたのでは無いかと思ふのである。

此想像の當否と關係なく、少なくとも峠のヒヨウは標木の標から來て居る。ヒヨウは本來は境木のことであつたが、目的が境を定むるに在り、境には普通に木を立てた結果、ヒヨウは境を意味し、従つて峠を意味することになつたのである。それと同じ順序を追うて境の山をツクシと謂ふ地方がある。秋田縣などに大ツクシ小ツクシなどいふモリ即ち峯の名の多いのは其例である。下野國では特に之をシメツクシと呼んで居る。

下野那須郡境村大字下境字御七五三盡（オシメツクシ）

同 芳賀郡市羽村大字多田羅字注連圖久シ（同上）

同 同 大内村大字京泉字御神明標（同上）

此等のシメツクシは假令そこに樹が無くとも、明かに其地點が上總の所謂ヒヨウ即ち地境

なることを語るのである。標の和訓がツクシなることは、難波の津の浮標が之を證明する。古くは萬葉假字で水咫衝石など書いたが爲に、或は別の説明もあるか知らぬが、延喜式以來ミヲのしるしは常に木材を使用し、近世は専ら之をミヲ木と謂つた。石とは縁無きは勿論、築く事であるといふ説も尙疑はしい。語原は何であれ、標木の日本語はシメであり又ツクシであつた。

伊勢の濱萩卷一に、注連を標と同じものだといふことを述べて、其末に次のやうに書いてある。他國にて注連繩といふものを、伊勢神宮の地でシメツクシと謂ふのは方言である。種々の物を飾りに附け盡すに由るといふ説がある。又一説には神部の家では毎年舊いものを取替へず、次々に新しいものを重ねておく故に、多いといふ意味でツクスといふのだとも説く。「然れども案ずるに注連つるくしの略なるべし云々」とある。土地の學者でしかも他國を知り、風習の異同に興味を抱いた人までが、此様な愚かなことを言ふのである。考へ無しには古書を信從する事は出来ぬ。

三二、アへバ

武藏の村々に饗庭アヘマツリと云ふ地名か又は家名が多いが、右の相場も之と同じく、共に道饗祭ミチアヘマツリ即ち邪神祭却の祭場のことであらう。又北武藏などに多いアヒノ田「間の田」と云ふ字も單に里と里との境の意味で無く、饗場の田ではあるまいか。二萬分一圖で見ると、古川跡の田に開かれた所に「間の田」が多い。即ちあまり古い地名でないことがわかる。

三三、田代と輕井澤

輕井澤と稱する地で最も有名なのは、勿論中仙道碓氷峠の輕井澤である。かの地を旅行した人は屢々どう云ふ意味だらうと云ふ。自分は是迄此地名の諸國に互つて多いことゝ

其が知れて居る限り何れも峠路の麓に在ることゝを注意して居たのみであるが、試みに一箇の解説を提供して見ようと思ふ。先づ今迄に耳にした所では、村岡樸齋翁の甲信紀程に輕井澤は涸溪カレサハの義ならんとあり。吉田博士の辭書に蓋し水源涸渴の溪頭の謂ならんとある。是が一説である。此説の事實と合はぬことは二三箇所の地圖を見ても分るのみならずサハとは素より水ある谷のことである。吉田氏は又東鑑の桂井は枯井の形誤かと言はれたが誤りとすれば寧ろ輕井の寫し損じかも知れぬ。倭名鈔の郷名に葛例カレ又は嘉禮があると云ふが此類例は今日は多くは佳例川嘉例川などゝ川の字を伴ひて存し却つて涸溪の説に背いて居る。嘉例澤佳例川等が果して輕井澤と同じ語の變化なるか否かはまだ疑があるが此方には又別の説明がある。最も奇抜なるは新撰陸奥風土記一に、陸前遠田郡黒岡と云ふ村の山中に鰈魚沼カレシがある。鰈魚はもと海中の魚で沼ではこゝのみに産する故とある。恐らくは地名があつて後に起つた傳説だらうと思ふが陸奥南津輕郡浪岡村大字王餘魚澤カレシを始めとして王餘魚の地名は羽後他にもあつた。次には岩代耶麻郡月輪村大字山湯の支村には鰈澤新

田がある。此宛字からは山路の側に清水などの出る地で、旅人が餉カレシを認めた場處などゝ云ふ説が起りさうだ。同國北會津郡門田村カレシ大字御山の乾飯澤なども、今ではホシイヒザハと訓ませて居るが、元はカレヒザハかも知れず、現に田に注ぐ僅かの水流に、八幡太郎義家ホシヒ乾飯を洗つたといふ口碑を存して居る。併し輕井澤と云ふ地名が東日本に限られて居るに反して、嘉例川の類は全國に弘く存し、奥州でも北陸でも二種並び存して居るのを見ると相似たる地名ながら關係は無いのかも知れぬ。静岡縣方言辭典に依れば、かの縣内の何れの地方かでは、崖のことをガレと云ひ、又溪川に沿へる細路をばカレと云ふさうだ。唯カレイがカルイと轉訛することは、どうも有り得べくも思はれぬ。

然らば輕井澤の元の意味如何と言ふと、自分はカルフと言ふ動詞の連體言カルヒであらうと思ふ。カルフは普通の辭典には見えぬが背負ふと云ふ意味の中古の俗言である。九州には今も用ゐられて居るが、一地方のみの方言では無いらしい。有働良夫氏の話に肥後の菊池では村民の不都合な者を排斥することを「爛鍋かるはせる」と謂ふ。即ち炊具一つ負

はせて居村を追出すことだ。樋口勇夫氏は筑後久留米領で、乞食をツウカルヒ即ち笈負ひと謂ふと私に教へられた。察する所カルフはカラム・カラダなど、語原を同じくし、繩の類で背に結附けることであらう。江戸でも以前物を背負ふ勞役者を輕子と呼んで居たことは、牛込の輕子坂などの例が示して居る。言海にカルコはアチカ簧の種類で輕籠の義なるべく、之を以て物を運ぶ故に人をも亦カルコと云つたのだらうとあるが、單にカルヒ子とも解せられぬことは無い。長門阿武郡川上村字三荷カルヒ、羽後仙北郡淀川村大字中淀川字カライヒ穀笈澤などの例も幾分右の想像を助けるやうだ。峠路の取掛りに此地名の起つた事由は、つまり其地迄は馬の背で荷物を運び來り、それより上は馬が通はぬ故、其荷を小さく解き分け人の背で山を越す支度をする爲に、自然に足溜りとなり村里なども起立したので、同じ碓氷の東麓にもある阪本の宿、古くは郷名にも存する阪梨(阪足の約)、さては馬返しと云ふ休茶屋の如き、何れも此事情の爲に出來た地名である。岩代河沼郡片門村の支村カライザハ輕澤が、越後街道を挾んで十三戸山下に住し、寛文中迄別村であつたこと(新編會津風土記)、陸前

加美郡小野田村の輕井澤が、七百米内外の二つの山の間にあつて羽前との境山に近く、舊藩時代に番所を置かれたこと(仙臺封内風土記)などを考へ合はすべきである。

此序に一言したいのは輕井澤と由代ユシロと云ふ地名との關係である。此二地が屬々相接してあることはよもや偶合ではあるまい。例へば

- 伊豆田方郡函南村大字輕井澤
- 同 同 大字田代
- 岩代大沼郡東川村大字輕井澤
- 同 同 大字田代
- 羽後雄勝郡田代村大字輕井澤
- 同 同 大字田代
- 同 北秋田郡十二所町大字輕井澤字輕井澤
- 同 同 大字葛原字田代

少し離れては居るが上野吾妻郡嬭戀村大字田代なども、淺間山の東側を傳つて碓氷の輕井

澤と通うて居る。この田代と云ふ地は全國に何百とあるが意味の深い地名だ。田代と云ふ語は近世の書物には單に耕地の意味に用ゐられて居るのもあるが、其字義から推しても又其所在が多く入野の奥であることを考へても、もとは唯水田適地と云ふことで、上古の文書に墾地などあるのと同じ意味であつたらしい。天平十六年の大安寺資財帳に、伊勢國三重郡采女郷十四町の内譯、開田二町五段未開田代十二町、同員辨郡宿野原五百町、開田三十町未開田代四百七十町などある。この未開田代はやがては田代と云ふ地名の起原であらうと思ふ。降つて續左丞抄に採録した建久六年の若狹の國富保の文書などには、前には田三十四町一反餘の内譯、見作ミヤサカ(現作)二十五町三段餘田代八町八段餘とあり、後には同じ數字を再起して、見作田何程荒何程としてある。要するに開けば水田に成るべき地のことと考へられる。其田代が今は大抵開かれて一區の村里の名になつて居ることは、以前其下流又は隣接地に本村などがあつて、早くから水田適地として此地に着目して居たのを人口が増すにつれて開作に手を下したと云ふことを意味し、多くの田代が随分の山奥にあ

るのは、今日でも北海道樺太の新村で米を栽培したがると同一の人情で、水の手の乏しい高地を拓くに至り、愈々米作の希望を痛切にした結果が、地名となつて残つたものと思ふ。而うして其田代に接近して存する輕井澤が、負搬してまでも道路を求めた。人間移動の流れの溝口を意味するとすれば是だけでも昔の田舎の生活が偲ばれる。伊豆の今一つの田代などは、源平時代に既に狩野氏の分家が入つて住んで居た。

三四、キナカ

田舎と云ふ語の最も古く顯はれたのは日本書紀垂仁天皇の二年、意富加羅國王の子都怒我阿羅斯等の傳説である。其中に黄牛田器を負ひて田舎に將住くとあつて、田舎の二字を何時の頃よりかキナカと訓ませて居る。書紀が出来てから既に千三百年以上になるが、今以て此語の範圍が判然と分らない。前年肥後の天草下島の大江村に於て古い村繪圖を見た

ことがある。此村は三百年來の切支丹が澤山隠れて住んで居た僻村である。西に小さな灣を控へた簡単な一盆地で、人家は大方周圍の山の裾に構へられ、道路も本線は麓に沿ひ耕作地を潰さぬ工夫がしてある。地圖を見ると、中央の田の在る部分をキナカと書いて居る。現在の地形と比べて見て自分は此語の本の意味を理解した様な氣がした、キナカは即ちキの中、キとは民居即ち家居の居であらう。萬葉の歌に春霞のの上ゆ只に路はあれど云々とある井上は堰に臨んだ山路とも見えぬことは無いが、それでは其路が近いと云ふことも感じにくく、又少々突然のやうな氣もする。此もやはり民居の上で、今ならば裏の山路を越えれば近いが、逢ひたさに迂回をするでも云ふべき情合ひであらう。

昔は今で謂ふ田舎それ自身の中に於て、特に田舎者がキナカと名づけた地域があつた。例へば對馬國佐須村大字久根濱、同大字久根田舎の類である。同じ島豐崎村に大字濱久須及大字久須、後者は津島記事に依れば俗に或は田舎久須と稱すとある。仁位村大字會にも宇田舎及宇濱がある。共に以前の所謂枝村である。此等の田舎に對立する濱は恐らくは船

附場の町屋或は漁民部落であらう。假令幾分か農業を営むとしても、經營の様式がよほど田舎の方とは違つてゐたかと思ふ。元一村の土地が此の如く二の部落に分立したのは、決して單純に距離の爲では無い筈である。外の地方では同種の場合に濱村に對して用ゐらる名稱は岡村であつた。伊豆志卷三に凡そ海濱の村落にして地に高低あれば高き處を岡と云ひ海傍を濱と云ふとある。田方郡伊東町大字岡などは其一例で今温泉の出る海邊の町屋は即ち之に對する濱である。同郡對島村ツインマ大字八幡野も岡と濱との二部落に分れて居るのを同じ書には相隔つること七町ばかりにして二村の如しとある。駿河の清水湊も新風土記に依ればもとは濱清水と呼び、之に對して今の入江町大字上清水及不二見村大字下清水の地を合せて元は岡清水と云つた。薩摩の海門嶽の南麓にも兒水チユカミツと云ふ清水に依つて地名を得た村があつて、之を岡兒水及濱兒水の二區に分つて居る。

此等の區別を以て、單に隔絶した二集團に、各々地形相當の名を附しただけと見るのは誤りである。自分の見る所では岡方濱方の二部落が隔絶することは、地名の原因に非ずし

て、寧ろ地名を生ずるに至つた或一原因の他の結果である。語を換へて言はゞ岡方の百姓は兼ねて濱方の百姓をする譯には行かなかつた。二三男の餘分の勞力を分家する場合にも別村の岡方に入込む迄も、直ちに自村の濱へ出て住むことは六つかしかつた。嫁を迎へ俾を取るにも同じことで、成るべくは土地狀況の共通な村方と縁組して、二十歳も越えたものに新たに仕事の繰廻し方から年中行事までを、教へてかゝらねばならぬ面倒を避けるのは當然の話である。故に假りに最初は一家から分れた二部落であつてもいつとなく互ひに他所の如く見るやうになり易いのである。此差別は海から入込んだ内地にもある。岡方と云つても必ずしも畑場のみでは無く、清水を掛けて棚田を作るは勿論、時としては屋敷は丘陵に構へて置いて、下りて居中の田を作る百姓もあらうが、總別高い地に村を占めた農家は、どうしても米作に専心することが出来ぬ。殊に市場の交通に於ける不利益は、是非とも其農作の様式の上に影響をする。

一つの村に二様の農村を併立せしめ、私經濟上調和もすれば衝突もすることになり、新

町村の政治に對し色々の問題を提示する。それを皆地名が示して居る。美作などの大字又は字に山手方・里方・谷方・畝方と云ひ、地方によつては或は谷方渡方・山方里方・里方野方又は町方在方など、部落の分れて居るのは、それ〴〵多少の相違はあるが、尙れも皆然るべき仔細があると認めねばならぬ。伊豆の村々や大和の山邊郡などの岡の上の百姓、又は東京以西の所謂野方場の百姓は、官道の通過と云ふやうな特別事由がなければ、集合部落は作りにくく、即ち平を形造ることが少なかつた。故に平ナカと云ふ語の本の意味は中古以前の土着の如く岡の裾に住んで、沖一名和田の水田を耕す地方、即ち今日の語で田處と呼ぶるゝ村々にのみ當つて居る。

三五、サンキヨ

關東から奥羽にかけての地名にサンキヨと云ふものが多くある。字は散居とも參居とも

三居とも書くが山居とあるのが多く、山居澤・山居野・山居森・山居館など云うて居る。多分は其文字の如く山中の住居の義かと思つて居たが、不思議に平地にも往々に此名がある。例へば羽後酒田港で有名な米穀倉庫の所在地なども確か山居であつた。市街から少し離れ最上川の川口に臨んだ水郷である。房州では大海村の西山と江見村との境に一つの山居がある。此なども山と云ふほどで無い海岸近い地である。之に就いて思ひ出すのは今から十二年前に伊豆の大島の元村に於てこんな事を聞いた。此島では息子に嫁を取つた即日に親夫婦は別居する。之をインキヨと云ふ。其様に壯年で隠居をしては、其又親たち即ち親夫婦の祖父母が居る場合であらう。是を區別して何と云ふかと聞いたら、那知爲藏と云ふ後に村長をした程の若い隠居は笑ひながら「それはサンキヨと謂ひますよ」と答へた。よく曾祖母のことを三階婆さんなど云ふから、之に似た飄軽な流行語だらうと考へて居たが、事によると家族増加の場合に、其一部が分離して遠い原野の開墾に着手するのをサンキヨと云つたのが元で、字は寧ろ散居と書くのが當つて居り（散田と云ふ語が古いから類推

してさう思ふ）、山居と書いても多くの場合には當つて居ると云ふ迄では無かつたらうか。タヤ（田屋）と云ふ語は或地方では産屋忌屋を意味するが、もとはやはり出て耕作するのが名の起りらしい。しかも其タヤが、多くの新在家出屋敷の起原であつたことを考へて見ると、右のサンキヨは取りも直さず、昔の分家制度の痕跡ではなかつたかと思ふ。和歌山縣誌下巻方言の部にも、東牟婁郡で三男のことをサンキヨと謂ふとある。必ずしも三男に限つたことでなく、大島と同様に第一次の分家をインキヨと謂ふから口拍子であらう。

三六、垣内と谷地

「郷土研究」に必ず研究せらるべくして、終に是と云ふ説にも接しなかつたのは垣内カイトの問題である。村の歴史を調べる人々に取つては遺憾なことであるが、つまり其だけに込入つた概念を得にくい事柄なれば仕方が無い。三州志などを見ると、加州藩では他の諸國で出

村・分郷・枝村と云ひ、越前で朶など云つて居た小部落を垣内と公稱し、何郷何箇村及び垣内幾箇處など録して居る。垣内は文字の如く垣の内です所謂土豪の圍ひ込んだ地域を意味するからは、枝郷を斯く呼ぶのは適せぬやうであるが、是は村の屬地の義に一轉してからのことであらう。越前敦賀附近の村で共有地のことを垣内山と呼んで居るのを聞いたことがある。其垣内山を拓いた故に新部落をも垣内と云ふのは恰かも東京の近郊で村附の山野を開いた一區をサンヤ(山谷、三屋など書く)と云ふのと同じであらう。文字より云へば山野は只未開地であるが、夙くから個人の占有に歸した山野のことを、其の又は村のと云ふ語を略して只サンヤと呼んで居た。支村の垣内もその山谷などと同じとすれば、ずつと以前一區劃の屋敷地を何々垣内と名づけたのと、結局趣旨は一致する。要するに後には共和的の垣内も起つたが、此語の本來の意味は或有力なる一人の占有者の分内に、其被護者が許されて住み且つ耕すと云ふことで、大和や紀伊邊には偶々其古き思想が大體昔のまま此語に伴なつて居たのである。其他の諸國にも注意して見ると同じ痕跡はあつて依然

として小區劃の地名に多く用ゐられ、唯住民がカイトの意味を忘れた爲に、漢字を宛てる時に勝手なことをして居る。垣内は古くからカイツと唱へて居た。それがカイツとなりカイトとなつたので、處に依つてはカイチと聞え、又は方言でカクチとも發音したかと思ふ。伊勢近江美濃などはカイト又はカイドであつたと見えて、貝戸・海道・皆渡・開土・外戸などの字が當てゝある。三河の北部などはカイツであつたとおぼしく、往々御所貝津・殿貝津の類がある。伊賀では舊村名に二三の「界外」があつて今はカイゲと呼んで居るが、是も「外」の字を「ト」と訓んだのではあるまいか。信州上伊那郡蒔澤村の御堂垣外なども垣内と書いてカイトとは呑込めず又事實其御堂の境内で無い故に、後の庄屋等がさかしらに「外」の字を當てたと見える。「界」の字を用ゐたのは區劃の思想が幽かに傳はつて居た爲であらう。丹波北桑田郡大野には文字壘地と云ふ字もある。序に言ふがブンヂは梵志即ち後の虚無僧のことで、梵志が貫つて居た屋敷のことであらう。波多垣内神子垣内の類は中國邊に多い。中國では専らカイチであつたらしく、屢々「皆地」の字を當て、又備前

美作以西に今は岡ケ市・岬ケ市など、「ケ市」の字を用ゐる例が甚だ多い。恐らくは其邑落に小さい市でも立つて居た地と考へたのであらう。是とよく似て居るのは關東の「何ヶ谷戸」である。此文字を使用し始めた人々は、殿ヶ谷戸・政所ヶ谷戸も皆ヤトの名と考へたのかも知れぬが、他の例から押すと其は疑はしい。鎌倉の笹目ヶ谷^{ガヤツ}・扇ヶ谷の類も是と同じである。谷をヤツと謂ふのは勿論、アイヌ語のヤチ即ち濕地が起りて、現に常陸でも沮洳の地をヤチ・ヤチッポ、或はヤチツベなどと呼び（茨城縣方言集覽）、會津でも下濕の地をヤチと言ひ（新編風土記）、江戸附近では草茂り水ある所をヤと謂ひ（俚言集覽）、佐渡でも低地水多き所をヤチ（谷地）又はフケと呼び（佐渡方言集）、信州では更に進んで蜘蛛の巢をもヤチと稱つたさうである（是は虫の惱むことヤチの如き爲であらうか）。従つてヤトも亦ヤツからの再轉訛か、又は「ヤの處」の義ではあらうが、此を或部落の地名とする場合には當字の誤りと見ねばならぬ。ヤチは西へ行くとフケともウダともムダとも謂つて何れも稻田に開き米を作るにはよい地形であるから、人の其附近に住み廣い區域の地名とするは惟

しまぬが、家居を構へてヤチに住むとは思はれず、或は又附近のヤチに依つて住所の名を設けたとも考へられぬ。つまり谷即ち別にサク又はクボと謂ふ地形を、何故にヤチ又はヤツと云ふかを人が忘れてしまつた爲に、右の如き當字が起つたのであらう。碩鼠漫筆に依れば、上州にも何々ガイト多く、足利時代の寺の文書などには戒度の字などを當てゝあるが、今は多く谷戸の二字に改めてある。土地の人の説では山間の路狭き所を何々ガイトと云ふ由、會丹某の歌にある「かいとの路」は此カイトかとある。人家の無い山の入などならば、やはり谷を意味するヤツかも知れぬ。然らば又昔の垣内では無いのである。

三七、タ　　テ

東北六縣に地名として又普通名詞として最も廣く行はるゝタテと云ふ日本語を、手近に且代表的に實物を以て示して居るのが、常陸眞壁郡下館の町である。河童駒曳の一話を傳

ふる武州引又宿、即ち今の北足立郡志木の町も、古くは又館村と呼ばれ、此は北向彼は南向の差はあるが、地形がよく似て居る。但し今日の經濟生活に交渉の多い點、從つて旅人の視察に興味の多い點は下館が優つて居る。

最初に言ひたいのは館と云ふ文字を宛てられたことである。人は此漢字故に直ちに武士の居宅を想像するが、館は國訓タテであつてタテでは無い。しかも奥州のタテは古くは楯の字も用ゐられて始めからタテである。然らば館と云ふ字は何か因縁があるらしく見える爲に存外流行した迄で、實は蝦夷の地名に漢字を代用した場合と同じく、寧ろ若干の無理ある表示である。東北に往つて聞いて見ても、岡の尾崎をタテとは云ふが館迹とは言はない。畑とか林とかの場處をさして只タテと呼ぶのである。若し強ひて細かく説明するならば、奥羽でタテと云ふのは低地に臨んだ丘陵の端で、通例は昔武人が城砦を構へて居たと傳へられる場處である。タテが必ずしも武家の住宅に基づく名目で無いとすれば、次には何故に其多數に偶然に昔の砦の跡があるかと云ふ問題が起る。我々は醸つて常陸下館の實

狀に據つて其理由を會得しようと思ふ。

一言を以て謂へば、下館は日本書紀に所謂要害之地である。野州の芳賀郡から向つて來ると國境線上に立つ新らしい町、久下田の谷田貝を起點として、正南の方へ約二里、幅は六七町の低くして細長い丘陵が、中指の如く茨城縣内へ差入つて下館は其南端にある。東の麓に迫つて流れるのが五行川で、其の東に稍離れて蠶養川の水が行く。今の落合は町から更に二里弱の南方であるが、古來幾度と無く水筋が變つたかと思はれる。此二つの川は共に此と云ふ源頭も無く、山野の落水を集めた川で、川と云ふよりも寧ろ沼地の潯である。利根と鬼怒川との烈しい浸蝕に因つて、下流の地盤を低めた結果、此邊一帶のヤチの水が之に誘はれて、其跡を水田とすることが出來た。五行川蠶養川は云はゞ其排水渠である。東京附近にも、此類の小川がいくらかもある。谷の傾斜が甚しく緩で、眞黒な腐殖土の泥深いフケ田を包んで居る所は、何れも後に一方口が開けて水を搾つた昔の沼澤である。是と接續する岡の端は、如何なる場合にも農村を構へるに適して居る。即ち前面が開けて日射

通風に宜しく、雨水はすぐ流れ落ちて濕氣の患ひがない上に米を作り得る土地が手近にある。而うして下館の如きは斯かる低地を三方に控へて居るのである。中世の武人が軍略の必要から其住居地を選定する場合にも、此ほど好都合の土地は多くは無かつた。平和の時に自身耕作を經營するには右申す通りである。一朝干戈の沙汰が起つても、退いて守るにはタテの方が最も良い。濠や柵などは限りある人の力になるもので、其萬全を期する爲には莫大の勞費を要する。此が天然の足入場であれば、間近く敵を寄せ附ける迄も無く、其行進の自由を妨げられて居るうちに、遠矢で防戦することも容易である。近代の平城にも川や湖水の如き天然の地形を利用することは多かつたが、大名が愈々大きくなつて廣い城下町を控へねばならぬやうになれば、ヤチに連なる岡の片端などに引込んで居られずどうしても石垣とか二重三重の堀池とか、人間の技術を以て補充するの必要ある土地にも城を築くことになつたが、昔の武士は淋しいなどは平氣で、なるだけ往來のしにくい場處を探してあるいたので、つまりは城も亦多くの百姓と同様に、田舎から都會へ引越す傾向

があつたのである。

各地のタテは何れも下館が代表する如く、(イ)土地高燥快活にして平素の生活に適し、(ロ)水田に適する平地があつて多くの農民を住ましめ得、(ハ)又卑濕にして敵の攻寄するに不便なる低地を控へ、(ニ)兼ねて展望の都合よろしく、(ホ)猶戦利あらざる場合に靜かに立退き得る山地と一方に聯絡し、(ヘ)其上に清淨なる飲水と燃料があるのを條件として選定せられたものらしい。上州館林なども此意味に於てのタテである。常陸の中でも太田及水戸は同じ例に引くことが出来る。殊に太田はよく地勢が下館と似て居る。所謂根小屋百姓が狭い岡の麓に居溢れて、城廢せられて後次第に岡の上に移住した形などもよく似て居る。領主が細長い丘陵の突端に、袋蜘蛛のやうに住んで居た時代には、岡を縦貫する道路は城の大手の城戸に突當つて左右に分れて根小屋に下ること、今の水戸の本町筋などの如くであつたものが、城が無くなれば眞直に突通して丘を降る。下館及太田の町に於てはそれが今の本通である。信州の飯田なども岡の端の城であつた部分を劃して立派な堀切

があつたのを、明治になつて士族が集まつて埋立てゝ了つた。つまりは何れの城下町でも城廓本位から商賣本位に遷る爲に、多少不自然な變更を加へる迄も、一旦發生した町を外へ移すことは無く、地形の拘束を受けながら其儘成長したものである。従つて奥羽に數多きタテの中で、町にも成らずに淋しく残つて居るものは、砦として久しく據るに適しなかつたか、又は根小屋を控へるだけの勢力を持たなかつた武士、今なら中流の地主とも云ふべき小名の住んで居た處であらう。尤も町は時として昔の場處から三町五町と動いて居る例が無いでは無い。總體に村は低い方へ下り、町は高みへ登つて行く傾きがあるかと思ふ。即ち前者は分散し後者は集合せんとするからである。併しそれとても地形が許さずば是非が無い、岡の上の平地、俗にいふ高臺の多いのは關東奥羽の特色である。西部諸國では城山の形式がよほど違ふ。山が險阻で尖つて居れば、仕方が無いから麓に町が固まる。但馬の出石が城山に東南を塞がれ、竹田の町が西を閉されて、窮屈に固まつて居るのなどは其例である。丹後の舞鶴奥州の二本松のやうな、馬蹄形の町も此の如くにして出来る。分内

廣くして市街が今一層大きくなれば、徳島松山宇和島などの如く、薨の波の中に城山が一孤島の如く漂つて居る。此を島と謂ふならば東京の城山の如きは半島である。人馬の足を立てにくい蘆原の中へ、細長く突出した丘の端に、太田道灌は要害を構へたのである。下館なども、もとの形に差別は無い。此方は唯ヤチを乾かして、男女が多く住むやうになつたと云ふばかりである。大都會の豫定地としてならばこんな場處は見立てはすまい。

三八、堀之内

東京近郊の地名で、散歩者の注意すべき一つは堀之内と云ふ部落である。和田堀ノ内の祖師堂の如きは僅かに百年余の由來しか無いのに、人は却つて之を唯一の堀之内の如くにも考へて居る。武藏には此地名は殊に多い。新編風土記に依つて數へ上げた字だけでも八十四あつた。近い處では北豊島郡志村は古名を堀之内と云ふ。城址あり、城址ある村には

多く堀之内の小名ありと同書に見えて居る。北足立郡石戸村大字石宿宇堀ノ内は石戸氏の城址、入間郡勝呂村大字石井の堀ノ内は勝呂氏館址、同毛呂村大字毛呂本郷の堀ノ内は毛呂氏の館址、同村大字平山の堀之内には江戸時代にも領主村田家の屋敷があつた。其他比企郡菅谷村大字大藏の堀ノ内は、帶刀先生源義賢の住んで居た所謂大藏の館の跡と云ひ、同郡玉川村大字玉川郷、北埼玉郡成田村大字上、南埼玉郡平野村井沼、同黒濱村江ヶ崎、都筑郡田奈村恩田等の堀之内には、何れも城址だと云ふ口碑がある。獨り關東の國々のみならず駿遠の境などにも多い。駿河志太郡伊久美村大字身成の堀之内に付いては、駿河誌料卷十二に「此の村は身成本郷の地なり、今川家時代家臣の居あり。故に堀之内と稱するなるべし」とあり、丹波氷上郡沼貫村大字稻畑の見田堀ノ内に付いては丹波誌に「此の山に城山あり、其麓に古堀ある故今も此の如く云ふ」と見えてゐる。堀と云ふと今の人は直ちに城砦を想像するが、堀之内は必ずしも常に戦術上のものでは無かつた。中古の武家は通例砦の中には住まず、戦時の防禦地は險阻の山の上にあつて、平時は平地に今の大地主

のやうにして住んで居た。堀之内の堀は其屋敷を取圍んだ工作物で、往々其内には田も畑もあつたやうである。

新編常陸國誌に集録せられたる鹿島文書貞治四年の請文に「抑も彼の岩瀬郷に於ては、本主益戸左衛門尉新田開發、後閑堀ノ内たるの間、往古より今に至る迄何等の役無き所なり」とある。後閑は即ち空閑である。開墾者が其特權を留保する土地の區劃を示すもので此點から見れば堀之内は、獨乙のホーフに比べられる名主の垣内と先づ同じものである。古い意味の寺の境内も亦堀之内と呼ばれた。例へば下總國府臺總寧寺の天正三年の制札に「一つ寺中の堀之内陣取るべからざる事」とある（嘉陵紀行二編三）。神奈川近傍の某村の古圖に、寺の領地の周圍を堀を以て繞らしたものが、此も新風土記に載つて居る。弓は袋の世中となれば、單に地境の標識としては誠に地面の不經濟であることを皆感じて、堀を埋め又は潰れるに任せて置いて後に水田に編入し、終には後世の思想に依つて狭い館址ばかりの地名と考ふるに至つた。下野下都賀郡小野寺村の宇堀之内は古城跡の地名である。

古河志卷下に「昔の構の堀と見ゆるは今水田にて堀之内は悉く畠なり」とあるが、田も作れる地方であつたなら畠ばかりを圍ひ込む筈が無いから、此も今少し遠方に境堀の跡を覓むべきである。日向諸縣郡沖水村大字郡元コホリモトの宇堀之内は、島津莊の中央に位し堀之内御所の名も残り、藩祖忠久の居住地であつたと云ふ。山田聖榮自記に「島津御莊と申すは日州庄内三ヶ國を懐ける在所とて、庄内島津庄南郷ミナモトの内、御住所堀之内に御作りあり御座候訖ぬ」と書いて居る。地頭手作の地として、特に區域内に又事々しい堀を構へたのは、勿論他の一方に用心堀の意味もあらうが、兎に角多くの堀ノ内が村を爲して居るのを見ても明かなる如く、之を直ちに城址と考へるのは、丸々何の事か知らぬ人より少しくまじだと云ふばかりの、やはり一箇の誤謬である。

三九、根岸及び根小屋

東京と横濱とに一つ宛ある根岸と云ふ地名は、又關東から奥羽へかけて數多い地名である。地名辭書には前代の地誌の説を承けて、山の根岸の義なるべしと書いてある。又それより他の解しやうも無い。目撃又は地圖に據つて自分の檢した數箇所の地形も之に合致して居る。但し何故に此地名が甚だ多く發生したかに就いては、猶考へて見る必要がある。岸はもと水際のことであるのを、丘の麓にまで準用したのは、方言か或は轉訛である。即ち特に或地方又は或時代の風であつたと見ねばならぬ。而うして前者としてはあまりに分布が弘い。一方には農村の經濟史も斯んな地名を持つ部落の起立が比較的新しいものであることを旁證して居る。其原由が少なくも二つある。第一には村が高い處から下りて來る傾向である。子供が段々増加してサコヤハザマの田だけでは米が不足する。幸ひ今までの沼地に幾分か土が加はり水が退いて來たから、畔を張つて之を仕付けることにする。即ち根岸と云ふ村は、根岸に家を作つて開發するのが便利であつた土地が新田と成つた時代に出來たものと見てもよろしい。何となれば斯かる地點が經濟上何等かの意味を持つて後

始めて命名の必要が生じた筈だからである。第二の事情は莊園が小さく分裂し、多くの小名が各自館を構へて兵備を事とする際、家來と農夫とを手近く其保護の下に置いたことである。即ち次に言はんとする根小屋と共に、根岸も亦只の丘陵の根では無く、ある武家の占據したタテの地の根際であつたらしい。根小屋の小屋は屋形又は殿に對する小家で、即ち領支配下の農民群のことかと思ふ。同じく關東の地名に、

下野那須郡那珂村大字三輪字ネガラムネ禰柄蒔

同 同 下江川村大字熊田字ネガラ町

常陸多賀郡華川村大字花園字根加良満里

下總海上郡椎柴村大字塚本字根柄町

同 香取郡神代村大字小貝野字ネガラミ

武蔵郡筑那新田村大字新羽ニフ字根久留見

同 南多摩郡加住村大字北大澤字根柄

相模中郡南秦野村大字平澤字根柄

など云ふのは、多分亦岡の麓に在る民家の地であらう。カラマルと云ふ方言は萬葉卷二十の武藏の防人歌にも見えて居る。岡に沿ふことをカラム又はカラマクとも云つたと思はれる。城の二つの入口を大手搦手と呼ぶことは此から説明が附く。古くは之を遠戸トホ・近戸チカドと言つて居る。正面は平坦であるから門を成るだけ遠方に置き、外人の進入にひまを取らせる。所謂遠侍遠厩は其方面を守らせたものである。他の一方には裏口の崖を斜めに、樹隠れの險阻を降つて出る路が近戸である。根搦へ下りて行くから即ち搦手と云ふのであらう。此は古い世からの風習のまゝらしく思はれる。

根小屋が城下の村であることは、各地の根小屋村に必ず城山を控えて居る外に、まだ多くの證據がある。相模津久井郡串川村の大字根小屋に就いて新編風土記には「按ずるに根小屋はすべて番手根城など建つる所の通稱にて往々にしてあり、中頃津久井城ありてより此村の名は起りしなるべし」とある。駿河駿東郡浮島村の大字根古屋に就いては、新風土記に「北條早雲の居住せし興國寺城此地に在り」とある。此だけでは城址のことか城址の

麓のことかよく分らぬが、同じ新風土記に駿州安倍郡久能村大字根古屋を説明して「根古屋は城下の在家のことなるべし、久能城の下に在れば斯く謂ふならん」と見えて居る。上総町村誌の夷隅郡長者町の條に、此町から今の上瀑村へ掛けての八大字（七町一村）は、相連つて一つの市街地である。もと大多喜城の根古屋と稱し城下町であつたとある。

武藏の根古屋に就いては、新編風土記稿の都筑郡新羽村の條に「此村を一に根古屋庄と云ふ、小机古壘に近ければにや、根古屋と云ふは壘砦の通稱なりと云ふ」とあるが、一方に北埼玉郡騎西町キサイの條には「武家屋敷の集まりし所を根小屋と云ふ」とあり同書に引用した南多摩郡淺川村大字上柵ウツスギ田原宿飯繩神社の文書には「八王寺御根小屋に候の間薬師より山内の山の竹木伐るに於ては曲事たるべきの旨、其時分より仰付けらるゝの處云々」とあり、比企郡松山町岩崎氏の古文書にも「松山根小屋の足輕衆云々」と見えて居る。更に根小屋の語が遠く九州で用ゐられた一例がある。肥後國誌卷十三に採録した響原合戦覺書に相良家の軍評定のことを記して「彌覺悟を究めたる籠城ならば、宿城根小屋を焼拂ひ、其

外近邊の在家をも自焼するは籠城の法なるに云々」とある。右の宿城と根小屋との區別のことは、金澤江戸道中記の上州倉賀野驛根小屋城跡の所に斯う書いて居る。曰く根小屋とは山城に町の附きたるを謂ふ。宿城とは平城に町の附きたるを謂ふ云々。根小屋と云ふ地名の元の意味は定めて此通りであらうが、後には單に城に保護せらるゝ所と云ふ迄になつたやうだ。例へば江戸城の如き半ば平構への城にも、やはり一の根小屋があつた。山林局の宮崎君の話に、西河岸から北龍閑橋の堀筋の邊までを、以前は根小屋と稱へたものらしい。あの邊に大工のカンナに使ふ檜の木ヒノキの如き、色々の器具用の材木を賣る商人が昔から住んで居て、其取扱ふ商品をば今でも根小屋物と呼んで居ると云ふ。

根小屋とよく似た地形を又寄居と云ふ。寄居も多くある地名で城のある地である。文字から推測すれば城下のことらしいが、之と根小屋と如何なる差別があつたかを知らぬ。中國以西では又山下サンダと云ふ。サンダは疑ひも無く城山の下と云ふことである。岡山市の東西中山下は人もよく知つて居るが、備中高梁にも内山下、美作津山にも山下、其他村々に同

じ地名が多い。作州英田郡海内村田中氏の文書に「倉敷山下に於て成行の處云々」、江州八幡の天正十四年の文書には、宛名を安土山下町中としてある。百年前に成つた阿州奇事雜話に「徳府（徳島）の御山下にも飛脚等に来りし人ありて」とか、「御山下島々所々一體に言ひ傳ふるは」とか、城下のことを皆サンゲと言つて居る。山城綴喜郡宇治田原村大字岩山字山下は明治七年まで獨立した一村であつた（郡誌）。法師などの言ひ始めた漢語であらうが、山の下に構成せらるゝ村は城持が多かつた爲、根岸根搦と同じく特定の意味を含むやうになつたものと見える。

城に最も接近した城下町の一部を片原又は片羽と云ふのも同じ例で数が甚だ多い。鹿兒島縣の各村で士族の居住する區域を必ず麓と呼ぶのも山下と同じものである。麓の中心にある一敷地を御假屋と云ふ。假屋は東國に數多い狩宿假宿と同じで、領主又は其定使が來ては事務を視る處である。古くは之を政所と云つた。薩隅の御假屋は多くは小高い形勝を占め、土屋敷の之を繞ること根小屋又は山下の城山に對すると一様である。肥後などで

梅と云ふのは構のことかと思ふが、實際は又其外廓即ち麓に當る區域をさして居る。例へば肥後玉名郡府本村、此は小代山の西麓であると同時に、土豪小代氏の搔揚城の根小屋であつたやうである。

四〇、土居の昔

播磨の方言に堤防のことをドエと云ふ。此は土居の轉訛に相違ない。堺などの置土をドイと云ふことは西部諸國一般の風である。静岡縣方言辭典にも、ドキ、土手のことである。但し此縣伊豆の東西の海岸に各一所づゝある土肥は、之とは別物であらうと思ふ。陸軍の五萬分一地圖を見ると、中國から四國へかけて土居と云ふ字大字が甚だ多いが、土手を意味するドキを以て果して此地名を説明することを得るか否かは一つの問題である。或は土居又は土井と云ふ村はドキ即ち土堤を以て圍んだ中に住んで居る爲の名と速断する者もあ

る。なるほど稀には土居の内の稱ある村又は字がある。例へば因幡誌の今の岩美郡倉田村大字藏田の條に、八幡宮の社地は今の社より遙かに東へ通りて廣大なり。今其舊境を土居の内と云ふ。社職三十餘人藁を並ぶ云々とある。併し城壁を以て圍まれた小邑落が、中世日本の田舎に斯様に多かつたとは思はれず、實際假りにさうであつたならば多くの土居が單に土居とのみ言つて土居の内の少ない理由も無い。因幡には殊に何の土居と云ふ地名が多く、普通小さな部落の名であるが、周圍に土堤があると云ふやうな顯著な地形は記述せられて居らぬ。次いで伯耆では伯耆誌に今の西伯郡大國村大字新庄の一字に土圍と呼ぶ地がある。此には空隍カラホリの跡がある。出雲でも雲陽志、今の八束郡上川津の條に、傳へて多賀備中守信忠の屋敷跡と云ふ地を土人は土井と呼ぶ。三方は堀で石垣の跡がある。同じく仁多郡の大内原に土居、此は三澤爲清が龜嵩ツツケの城を築く前三年の間居住すと云ひ、土居とは屋敷のことだと言添へてある。簸川郡鹽冶村には鹽冶判官の屋敷跡と稱する地、之を判官の土井と呼び今に至るまで民家を作らぬ。此は一町四方に土手を築いてあると云ふ。長門

では長門風土記に、豊浦郡阿川村字土井、昔某氏の大屋敷なり之を御土居と唱へしを後世土井と誤つたと云ふ。阿武郡田萬崎村大字江崎の字土居に就いては斯うも書いてある。當所は先年益田河内様御田屋御坐候事(以上)。田屋と云ふ語は後には色々の意味も添はつたが本來は漢字の莊に當る語で、田舎の領地内に作り置き農業事務所とも名づくべき用に供したもので、古くは政所マドコロとも云つたものである。東國の假宿狩宿カサヤドカシユク、薩隅日の御假屋も、領主巡視の折の休憩所の義に出でたものであるが、實は代官ばかり入部するから結局同じことになる。土佐などでは近い頃まで此政所を御土居と呼んで居た。伊豫の土居は土居得能氏の土居ばかり早くから有名であつたが、彼邊を旅行した人はよく知る如く、阿波土佐の山村にかけて土居と言ふ村名が無數にある。小松邑誌卷十三には伊豫各郡の土居構五十三所を列記して居る。何れも河野家の家人であるらしい。例へば越智郡では鳥生トリウツの土居構には鳥生氏住し、野間郡池原の土居構には池原氏居り、温泉郡桑原の土居構には桑原氏居り同じく松末スエの土居構には松末氏住みて、一に又松末館とも書いてある。是を以て見れば、

土居は決して近世に所謂下平を以て取圍むことを要せず、單に武家の屋敷と云ふに過ぎぬやうである。四國の境山の地形を知つて居る人は、恐らくは此邊に土手を築く必要の無かつたことを認めるであらう。土佐には澤山の實例があるが假りに其一例を挙げると土佐州郡誌安藝郡土居村の條に、方言に邑中の堡城之を土居と云ふ。此地安喜氏の舊壘あり故に名づくとある。此等を考へると土手を下平と云ふことは、全然屋敷の土居とは關係なきか又は後になつて意味が變化しただけで、下平を以て圍んだから土居だと云ふ説は成立たぬ。此土居の地名の多く存して居る中國四國の村々に入り、其地形を審かにしつゝ昔からの生活考へたら、多くの面白い事實が発見せられることと思ふ。東北のタテには今は民居の絶縁したものが多く、土居の方はさうで無いのは、多分は農業組織の差異が然らしめたのであらう。

四一、竹の花

袖中抄に引く所の古歌、我のみや子持たりと思へば武隈のはなはに立てる松も子持たり。拾遺集に「高砂の尾上に立てる」とあるのは、普通の耳馴れた詞に詠み改めたものであらう。武隈の塙の松は有名なる奥州の歌名所で、古來人のもてはやす所である。今の岩沼の停車場の案内札に竹駒神社此より何町とかあつて至つて近く、近世になつて度々相續の松を栽ゑて居る。あれを昔の武隈としても此話には差支へが無い。眞偽兎角の論はあるが自分の見る所に由れば「高砂」と同じく必ずしも一定の場所の地名では無いかも知れぬ。従つて多くの「武隈」の松が名乗つて出で得るのである。武隈と云ふ地名の起原は、一説には下を流るゝ川の名と同じくも阿武隈であつたのが、阿の字脱落して讀方を誤るに至つたのだらうとあるが、あまりに文字に拘泥した説明である。思ふに阿武隈又は武隈の名は

共に中國以西に多い久万クマン若くは何隈と云ふ地の如く、水流の屈曲して居る地形を意味する普通名詞であらう。新撰字鏡に岸久万、又太平里、又井太平利、曲岸也とある。但しクマもタマリも共に又山に就いても云ふ語であるから是は單に彎曲と云ふだけの意味であつたと思ふ。而して武隈は即ち高隈かも知れぬ。さうすれば塙と云ふのによく合する。清輔奥儀抄の此歌の註にも、武隈のはなはとて山の差出でたる處のあるなりとぞ近く見たる人は申せしとある。通例クマと謂へば岸と平らな低地である故、水に臨んだ丘陵の端を特に高隈と名づけ且遠方からも望み得る故にその松を見たとか見ぬとか歌に詠んだものと思ふ。塙の字は多分は和製の合意文字で、土の高い處が即ちハナワであることを證して居る（アクツを塙と書くのは之と對して居る）。落葉集卷一に、ハナ山、山の差出でたる處を謂ふ、塙に同じ。ハナワ、塙と書けり、山の差出でたる處也とあるのは或は奥儀抄に據つたのかも知れぬが、現今常陸稻敷地方で高い地所をハナワと云ふのは事實である（茨城縣方言集覽）。處によつては花輪と書き又は半繩と書くのも多い。或は猪鼻又は竹鼻などもあつて、岡の

端を鼻と云ふ方へ持つて往つて居る下野益子の西の塙などは極めて緩傾斜で鼻などは無い。又川岸に沿つた長い丘陵などもある。此ハナワなどはアイヌ語だと云つても大抵誤りはあるまい。アイヌ語の Pama-wa は Pema-wa に對する語でワは「より」、パナは下、ペナは上である。パナワとは即ち「下から」と云ふ意味である。目當りがよく遠見がきいて、水害を避けつゝ水流水田を手近に利用し得る地勢だから、人が居住に便としたに相違ない。猪鼻台などのキは即ちキナカのキであつて民居ある高地と解せられ得る。竹鼻又は竹ヶ花と云ふ地名が武藏を始め諸方の川邊に多くあるのは、風害水害を防ぐと同時に家を隠し遠目を遮る昔の田舎武士の武備であらう。土佐の舊記大海集に幡多郡鹽塚村の里の平城を記し、北の山城切三方低く遠近の流あり。エノハナを築きてはヌマと成りまん／＼たる地なるべし。東西は深田フシダ地あり、昔は大竹原にも山つゞき堀切りけん」とある。ヌマと云ふ語は茲には古代の意味に用ゐて居る。深田即ち沼澤の地に突入せる山の尾を堀切り、一朝堤を高くすれば此堀に水を溜めて要害となし得たことを云ふのである。

城の傍に大竹藪を構へたと云ふ話は多くの書に見えて居る。竹の花と云ふ地名のよく戦記に出て来るのは注意すべきことである。岩沼の竹駒のハナワも或は古の竹の花で無いとも云はれぬ。但し東北には大きな竹はあまり繁茂することが出来ぬやうである。

四二、八景坂

大森停車場の上の八景坂はどう考へて見ても八景一覽の地とは思はれぬ。近年度々の土工などの爲にやがて地形も不明にならうから、今の間にあの地名の何を意味するかを確かめて置かう。自分の見る所では八景阪の八景は單に上品な當字であつて、ハツケ又はハケは東國一般に岡の端の部分を表示する普通名詞である。武蔵には特に此から出た地名が多い。甲武線の附近では例へば小金井の字峽田、調布町小島分の字峽上、谷保の字岨下。北郊に在つては田端の字峽附、岩淵町大字袋字峽通りの類多くは古くから峽の字が用ゐてあ

る。武蔵演路卷二、豊島郡峽田領の條に、當國の方言に山の岸又は丘陵の片なだれの處へ作りかけたる田を、ハケ田と云ふとある。又新編風土記稿の入間郡下安松(今の松井村大字)の條には、多摩郡山口村の邊より新座郡引又町(今の北足立郡志木町)の邊まで、すべて峽つゞき故に高くして南の方は柳瀬川のへりに傍ひたれば低しとある。「峽つゞき」の臺地の外縁であることは往つて見ればすぐ判る。峽の代りに岨若しくは畦の字も用ゐ、西多摩郡平井村の字では欠の字を以てハケに當てゝゐる。相模の原野地方にも武蔵野に似た地形があるがハケ又は畦の字を當てた例が多い。此等の漢字はさまざまで研究した用法でもあるまいから、一々龍龜手鑑などを檢して見るだけの必要も無からうが、兎に角文字の方からも或状態を現はさうとした努力だけは見える。併し他の地方に於ては多くは羽毛端氣など音を畫くの専らとして居る。只一つ利根川の上流に(上野利根郡)久呂保村大字川額と、額の字を以て川の高岸を表はしたのは例外で、思川の川筋には(下野上都賀郡)板荷村字川化又は大川化など化けると云ふ字が當てゝある。東北に於てはハケよりもハツケの方が多

かつたと見えて、八慶又は何八卦など云ふ地名が少なくない。八景とあるのもいくらかも見かける。ハケとハツケと別物で無いことは、茨城縣方言集覽に

バツケ 多賀地方にて崖のこと 又他の地方にて山岡などの直立せる崖

イハハケ 岩の傾きたる岨

とある。岨と云ふ標準語は普通水流に臨んだ高岸にのみ用ゐられるが、若し下が濕地平田等何であつても構はぬとすれば、ハケは誠に之に相當して居る。尾濃以西の諸府縣で略是と同じ地形をホキと謂ふのと、子音も共通であるから恐らくは本は一つの語であらう。アイヌ語の中にも偶然かも知れぬが似た語がある。地名辭書續編に國後島の大八卦オホハツケ、一名ノポリバツケ、島中第一の高山なりと大槻氏風土記に見ゆとある。ノポリは即ち山であらうから此バツケも切崖のことかも知れぬ。バチエラア氏語彙には、Pake || the head (頭)、サバ(頭)に同じとあるが、永田氏の蝦夷語地名解には釧路白糠郡ペンパケ岬、ペシは崖バケは端、平なる山側とある。又北見常呂郡トコロニクルパケ、ニクルは樹蔭、パケは端、林頭

と見えて居る。若し此が根原であつたとすれば、ハケとばかりで山の端岡の端を云ふのはソハ(側)とかイリ(入)とか外に類例の無い話でも無い。又禿ハダから來たのだらうと言ふ人があるか知らぬが、濁音の盛んな地方で二つの語が併行して居る上にハケは多くの場合に禿けて居らぬのである。此地名の發達し分布したのにも亦然るべき仔細があつた。即ち日射通風水利から、交通防禦の便宜までが、やはり中世人の居住經營に適した爲に、古くから斯う云ふ地形を注意することが深かつたのであらう。

吾妻鏡文治五年九月十二日の條に、奥州征討の將軍が餘杖次の波氣ハケに宿したとある。此などがハケと云ふ語の初見である。舊蹟遺聞以後の研究者は、是を以て今の岩手郡厨川村の字八卦に當て、吉田博士は「波氣」の下に「家ノイヘ」と云ふ一字が落ちたのだらうと云はれた。併し此頃の武家が諸處のハケを求めて之を住宅としたと假定すれば、其邸を直接に波氣と呼んだと見ても不自然では無い、要するに八景の見當らない大森の八景阪は、岡の上(ハナハ)の村里から濱邊へ下りて行く阪のことで、風流と云ふ物知らぬ人の附けた名

だ。此阪一名をヤゲン阪、ヤゲンは八景をヤケイと呼んでからの誤りだらうと云ふ人もあるが、此も素讀學問時代の臆説でヤゲンは語のまゝに藥研のこと、久保を利用した緩傾斜の阪であつたが故に、兩側が高かつたからの命名に違ひない。古くは斯ういふ地形をウトフ阪と呼んだものが多い。

四三、新潟及び横須賀

我邦海岸の風景を攻究せんとする人々の爲、自分は試みに新潟及び横須賀と云ふ地名の由來を考へ、出来るならばこの二つの名の關係を明かにして見たいと思ふ。カタ若しくはガタと云ふ地名は太平洋岸にも愛知潟・平潟などの古い例はあるが、先づは日本海々岸に特有なものである。此方面に於ては、北は津輕の十三潟秋田の八郎潟から、南は筑紫の香椎潟宗像に及んで居る。北國に於ては、ガタとは又平地の湖を意味する普通名詞である。

而うして多くのガタは其一面が甚だ海に近い。海とガタとを隔絶する所の陸地は、概ね幅の最も狭い砂濱であり、其上往々にして水が其海と通つて居る。此事實から推せば、ガタは英語のラグーンに宛てゝ宜しい語である。然るに地理の教員は Lagoon を特に潟湖などと譯させて、只の潟と區別して居るのは何故だらうか。恐らくはガタと云ふ日本語が夙くより東西の海岸に於て意味の差異を生じて居たのを知らずに、一を採り他を退けた爲だらう。全體ガタに潟の漢字を宛てたのが古人の誤りかと思ふ。或は干潟と云ふ語は古くあるから東海岸で云ふカタの方が本來の意味だと云ふかも知らぬが、干潟は即ち潟の干たのを謂ひ、寧ろ只のカタの乾いて居らぬことを證する。それを理由にするのは、白熊と云ふ語があるから熊は白いと云ふと同じき無茶だ。

前年越後から羽前羽後へ掛けて旅行した時、信濃川阿賀川を始め大小多くの川が、海に入らんとする所で必ず少しづつ右即ち東北の方へ屈曲して居るのを見て、總べて此海岸には西南の風が強く、且多いのでは無いかと考へたことがある。筑前續風土記の卷一にも、

國中の川の末北海に入る所は其流れ多くは東へ曲りて海に入る。其故は西北の風強くして砂を打上げて川口を塞ぎ埋むれば、其水直ちに海に入ること能はず、川口にて東へ曲り流るゝなり。但し遠賀川は大河にて水流盛んなれば然らずとあるのを見て、愈々さう極めて居たのである。併し更に細かく考へて見ると、物は單純には斷ずることが出来ぬ。此場合には少なくとも猶二箇の觀察すべき材料が残つて居た。其一つは砂嘴を構成する砂は何處から來るか云ふこと、二つには川口の附近に何か風位に影響すべき地物が無いかといふことである。先づ前者から言ふならば、所謂濱の眞砂はすべて皆石川に依つて、内陸の方から運搬せられる。其川自身が志賀先生の所謂中流を以て終る川であつて、海まで砂を持來ることが出来るならば、つまり最も手近に材料があるのである。故に貝原翁の言ふ如く、逆風が一旦沈んだ海底の砂を巻き起し、是を川の出口に布列せしむることが出来る。紀州の新宮川の如きも其一例で、水の些しく落ちた季節には何度と無く川口を砂で塞ぎ、之を堀切らねば海の船を呼ぶことがならぬ。併し此だけならば今一段と大きな川では、筑前遠

賀川の如く其害を免れ得る筈である。信濃川なども餘程の洪水の時の外は、砂は大部分中流の兩岸に落付くから、あれだけの大砂山を作るに十分なる砂は供給し得ぬ道理である。思ふに此場合には向ひ風よりも寧ろ横吹の風が多く働くので、他所の川口の砂を持つて來てそこに置けらしい。遠賀川の川口が塞がらぬのは、水量が多い爲のみで無く、自分の川の砂が乏しく、横吹の風が弱く或は其他の理由で、砂の運搬が少ないからであらう。小さい磯山川でも砂持の力は存外大きく、又存外遠方まで運んで行くものである。薩州西海岸の南部即ち日置郡の舊阿多地方の吹上は素晴らしいものである。二三十年の砂防林の松が頭だけ埋め残されて、栽ゑたばかりの小松のやうに見える。近頃まで土地の人は見もしない辭に、此砂は支那の揚子江の砂だなど云つて居たのを、何とか云ふ雇外國人が來て、此は悉く此國北境に近く流るゝ川内川の砂、即ち霧島の西側から出るものと斷定したと云ふ。即ち川の口から一旦甌島の列島まで押出した砂を、更に北西の風と浪とが打返して南隣の迷惑の種を積むのである。此點は論より證據、砂の檢鏡又は分析をする迄に學問が

進めば判ることである。次に第二の點に於て、砂嘴の方向と測候所の風位報告と合はぬことがあつても此も驚くに足らぬ。前の甌島の例でも察せられる如く山の上の風見の鴉ばかりでは砂の行く先はきめられぬ。島又は山に吹當てた風は必ず屈曲する。是を日本の古い語ではシマキと謂つてゐる。シマキは多分島卷の義で、越前の荒島嶽などのやうに内地に屹立した山でも、やはり此現象が深く注意せられ、斯うした山にはよく風の神が祭つてある。駿河の久能の山嶽或は越後の彌彦の如き海に面して横ほり臥せる山では假りにまともに沖から吹當てる風でも、此山の附近に於ては横に流れて濱に沿うた風となる。又一處ばかり海中に突出した岬の山があるとすれば、是へ吹付ける海風は如何なる方位でも、其反對の側面に於ては其岬端に引いた切線の方に走るから、風位が常にほゞ相似て居る。有名な千葉縣の九十九里の濱で云ふと、北は飯岡の鼻から南は大東の崎まで、永くあの曲線に似寄つた風ばかり吹いてゐたのである。彼地方のことは後にも言はうと思ふが要するに川口の一方に曲ると云ふこと、又は多くの天橋立の出来る原因は、其地又は近縣に砂を持

出す荒川のあること、風位を統一するやうな地勢を具へた島、又は海岸の山のあることである。所謂主風 (Prevailing wind) の特質は動力としては第三に位するかと思ふ。越後蒲原地方の川に就いて考へて見ても、川口の北へ曲る理由は、一つには海府地方の濱には砂が乏しく、幸便の風はあつても是に托すべき北からの荷物は無いに反して、上越後の方にはいくらかも砂を出す三流四流の川が多いから、砂嘴が南の方に根を持ち得るのかも知れぬ。

それから潟の發生に説及ぼして見たいと思ふ。川口の砂濱が既に必ずしも其川の搬出した物で無いとすれば、勿論さしたる川の流れて出ぬ海岸にも、右の如き砂嘴は出来る筈である。汀の屈折した靜かな入江、乃至は海沿ひの低地の地先に、砂の堤が追々高くなつて來ると、それから内側は即ち潟である。荒浪が幾度と無く之を毀して居るうちに、或は松が生えるとか人が來て工事をするとか、何か他の力が加はれば其堤が永久の物となり得る。或は一時砂濱が大變高くなつて、其高さそれ自身が永續の原因となることもあらう。地圖

で見ると中國の沿岸などに寄島とも名づくべき島がある。島の長さに沿うて内側へ砂嘴が延びる。陸の方からも遠淺になつて、館などをむしつたやうに砂がつづく。其上を人が渡るやうになる頃には、何れか一方の入込の深い側が浪の稍靜かな小灣になる。相州江島なども今に橋が不用になるかも知れぬ。長門の萩の笠島なども其例である。灣になつて内から大浪が通り越さぬやうになれば、其又口に今一つの砂嘴が出来ようとする。越後の彌彦山などは其記録があつても無くても、元は島に相違ない。其島の先づ陸地と續いたのは、恐らくは寺泊出雲崎の方面で、東は今の十三濁のやうな大きな入海であつたのであらう。信濃川の水は如何に多くてもあれだけの廣い低地を充たすには足りない。故に其兩側に川と獨立して多くの濁が出来たのである。そこで尙少しく北海の諸國の濁の成立に就いて考へて見て、それから横須賀と云ふ地形に説及ぼしたいと思ふ。

天橋立と云ふ語は、小式部内侍を始め多くの人が歌に詠んだ外に、釋日本紀に引用した丹後風土記の文にも見えて居るが果して今の地を指した地名か否かは疑ひがある。それは

ハンダテと云へば梯を立てたやうな峻しき岩山を云ふのが常のことで、其梯が倒れて後に之を橋立と云ふのは不自然なるのみならず、風土記に大石前オホイシザキとあるのが今と合はぬ。此は寧ろ灣の外側の岩山のことであつたのを、名稱と口碑とが何時か灣内の砂嘴に移つて來たものと見られる。現在の橋立の名前としては、今では山上の寺となつて居る所の成相の方が當つて居る。併し隨分有名な語になつたものだ。加賀江沼郡の橋立村なども、百二三十年前までは黒崎から西北に、海中へ二百間ばかりも突出した懸崖の石崎であつた故に、それが崩壞して後までも地名となつて残つて居る。同じ丹後の中でも、但馬に接した久美濱の入江などは、規模が總體に宮津灣口のものより大きいにも拘らず、偏卑で見に來る人が少いばかりに、土地の人までが遠慮をして小天橋など名乗つて居る。此等の例もあるから、今となつては濁の外郭を爲す砂嘴は凡べて丹後同様に橋立と呼んで置くのが便利かと思ふ。

多くの橋立は海の都合風の都合で今日でも切れたり繋がつたりする。地形の一定せぬこ

とは驚くばかりである。與謝海の本家本元でも、あの切戸が屢々塞がつたり壞れたり中々厄介であるさうだ。従つて潟發生の時代も一樣で無い事は勿論である。但し其歴史を側面から闡明する材料は丸で無いでも無い。久美濱の橋立なども目下全く民居なきに拘らず、石器時代の遺物が多い外に彌生式其他の土器が出る。更に古銭を掘出したこともあると云つて、同地の織田郁次郎氏が之を澤山に持つて居られた。伯耆の夜見濱なども、寛永十六年の大水を始め數度の地變を経験し、今の濱の目十八ヶ村は多くは三百年來の新墾であるのに往々にして陶器古刀を發掘し又古墳に打當たることが多かつた。崩しては又盛上げた砂濱ではあるが、大昔の黄泉への通路はやはり此中央部を縦貫して居たのかと思ふ。此の如き地形は古代の孤立部落に取つては、存外便利なる居住地として選擇せられたと見える。其理由を尋ねると、小船さへあれば平和なる交通に差支へないと同時に、敵人には近寄りにくい場所であつたからで、而も水産物の採取には此上も無く好都合で、船越の便がある爲に淡鹹の漁業を兼ね行ひ得る。耕作に重きを置かなかつた海部種族などが逐次に内陸を

經略するには最も形勝の地と認めて宜しい。又交通の點から見ても思掛けぬ淵や切崖に臨んで迂回せねばならぬ場合に比べると、砂濱の方が見通しが届いて多くは近路である。故に一旦の高濱が小松など生立ち先づは崩れぬものときまれば、單に附近の住民で此を使用するのみならず、大きな官道も此方に定められ、出村新在家が出来る。驛が設けられる。さうなれば愈々崩れぬやうな人工も加はつて行くのである。越中の布勢などは大伴家持の時代から既に潟で、其岸は街道であつた。其東の奈胡浦ナゴウラは後世の放生津である。浦と云ふからは大いに海と通つて居たのであらう。近頃の河川工事で又面目を改めたが其以前に既に完全なる一つの潟で、潟と北海の浪打際との間、廣きは百間狭きは五十間ばかり、高潮の時は外波が湖中に打入り、驛路の交通が出来なかつた。貫之の歌に汐越ゆる越の水海とあるのは此かと言つた人もある（游藝麴記卷二十四）。羽後の象潟などは、百年前の鳥海山噴火以來、全く水田に變じて當年の美景は無いが、今もこの汐越が町の名となつて残つて居る。此も亦潟と海との間を通路とした故に斯かる地名が永く傳はつたのである。能登は潟

を研究する者に取つて最も趣味のある國である。半島の東側面には方言に澗と稱する大小の入江が多く、西海岸は反對に殆ど一續きの砂濱であるが、其砂濱に尻を塞がれて今も小さな潟が残る、東西兩面の地貌が古くは同じやうであつたことを示して居る、羽咋川を以て海と通ふ千路潟、福野干瓢の産地たる福野潟の如き、何れも西南の寄砂の爲に澗の口が段々に潰れた例である。此もさまで古い事では無かつたと見えて、山に沿ふて中通りと云ふ一筋の路が残つて居る。「能登はやさしや土までも」と歌つたのは、西海岸の砂嘴がまだ完成せぬ前、中通りの山路を三崎へ往來した時代のことである（能登名跡志）。此點だけは駿河東部の官道の變遷と似た所がある。富士川の津を今よりも上流へ登つてから渡り、十里木越をして須山から足柄道へ出た古道は、やはり鐵道の通つて居る今の海岸の砂原があまりに浮島の原であつた爲に、いつそのこと思切つて山に入つたので、伊豆の國府の道順を考へると、海岸を通れるものなら箱根路の方が、早くから便利であつたのである。

外にも話の種は多いが兎に角此一篇の結末を附けて置かう。入海の口に砂嘴が成長する

と、其内側の光景の變化することは獨り水の鹹淡ばかりではない。潟に入込む川は淡水を運び入るのみならず、土をも砂をも澤山に持つて來る。入江の水が外海から隔絶して靜かになれば、其影響は川口より遙か奥に及び、粗い川砂を早く上流の方で沈澱させて、細かい泥のみが多く來る。岸には色々の水草が繁茂し、朽ちて亦泥を作る。従つて周圍からは追々淺くなる。十三潟八郎潟の湖岸が次第に田に成つて行くのは、即ち此種類の排水であつて單に水の溜まる場所を狭くしたのみで水を落としたので無いから時々出水を免れぬのみならず、常から極めて卑濕である。こんな土地を奥羽ではアイヌ語を襲用してヤチと呼び范の字などを宛てゝゐる。北陸では多くはフゴと云ふ。即ち東國などで云ふフケ田のフケである。山陰の諸國ではウダと云ふ。九州のムダと同じ語であるらしい。根子堀と稱して泥炭を採る習慣、阪鳥又は阪網と云つて鴨を獵する生活なども、海岸の淡水漁業と共に、此の如くにして潟の周圍の地に起つたのである。越後の蒲原地方などのやうに、無理をすれば水田も廣く作ることが出来る。唯大體の趨勢から考へて、新時代の我々の爲に

は潟は決して快適の地では無い。我々は平忠常でないから別に斯んな要害の地を求める必要が無いのである。唯丸々海であるよりは遙かに利用に便だと云ふことを、人口の溢れる現代としては大いに珍重し、更に又水蒸氣の變化に基づく風光の美しさを以て、此邊の生活の楽しみとすべきである。

さて翻つて東方の海岸に此種の潟の少ない理由を考へて見るに、第一には潟の下地を爲すべき入江又は澗が少ない。備前の兒島灣や土佐の浦の内の如き海曲でも底からあせて行く傾きはあるがまだ口を塞ぐ迄の砂が寄らぬ。又駿河若くは上總の海岸のやうに砂嘴の十分に發達した地方でも潟を構成する前に水が排出せられて了ふ。上總の海岸などに就いて云ふと、成東から大多喜までの丘陵地の外に、是と略平行して幾筋かの低い砂丘と濕地とが波を爲して居るのは、右の經過を記述するもので、一旦砂が押寄せて川口が屈曲すると、其次の大水は之を突破つて直通し、舊河道を廢物とし且つ幾分か其水を排水し、更に其外に出て又屈曲し始めるのである。彼地方で魚屋と云ふのは、内陸から濱に出て漁業をする

場所であるのが、其魚屋既に海に遠ざかつて只の農村の字となつて居るものがある。此はつまり太平洋岸の陸地が次第に高まることを意味するもので、此點日本海岸とは正しく反對である。北海の水位が高くなつて來て土地の沈んだことは、色々の事實によつて之を認め得る。同じ砂濱の力でも狀況が異なれば、結果に大きな相違が出来る。新潟の發生するやうな狀況の下に在つては、いつ迄も上總で見ることが如き横須賀は起らぬ。須戸又は須賀と呼ばれる地形は即ち東の海岸の特色である。

四四、カクマ其他

越前大野郡石徹白^{イストシロ}などでは、上と下と二つの平地の間に在る急傾斜地をハバと謂ひ、急傾斜地の上方に在る緩傾斜地をダナと謂ふ。谿が急に廣くなる處をオーギと謂ふ。是は地形が扇狀を爲すからであらうと思ふ。但し何れも此山村にのみ特有の語では無からう。又

此村から石徹白川に沿ふて稍下ると下穴馬村大字角野前阪と同村大字朝日前阪との二部落が、川を隔て、相對立して居る。角野前阪は川の東で西に面し、朝日前阪は川の西岸で東に面して居る。それから猶二里餘の下流で、ちやうど九頭龍川との落合ひの邊に、又同村大字角野と大字朝日とが、九頭龍を隔て、同じやうに相對して居る。大字角野は銅山の爲に起つたらしい村で、型の如き陰地である。而うして前の角野前阪とは何等の關係が無いと云ふ。朝日と云ふ地名が朝日をよく受ける特徴から出來たことは地形だけからでも疑ひが無い。之に對するカクマのカクは、或は「隠れる」などの語と縁のある陰地の義ではあるまいか。關東東北に多い角間カクマ又は鹿熊など書く地名も、是と同事由かも知れぬ。川の隈だからとは説明しにくいカクマも随分ある。尤も山の北又は西に當る日影に乏しい處は、東國ではアテラと云ふのが普通である。大和伊勢で之をオンヂと呼ぶのは陰地の音讀らしい。

四五、ダ イ

ダイと言ふ地名の語は、音は同じでも地方によつて、少なくとも三種の異つた意味をもつて居るやうに思ふ。東京で白金台(シロガネダイ)とか小日向台(コビナタダイ)とか云ふダイは、河沿ひ海沿ひの段丘の如き、上の平らな高地のことで、高台(タカダイ)と言ふ語もあり、既墾の地は台畑(ダイバタ)などとも言つて居る。此ダイは多分は文字通りに物の臺など、似寄つてゐるからの名であらう。文字も常に台の字を用ゐて居る。河内和泉其他畿内の國々では、ダイと謂ふのは他の地方で組とか坪とか區とか言ふのに該當するらしく、上代(カミダイ)、下代(シモダイ)、東代、西代など、對立するものが多く、文字は常に代の字である。其意味は未だ判らぬが事によると、耕地の一區域をシロと言つたのが元かも知れぬ。

第三には岩手・青森・秋田の諸縣に於て、ダイと言ふのは又格別で、文字は台又は代の字も無いではないが、普通岱の字又堆の字を書き、平の字を當てゝゐる例も亦多い。此ダイだけは往々にして夕は清音である。山村に入つて見るとタイがサハに對した稱呼なることが判る。即鯨岱・鯨澤と言ふ様に一の固有名詞が岱と澤とに附いて併存して居る。恰かも中國地方でウネ(畝)とタニ(谷)と對稱せらるゝと同じで、自然タイの地形も知られるのである。此タイはアイヌ語の残りのやうである。バチエラ氏の語彙によれば、*Tai* タイ || forest 森とある。金田一君の説に従へば此は少し誤りで、タイとは傾斜地のことだと言ふ。木のあるタイは特にニタイと謂ふ。陸中膽澤郡姉體村又は陸奥二戸郡妹帯村などのアナタイなども、狭い傾斜地を意味するアイヌ語と解せらるゝと云ふ。曾て逢つた秋田縣の人に何平とか書いて平をサカと訓ませた苗字があつたことを記憶する。平をサカと云ふのは不思議だが、恐らくは平の字を宛てたタイが傾斜地のことであるが爲で、日本語に譯すれば阪に該當する爲であらう。之を以て見れば、ダイの如き簡単な地名も起原は必ずしも簡單で無い。但し關東地方の高台のダイも、元は奥羽のタイと一つであつたかも知れぬ。若しさうならば更に古く且面白い地名だと思ふ。

四六、丘と窪地の名

關東平野の丘陵と丘陵の間、所謂窪又はヤツと云ふ地形の處を、田畑に開いた場合に一つの特徴がある。常磐線の利根川附近などは、さう言つた風の田畑が丘の根方迄、ずつと境なしに續いてゐるのである。浦和邊では、地が低く沼勝ちで水の多い爲か、丘と田畑との境には溝があつて、丘の裾から湧く清水が直接流れこまぬやう、稍々温かくなつてから田へ落とすやうにしてある。だからさういふ水路は一里も行く中には、相當な川となるわけである。足立郡一帯の川には、かう言ふ溝を源にしてゐるものが多い。昨年此地方へ行つたをり、此溝の名を聞いた處、ネエボリだと教へられた。字は根居堀と書くのだらうとの

ことであつた。相應の教育ある人の答へであつたが、牽強な考へではない。根といひ居といひよく當つてゐる。殊に居の意義が、その古い用語例に叶つてゐると思つたことである。又此邊で、丘と丘との間を開くとすると、最低部の濼田から次第に水掛けがよくなつて、奥の高みに登るに従つて水が少なくなる。その一番高い畑をシマバタ（島畑）と言つてゐる。

四七、ウダ・ムダ

東條さんが地形方言の中で、水田を「ウダ」といふ尾張の例のみを引いて居られるのは（土俗と傳説、一卷八一頁）甚だ物足らぬ。ウダは果して單純なる水田だらうか。東北地方の多くの宇田と云ふ地名には注意せられぬ迄も、鳴わな張ると大昔の歌にもある大和の菟田縣などは、田の字にウを添へた一つの種別とはどうして決められたか。自分などは、ウ

ダは九州に多い牟田と同じ語とする長門風土記の説を、今も正しいと思ふ。同書阿武郡椿郷東分村松本船津組宇無田ヶ原の條に「小畑へ行く道なり、家二軒あり、むたヶ原、ぬたヶ原・うたヶ原とも唱へ、文字定かならず、地下書上には無田ヶ原と有り、明細繪圖同様也、里俗の唱ふるを聞かばぬたヶ原、ぬたるときこゆ」とある。實際周防長門には、片はら牟田・堅牟田・大無田などのムダと共に、又何のウダと云ふ地名も多く、風土記には「濕地をウダと謂ふ」とある。九州の牟田の沮洳を意味することは引證にも及ぶまいが、成形圖説には淖田と書いてむたと訓ませ、近くは佐賀縣方言辭典にも「ムダ、泥濘ふかき所」とある。肥後國誌十二上益城郡東水越村の條には「此谷の奥に千束牟田と云ふ大壑あり」ともある。此他豊後の田野長者の千町牟田の類、昔話にも例は多く、古くは康永三年の訛間文書にも、肥後安富庄の蒲牟田などゝあつて、久しく用ゐられて居た語であることがわかる。但し此ウダ又はムダが關東に多い何俗などのヌタと同じでアイヌ語のニタから出た語であるか否かはまだ疑ひがある。アイヌ語ではウダと云ふのは主として海岸の、内地で

ならばユラ又はメラなど云ふべき、濱續き又は崎と崎との間のやうな地形らしい。眞澄遊覽記を見ると、渡島龜田郡戸井村の附近に鎌宇多・鴉ヶ宇多、猶西岸には宮の宇多・陰の宇多などもあり、同書卷十六、後志久遠村の條には、「うだつたひ行けと浦人の路をしへたり」とも記してゐる。本土の側にも外南部の牛瀧村に佛ヶ宇多といふ所もあるから、段段南の方へ進んで、陸奥舊宇多郡などのうだも同様かも知れぬ。但し此ウダはダの字が濁つては居るが、アイヌ語なるからには元は清音で、砂原を意味するオタと同じであらう。従つて屢々水田に開かれた西南日本の牟田の語原を、此方面に求めるのは少し無理のやうである。

四八、ダ　　リ

海中の暗礁をダリと謂ふことは、決して但馬・丹後（土俗と傳説、一卷八三頁）ばかりで

は無い。此より東方の各地にも、能登國名跡志に珠洲郡高屋村の娶ダリ此沖三里に在り、低き島にて磯よりは見えかぬる也。磁石島にて鐵を吸ふと云ひ、船固く戒めて一里四方には近よらずとある。越後でも尼瀬と出雲崎との間に在る暗礁の主なるものに、マクリ・シワナダリ・イスダリ等のあること、近年刊行の書「出雲崎」に見えてゐる。長門の海上にもダリ至つて多く、漢字は三水に玄の字（茲）を宛てゝゐる。同國風土記阿武郡宇田郷村宇田の條には、一合ダリ・宇田島ダリ・姫ダリ等あり。すべて「瀬ばへ」にて船通路相成不申とある。ハエと云ふのも中國四國の海邊で、弘く暗礁を意味する語である。又同郡江崎村の條「うを越の岬より六町程沖寅卯の方に當りて中ダリと申す瀬ばへ、廣き豎横共凡四五十間も御座候。沖合船乗まはしの義は、西北風ともに障り無御座候云々」。大津郡津黄村の所には「島島の東にせ又はダリとて、平波の時は浪の底にて見えざる瀬あり。波荒き時は白浪立つ。漁船乗廻等に氣をつくべき場所なり」ともある。暗礁を意味する瀬と云ふ語も、又ハエと云ふ語も共に此地方に存して居るのは注意すべき事實である。太宰管内志

には、筑前糟屋郡の海上、吾瓮島の東南一町に、洞島一名はなぐりと稱する周約六十間、高さ十間ほどの立岩あることを載せ「山は皆立ちたる岩なり、方なる柱を立て竝べたるが如し」とある。即ち此グリは隠れ岩では無いのである。ハナグリのハナは多分は突出の意味であらうに、安藝か備後かの或山村の雨乞石に此名があり、牛の形をした靈石の鼻に當る部分の穴に、綱を通して強く牽けば雨が降る故に、鼻繰石と謂ふ説明もあつたかと記憶する。九州には右の外にも單に地上の石をグリと呼んだ例がある。薩州出水郷の加紫久利神社などは其一つである。古歌に「海の底奥津いくり」など、詠んだいくりが、此に言ふクリと同原であることは、既に認められて居る。倭訓栞に援用した萬葉集抄には、山陰道では石を久利と呼ぶと出て居り、而も一方には何いくりと云ふ地名が若狭三方郡氣山の海村にも多くあれば、或は又丹波近江などにもある。又和漢三才圖會五十五の土の部には、涅、和名久利、水中黒土也と云ふ倭名鈔の説を用ゐながら、而もグリと云ふ濁音の假名を用ゐて居る。古名考十にもやはり涅の字を以てクリに宛てゝゐるが、今見ると如き水中陸上用ゐて居る。

の岩石が即ちクリならば倭名鈔は最初の誤りで、孟子の和訓に涅を「くりにすれども」と讀ませたのは第二次の誤りである。但馬の城崎温泉の近くで甚だ有名なる玄武洞の玄武岩は笈埃隨筆卷二の石匠の條には、土人之を竹繰石或は瀧繰石とも謂ふと記してゐる。グリが本來は暗礁のことではなくて單に石を意味する方言であつた好い證據である。東京などでも道路に敷く小さな割石をワリグリと呼んでゐる。色が黒い故にクリと云ふかとの考へは、古人の不穿鑿に誤られた説である。

四九、金子屋敷

何々屋敷と云ふ小字の中には注意すべき者が多いかと思ふ。殊に今は田島や山林となつて居て猶其地名を存する者などは、何か普通の農民に非ざる者が居住した爲に、其地を別異にする風があつた結果かと認められる。其一例として金子屋敷のことを言はう。尤も金

子と云ふ地名はいくらかもある。武州では金子十郎家忠が出たと云ふ入間郡の金子村、或は上州の金古町の如き、此等は沖繩や大島の兼久と共に、水邊の低地を意味したのかも知れぬが(續地名辭書)、金子屋敷は此を以て推すことが出来ぬやうに思ふ。外にもあるか知らぬが自分の心附いたのは、

羽前東置賜郡小松町大字上小松字金子屋敷

同 同 和田村大字和田字金子屋敷

同 同 龜岡村大字金子小屋

などである。地方の人に聞いたに至つて簡単なことかも知れぬが、自分は色々とひねくつて見た結果、右の金子は一種の金工のことでは無いかと考へた。其仔細は次の如くである。東作誌を見ると、今の美作苦田郡加茂村大字黒木字榎原に金屋護神と云ふ祠がある。鍬山の守護神だと云ふ。同郡上加茂村大字物見にも金鑄護宮と云ふ祠が三つ、此地往古鍬山ありしとある。又同じ村大字青柳字室尾の寺山に在る三寶大明神は、祭神は大國主命・事代主命・宇賀魂命の三座で祭日は九月九日であつて「相傳ふ此神は夕、ラ師の持來りし神な

りと、故に金鑄護の神とも云ふ。又山の神とも云ふ」とある。カナイゴと云ふ地名は中國地方には広く分布して居る。石見那賀郡雲城村大字七條字若林谷には、金屋子と書いてカナイゴと云ふ小字もある。察するにカナイゴは本來夕、ラ師の別名であつて、其カナイゴの守護神なるが故に、金鑄護神などの名を用ゐたもので無からうか。

次に又カナイ場と云ふ地名がある。山陽山陰の外四國畿内東海の國々に及んで居る。通例は金鑄場と書き又鐘鑄場鏡鑄場の字も宛てゝある。往々にして附近の大寺の鐘を鑄た處だと云ふ口碑を傳へて居る。例へば美作の苦田郡一宮村大字西田邊と香々美村との境なる有木胤には、鐘鑄場と云ふ處あつて、古萬福寺の鼻鐘を鑄ると傳へ(作陽志)、遠州見付の只來坂は見付往來に鐘鑄坂とあり、家康濱松に在城せし時、同地五社神社の神官をしてカネを鑄させたと傳へ、今の高等小學校の裏に在る塚を金塚と云ふ(見付次第)。夕、ラ師は恐らく夕、ラ師住地の義であらう。又上總夷隅郡東村大字山田の鍬鑄坂では阪の上の草堂に鍬像の大日一軀を安置し、鍬鑄坂は始めて大日の像を鑄たる地と傳へて居る(房總志料)。

併し關東以北に向へば、カネイバ漸く少なくなしてカネイ塚が漸く多い。武藏などは此名の塚の殊に多い地方である。是に宛てた文字は金塚金井塚等區々であるが、新編風土記稿の如きは見れる所あつて總べて庚塚の字を宛て、即ち庚申塚のことだらうと斷じて居る。併し庚申を只庚と云ふ筈が無い。東國人の舌ではカナイ、カネイもカノエに近く發音せられ、此混亂は有得べき上に、此名の塚存する國々には、又カナイ神・金屋神が多い故に、自分は所謂庚塚の亦金鑄塚なるべきを信するのである。

カナイ神は最も多くは金井神と書くが、又叶神或は家内神とも書いて居る。此は多少の意味あることらしい。金子屋敷を擧げた羽前小松地方にも此神は少くない。常陸岩代陸前には正しく金鑄神と書いたものもある。金屋神は金工を金屋とも呼んだ爲かと思ふ。又金谷神とも書いてある。新編會津風土記に依れば、若松城より三十町程西に鍛冶屋敷と云ふ地がある。葦名氏の時鎌倉より鍛冶を伴ひ來つて住せしむと言ふ。此村の農民治右衛門が家に金屋神と題する一軸の卷物がある。本文は梵字を以て記し末に江州文宮導人廻國

時示之、傳燈大阿闍梨重盛判、授者雪下正家傳之、慶長二年神无月吉日とある云々。近江は何故か鑄物師に縁深く、栗太郡にも愛知郡にも多くの故跡がある。

鑄物師が塚に據つて居住したかと云ふ推測は、更に二つの點より之を強められる。其一は出雲相模下野などの地名に鍔塚と云ふもの多く又塚の附近若しくは土中より鍔糞を出すことあり、今も鑄掛屋と稱する徒には野外の一地に假住して其業を營み、往々鍔糞を殘して行くことである。其二は金鑄神が前述の如く鍛冶にも鑄物師にも鍔物師にも通じて祀らるゝを見れば、當初踏鞴を取扱ひし種族は普通の農民より智巧の優越せる外來人で、需要に應じ天下を歴巡つて居た者らしく、地中に於て其技術を行ふの風があつた爲、歐洲に於て幽恠なる隱里の傳説を發生せしめたと同じ狀勢は、此に在つては塚の神の信仰となり此徒亦之を挿んで田舎人に臨んだらしいことである。金鑄神が單に彼等の守護神であるならば、村里に是程多くの祠を遺すわけが無い。此假定は猶各地の金井神金屋神等の傳説信仰を蒐集比較して見なければ勿論之を實行することが出來ぬが、只試みに引用して置くの

は、屋久島の一民俗である。人類學會雜誌二二六號に、高山青嶂氏は、屋久島永田神社の祠官古市熊護氏の報告を引いて、此島涅齒の風習を述べて曰く「古來未染の女子若し懷妊するときは、鍛冶屋神に詣で賽錢を奉納し、鍍糞を申請けて歸り、之に唐竹の葉と柳の葉とを混じて器に入れ水を注ぎて煎じ其女に飲ましむ。人間の子ならば何事も無けれど、若し惡魔蛇類の子ならば直ちに胎下するとて頑固尙古の者は今も往々此の如くす云々。鍛冶屋神は別に祠無く家の内に氏神の如く之を祀る。鍛冶の職を爲す者の家に限れり。其祭神を僧侶は天照皇太神と稱し、神職は金山大明神トツヤク神なりと謂ふ云々。此神の名に就いても説があるが自分にはよく理解し得ぬ。要するに涅齒を魔除とする南島一般の思想に、鍛冶屋は來り參與して居るのである。藁籥とは吹子即ち踏鞴ツカの道具である。内地でもタ、ラと云ふ地名には、或は右の信仰と關係があるかと思ふ傳説がある。例へば上野邑樂郡多々良沼では、萬壽二年オホカ寶日向なる者來り、此沼の水鑄物に良しとて居を構へ、踏鞴を据ゑ釜を鑄た。其趾を以前は宇金糞と呼んだ。金糞が出たと云ふ(邑樂郡誌)。遠州榛原郡金谷宿

の言傳へに、昔此地に住みし長者愛娘を某池の大蛇に取られ憤恨に堪へず、多くの踏鞴師を呼寄せて一時に鍍を湯に溶かして其池に注いだ(河村多賀造氏談)。琳聖太子が上陸したと云ふ周防の多々良濱を始め、此地名の水邊に多いのは或は龍神信仰と因があるのかも知れぬ。猶ゲザイと云ふ語の由來並びに此徒の歴史を明かにしたら有益であらうが、まだ此部面は眞暗だ。

五〇、多々羅といふ地名

自分は久しく東西の各府縣に互つてタ、ラと云ふ地名が有つて、取分け山中に多いことを注意して居たが如何に砂鐵の分布でも大凡限りのあるものであらうから、其起原を悉く鍛工又は鑄工の居住に歸するのは無理であらうと思つて居た。併し小此木氏の諸國刀鍛冶の話(聞き)を聽くに及んで此にも然るべき仔細のあることを理解し、此の如き多數のタ、ラは必

